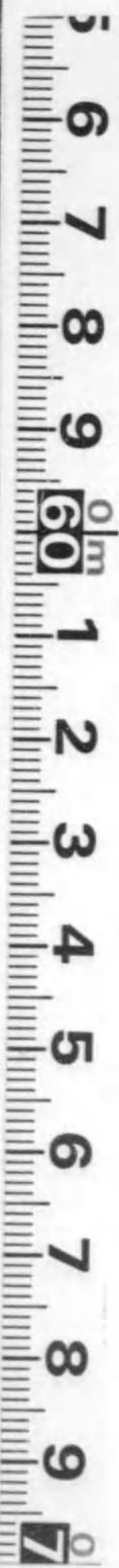
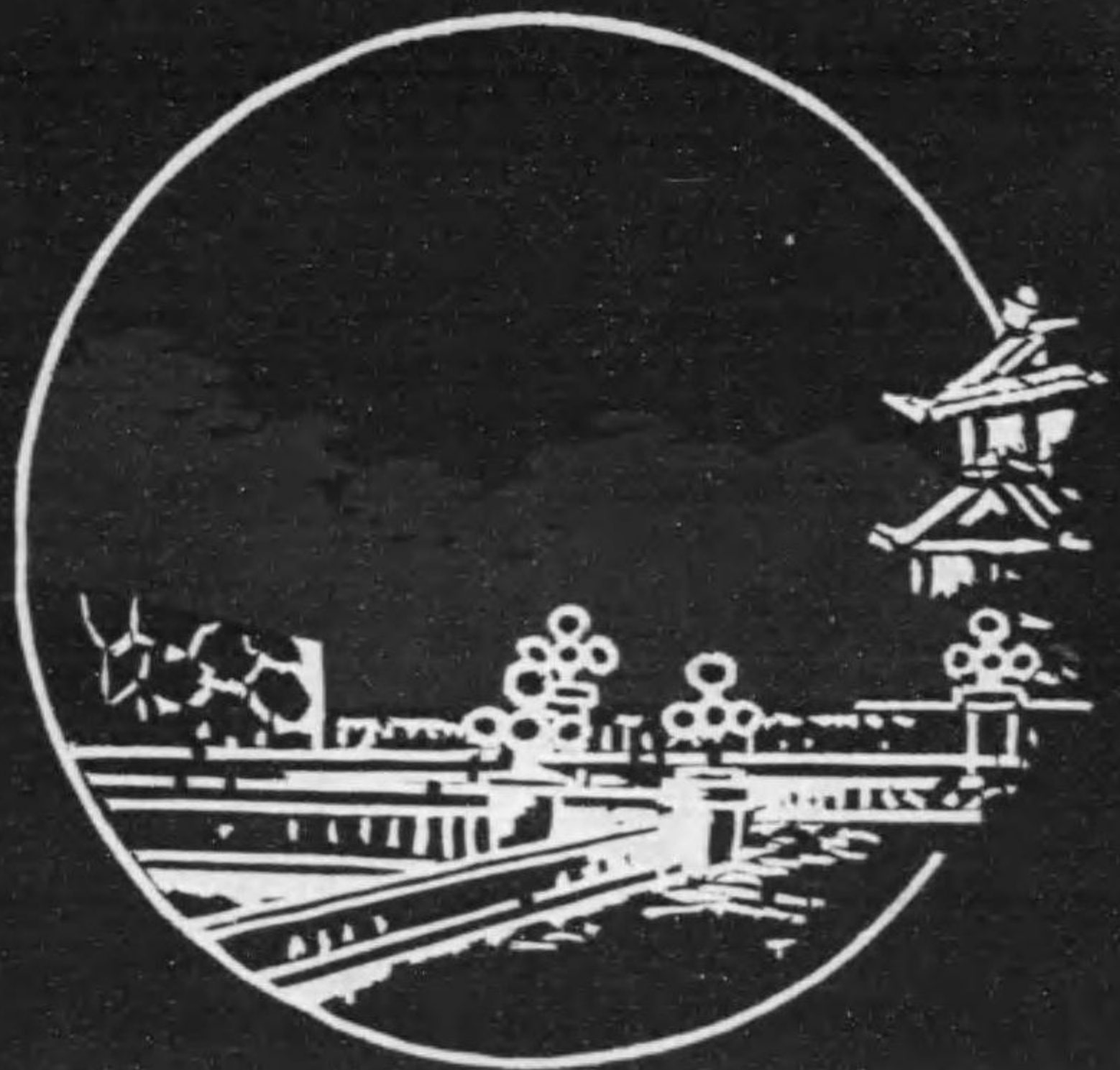


319

336



始





帝國軍人の修養

近衛師團長

陸軍中將男爵山根武亮閣下題字

夷山杉原幸先生謹著

東京國民書房藏版

大正  
3. 11. 16  
内交







一  
滅

以  
貫

五  
事

武亮









軍人の修養目次

目次

御勅諭

第一編 忠節之卷

一、忠節	一
二、臣民の勤	三
三、和氣清磨	七
四、菅原道真	九
五、楠正成	一
六、楠正行	一
七、馬場信房	三
八、杉田壹岐	五
九、本多忠勝	七
十、政宗の家臣某が母	九
十一、主従三世の義恩	一〇
十二、小幡信世	一一
十三、加藤清正士卒を愛撫す	一二
十四、井伊直孝	一三
十五、土倉市正の公平	一四
十六、渡邊華山の忠諫	一五
十七、梅田雲濱	一六
十八、吉田松陰	一七

第二編 禮儀之卷

十九、嶽中の平野國臣	四四
二十、山岡鐵舟の洋劍	四八
二十一、田上少佐の最後	五〇
二十二、廣瀬中佐	五一
二十三、乃木將軍	五二
二十四、忠僕主を救ふ	五三
二十五、小宮山内膳	五四
二十六、山口藤女節に死す	五五
二十七、大石良雄	五六
二十八、大石良金	五七
二十九、小野寺秀和	五八
三十、大高源吾	五九
三十一、文天祥	六〇
三十二、岳飛	六一
三十三、蘇武	六二
三十四、顏常山	六三
三十五、諸葛孔明	六四
三十六、僧月照	六五
一、禮儀	一七
二、人の和	一八
三、眞田昌幸傳來の軍法	一九
四、軍法の要は禮儀に在り	二〇

第三編 武勇之卷

一、武勇	一
二、大勇小勇	三
三、温厚和平	七
四、臆病即ち大勇	七
五、鎮化して金となる	九
六、覺悟	一一
五、大背旗と大母衣	一九
六、遵伯玉冥々の行	二〇
七、加藤嘉明の青磁の皿	二一
八、板倉重利傳家の弓	二二
九、韓魏公が寶玩の盞	二三
十、鳥居元忠能く士卒を撫す	二三
十一、漢の高祖	二四
十二、丙吉の寛大	二五
十三、梁田出羽守の功名	二六
十四、禮は讓を尙ふ	二七
十五、謙の益	二八
十六、善射無雙	二九
十七、雨森の一番首	三〇
十八、三浦義村	三〇
十九、藤原良繩	三一
二十、黄彦清	三一

七、伊企雛	二三
八、村上義光	二四
九、富田信高の妻	二五
十、死地に生を得	二六
十一、壯士の死	二七
十二、佐久間盛政	二八
十三、平塚越中	二九
十四、米田某使命を全うす	三〇
十五、堀川彌三郎の先陣	三一
十六、眞田幸村兵氣を一にす	三二
十七、江口五兵衛の最後	三三
十八、本多忠勝の一騎當千	三四
十九、成瀬小吉	三五
二十、原田左馬助の大勇	三六
二十一、酒井政親の度量	三六
二十二、蘭相如と廉頗	三八
二十三、鈴木久三の反擧	三九
二十四、青木方齋	四〇
二十五、三軍の甲は主將の甲	四一
二十六、堀部彌兵衛	四二
二十七、堀部安兵衛	四三
二十八、濱田彌兵衛	四四
二十九、烈女小竹	四五
三十、全艦の運命	四六

目次

三



三二、	東郷大將の沈勇	六二
三三、	鴻門の會	六三
三四、	一身都て是れ膽	六五
三五、	張綱賊を論ず	六六
三六、	段秀實の痛罵	六七
三七、	方孝孺詔を草せず	六九
三八、	果斷	七〇
三九、	北條時宗	七一
四〇、	脇屋義助の謀	七二
四一、	藤原長方	七三
四二、	宋の冠準	七四
四三、	壯武侯	七六
四四、	王承元	七七
四五、	裴度	七八

第四編 信義の巻

一、	信義	一
二、	訥言敏行	二
三、	然諾を重んず	三
四、	信は國の寶	五
五、	季子の劍	六
六、	萱野重實	七
七、	潮田又之亟	八
八、	上杉謙信	一〇

第五編 質素の巻

九、	毛利輝元秀吉と和す	一一
一〇、	徳川秀忠令を違はず	一二
一一、	黄金二百枚	一三
一二、	細井徳民	一四
一三、	范式が二年の別	一五
一四、	朱暉知己の言	一六
一五、	朋友の信義	一七
一六、	忠告善導	一八
一七、	君子の交と小人の交	二〇
一八、	舊友と新友	二一
一九、	益友の味	二二
二〇、	荒木村重秀吉と歎語す	二四
二一、	細井廣澤の名刀	二四
二二、	唐の徐晦	二五
二三、	宋の范純仁	二六
二四、	申敬	二七
二五、	晋の荀巨伯	二八
二六、	管鮑貧時の交	二八

第六編 誠の巻

二九、	漢の文帝	六五
三〇、	宋の大祖	六六
三一、	宋の張詠	六七
三二、	萬世の法	六七
三三、	劉詢の日常	六八

一、	誠	一
二、	至誠の感動	四
三、	高山重忠	二〇
四、	伊藤仁齋盜を化す	二五
五、	加藤清正論語に感ず	二六
六、	森蘭丸	二八
七、	中江藤樹	二九
八、	有司を感動す	三一
九、	遺徳千載	三一
一〇、	藏原實頼	三四
一一、	原惣右衛門の母	三五
一二、	近松勘六の僕	四〇
一三、	大石良雄の僕	四二
一四、	林子平天を欺かす	四三
一五、	英雄の神骨	四四
一六、	宇津木矩之丞	四五
一七、	何顔看父老	五九

五、	用を節して人を愛す	八
六、	國家滅亡の原	一四
七、	松下禪尼	一六
八、	瀧川一益、着換の衣なし	一七
九、	美麗の武具	一八
一〇、	徳川家康小姓を切責す	一九
一一、	家康の遺訓	二〇
一二、	大婆公の助養	二一
一三、	上杉治憲の棉衣	二三
一四、	岡野左内の活運靈動	二四
一五、	土井利勝の漢絲	二六
一六、	黒田孝高	二七
一七、	脇坂角兵衛	二八
一八、	綾部道弘	三一
一九、	片山北海帛被を用ゐず	三二
二〇、	根岸鎮衛の潮汲桶	三二
二一、	大久保忠真	三四
二二、	井伊直孝賤士を賞す	三四
二三、	眞田幸貫心を武備に用ふ	三五
二四、	西郷南州の筒袖	三六
二五、	乃木將軍の家庭	三七
二六、	二宮尊徳	四四
二七、	晏嬰の馬車	六四
二八、	玉釵の價	六五



十八、遺族慰問	六〇
十九、主君の遺命	六三
二〇、二疋の絹	七四
二一、李廣將軍	七五
二二、郭子儀	七六
二三、章仔鈞	七七
二四、王昭素	七八
二五、冠準	七八
二六、魯宗道	七九
二七、不妄語	七九
二八、誠信自然	八〇
二九、心の王	八一
三〇、天理に循ふ	八一
三一、公平	八二
三二、板倉勝重	八二
三三、會津藩の二賢士	八四
三四、王旦	八五
三五、唐臨	八六
三六、響と雖も賞す	八七
三七、蔣琬	八八
三八、公事と私事	八八
三九、幼童が至誠の力	九〇

第七編 軍人の精神と功勳

十八、親を思ふ心	五一
十九、虞舜	五二
二〇、仁宗の感悟	五三
二一、衰老の答	五四
二二、明の歸鉞	五四
二三、王延の魚	五五
二四、母孫二人	五六
二五、節孝先生	五七
二六、閔損の衣	五八
二七、後漢の曹娥	五九
二八、梯の道	五九
二九、毛利元就諸子を戒む	六二
三〇、北條泰時と朝時	六四
三一、和氣廣蟲	六四
三二、億計王と弘計王	六五
三三、玄宗の鬚	六七
三四、楊津の義讓	六八
三五、食を問ひ衣を問ふ	六九
三六、王祥兄弟	七〇
三七、乙普明	七〇
三八、子を以て弟に易ふ	七一
三九、親族の輯睦	七二
四〇、天倫の樂	七三
四一、吉田松陰の女訓	七四

第八編 孝悌

一、明治天皇	一
二、五ヶ條勅諭の讀法	二
三、日清戰役	四
四、日露戰役	四
五、今上陛下の御賤祚と軍人勅諭	三七
一、孝	一
二、孝の終	四
三、君子の三省	六
四、徳川光圀	二二
五、農民彌作	二三
六、京師の僧	二四
七、中江藤樹の臨終	二五
八、樹欲静而風不止	二五
九、養老の瀧	二六
十、富森助名衛門	二七
十一、下毛野公助	二八
十二、とせの孝義	二八
十三、八右衛門	三二
十四、長門二孝子	三四
十五、いと女	三五
十六、無瑕の玉	三七
十七、二宮尊徳の幼時	四三

第九編 立志及び忍耐

一、立志	一
二、志は大なるべし	二
三、堅忍不拔	四
四、大器晩成	六
五、古今の名家	八
六、精神一到何事不成	一二
七、伊藤仁齋	一四
八、三輪熱齋と白木屋吳服店	一五
九、嘉助と三吉	一八
十、加茂真淵の激勵	一九
十一、荻生徂徠	二〇
十二、本色を失ふ勿れ	二一
十三、山田長政	二二
十四、佐藤一齋の少時	二三
十五、安積良齋	二四
十六、川路聖謨	二五
十七、盛年重ねて來らず	二六
十八、刀工關の金重	二七
十九、文武岐れず	二八
二〇、柳生但馬守の猿	三三
二一、范仲淹	三四



三三	閉戸先生と警枕	三五
三三	匡衡壁を穿つ	三六
三四	車螯孫雪	三六
三五	聖小兒	三七
三六	明道先生	三七
二七	光武帝中興の業	三八
二八	工夫を爲す時	三八
二九	分陰を惜め	三九
三〇	忍耐	四〇
三一	屈して伸ぶ	四〇
三二	辱の一事	四一
三三	大高源吾の堪忍袋	四二
三四	新井白石	四九
三五	大塔宮の偉功	五一
三六	忍字の百寫	五一
三七	安松金右門衛門	五三
三八	長澤蘆雪が魚の印	五四
三九	木村重成	五六
四〇	英雄蟻に感ず	五七
四一	韓信跨下を出づ	五八
四二	張良履を進む	五九
四三	狄仁傑	六一

第十編 廉潔

一	廉潔	一
二	自恃み自助く	一
三	足るを知る	一
四	楊震の四知	一
五	人生の寶	一
六	阿部忠秋鶉を放つ	一
七	紀夏井	二
八	天野康景	二
九	平安の餓人	三
十	千宗佐	四
十一	金銀に針せず	四
一	仁慈	一
二	恕の一字	一
三	徳を厚くす	一
四	交際の道	一
五	公正の心	一

緒言

茫々たる坤輿、國を其内に建つるもの千百何ぞ限らむ其體各々異同あり而かれども我國は天地剖判より皇統一系綿々として相繼ぎ萬世變らず君臣の分一定し未だ嘗て天位を覬覦するものあらざる也諸外國の如きは皆革命の國甲滅び乙興り短きもの一二年長きもの數百年に過ぎず漢土の如きは最も舊國たり而かも其體たる人民を以て本と爲す所謂民を貴しと爲し社稷之に次ぐもの也故に其君不徳なれば民之に代ることも可他國の人之に代ることも亦可なり昨日の君主は今日の匹夫今日の奴隸は明日の天子なり甚しきは則ち兵馬相爭奪す歐米諸國の如きも亦人民を以て本と爲す故に人民に便ならざれば則ち之を



廢し或は衆庶の投票を以て君主を定め年を限りて交替し逆旅  
管ならず此の如きもの焉ぞ君臣の親義あらんや。

我國體全く此と異り且つ人民皆神皇の後裔一國即ち一家名  
は君臣にして父子の親あり故に善く皇上に事ふれば則ち忠是  
即ち孝なる所以忠即ち孝孝即ち忠二致あることなし外國の如  
きは君臣義あれば合し義あらざれば則ち離るゝことも亦可なり  
我臣民の親に孝なるの心を移して君に事ふれば則ち忠なるも  
のゝ比に非ざる也我國體既に尊く我臣民忠孝二あることなく  
而して勇武剛毅を尙び廉耻節義を重んじ其忠愛誠敬の心父以  
て子に傳へ子以て孫に傳へ志を継ぎ事を述へ萬世一日の如く  
其心一定して移らず上下親愛國本鞏固なり故に我國之を歐米  
諸國に比すれば版圖甚だ大ならず人民甚だ衆からずと雖扶桑

日出づる處東方精華の氣萃まる處屹然として東海の表に獨立  
し萬古未だ嘗て外國の輕侮を受けざる也

史を按ずるに神武天皇神聖英武を以て海内を統一し億載の  
鴻基を建てたまひしより日本武尊勇武を以て東夷を平盪し武  
内大臣精兵を提げて三韓を征討し武威百蠻に震ひ外夷來り侵  
す能はず唯蒙古の忽必烈吾使節を通ぜざるを憤り范文虎を將  
として十萬の兵を率ゐ吾西陲に冠す忽必烈は一代の英主にし  
て強悍の金源を滅し跋扈の西夏を破り遂に南宋を取りて天下  
を一統す其強大なること知るべし故に驕慢倨傲吾國を悔りて  
以て海心孤懸の小島を爲し南宋を取れる破竹の勢に乗じ數百  
艘の軍艦鵬雲の起るが如く來り攻むと雖も一敗地に塗れ十萬  
の兵皆海底の魚腹に葬られ生きて還るもの僅に三人のみ我國



武勇の盛なる此の如し。此時北條時宗鎌倉に在りて、指揮皆宜しきを得、西州の將士力戰して強敵を破る。洵に我國萬世の芳譽と謂ふべし。

豊臣秀吉の朝鮮を征するや、碧蹄館の戦に、小早川隆景、毛利秀包、立花宗茂は、三四萬の兵を以て、明の李如松の二十萬の兵と格闘し、大に之を敗り、宛も秋風の枯葉を掃ひ、猛虎の群羊を驅るが如かりき。明兵死するもの四萬餘人、李如松も殆ど井上某に生獲せられんごし、僅に身を以て免る。李如松は名將、李成梁の子、北邊に於て屢戦功あり。一世の名將と稱せらる。而かも吾軍の驍武に敵すること能はず。一戦大敗、數萬の精兵を失ひ、神氣沮喪、徹夜痛哭して疾と稱し、代を請うて丞に遁れ去る。我國武勇の盛なる、亦此の如し。

此時吾將士皆謂へらく、外國との戦は、國內の闘に異り、一敗すれば、啗に自己の耻辱のみならず、實に六十州の耻辱たり。故に身命を抛ちて、英名を身後に留めんご欲せり。小早川隆景は、余一たび航して朝鮮に來りしより、生きて本國に還るの心なし。明兵と戦ひて、死屍を異域の野に曝すは、老年の幸なり。曰ひ、立花宗茂も亦前夜兵士に向つて、明日は十死一生の戦と心に定む。汝等も亦然かれと曰へり。蓋し其必死を期して戦へるものは、勝敗一に我國の榮辱に係ればなり。忠愛欽ずべきかな。

先帝乃ち神乃ち智、允に文、允に武、清國を討ちて大に之に捷たせられ、遂に臺灣を領したまひ、露國を征して復これに克たせられ、遂に樺太の南半を收めたまふ。露國は世界の最大強國にして、軍卒の衆多、兵器の精銳、夙に萬邦の懾伏する所、而かも吾軍陸に



は難攻不落と稱せられたる旅順を陥れ、海には波羅的艦隊を殲滅せしむ。是を以て列國皆震駭して、俱に仰ぎ共に視る。我國武勇の盛なる亦實に此の如し。是即ち未だ嘗て外國の輕侮を受けざる所以にして、又外國と戦うて捷たざるなく、攻めて取らざるなき所以なり。

顧ふに我國の蕞爾たる孤島を以て、克く霸を東洋に稱し、開國日淺きに關らず、雄武列強の上に出づるもの、列聖積威の臻す所。亦將卒が五箇條勅諭を遵奉恪守して、克く忠節に、克く禮義に、克く武勇に、克く信義に、克く質素に之を貫くに一誠を以てして、皇家に服勞し、皇謨を扶翼したるもの、與つて力あり。故に明治四十五年先帝の龍駕上賓せられ、今上陛下御踐祚あらせらるゝや

皇考曩に汝等に軍人の精神五箇條を訓諭し、一誠以て之を貫くべきを示し給へり。汝等軍人は夙夜此聖訓を奉體し、累次の征戰を經、國威を宣揚し、皇基を恢弘し、以て曠古の偉蹟を翼成したり。このたまへり吾將卒は洵に國家の干城たるに背かずと謂ふべし。於戲國運駸々たり、歳と同じく進み、國光隆々たり、年と偕に揚がる。民庶何の幸ぞ。斯の聖世に生れ、斯の盛運に遭ふや。然れども今は列國對峙して、互に雄を競ひ強を争ふの時に方る。且つ西歐諸國皆滿蒙の利源に垂涎し、清國の羸弱に乗じて之を略取せん。とし、其虚を覗ひ其隙を窺ふ。滿蒙清は我と唇齒輔車の國たり。而して岌々乎として其殆きこと此の如し。我國の臣民、豈一日も安を偷み心を弛ぶべけんや。況んや軍人たるものに於てをや。夫れ安逸を好み、驕奢を喜ぶは人の常情なり。世上輕薄の徒、動



もすれば、歐米浮華の風に習ふ。智學進みて德行退き、名利盛にして道義衰へ、武を尙び義を守るの俗を失ふの嫌なしとせず。軍人たるものは、嚴に之を戒しめ、之を慎しみ、常に我國體の外國に冠絶するを思ひ、忠孝無二なるを察し、古來武勇の盛にして、兼ねて未だ嘗て外國の輕侮を受けざるを、知り、必ず先帝の五箇條の遺訓を奉體して、造次顛沛の間にも、之を忘るゝことなく、以て先帝の遺業を繼承あらせらるゝ。今上陛下に事へて、愈奉公の誠を效し、思索の選を慎しみ、宇内の大勢に鑑み、時世の進運に伴ひ、銳意勵精、各々其軍人たるもの、本分を竭くして、以て皇威をして益宣揚せしめ、國光をして益赫耀せしめんことを是勗めざるべからざる也。

帝國軍人之修養

杉原夷山 著

軍人勅諭

長くも勅諭廣徳允文允武に在す。明治十五年一月四日、左の五箇條の勅諭を陸海軍人に下したまへり。抑も我帝國陸海軍の制度は、明治中興の大業成るや、汎く歐米諸國の兵制を取り、彼此參酌して、以て之を立て、年と共に改善し、技術も亦從つて發達す。天皇もとより銳意治を圖り給へければ、厚く軍隊を慈育愛撫せられ、更に勅諭を賜ひ、規準を示して遵守せしめたまふ。其五箇條の聖旨を拜察しまつれば、洵に軍人精神にして、又天地の公道、人倫の常經なり。武士道の綱目も亦皆其中に具はる。帝國軍人たるもの須らく日夜拳々服膺すべし。



我國ノ軍隊ハ世世 天皇ノ統率シ給フ所ニソアル昔 神武天皇躬  
 ツカラ大伴物部ノ兵トモヲ率井中國ノマツロハ又モノトモヲ討チ  
 平ケ給ヒ高御座ニ即カセラレテ天下シロシメシ給ヒシヨリ二千五  
 百有餘年ヲ經又此間世ノ様ノ移リ換ルニ隨ヒテ兵制ノ沿革モ亦屢  
 屢ナリキ古ハ 天皇躬ツカラ軍隊ヲ率ヒ給フ御制ニテ時アリテハ  
 皇后皇太子ノ代ラセ給フコトモアリツレト大凡兵權ヲ臣下ニ委ネ  
 給フコトハナカリキ中世ニ至リテ文武ノ制度皆唐國風ニ倣ハセ給  
 ヒ六衛府ヲ置キ左右馬寮ヲ建テ防人ナド設ケラレシカハ兵制ハ整  
 ヒタレトモ打續ケル昇平ニ狙レテ朝廷ノ政務モ漸ク文弱ニ流レケ  
 レハ兵農オノツカラ二ツニ分レ古ノ徵兵ハイツトナク壯兵ノ姿ニ

變リ遂ニ武士トナリ兵馬ノ權ハ一向ニ其武士トモノ棟梁タル者ニ  
 歸シ世ノ亂ト共ニ政治ノ大權モ亦其手ニ落チ凡七百年ノ間武家ノ  
 政治トハナリヌ世ノ様ノ移リ換リテ斯ナレルハ人力モテ挽回ス  
 ヘキニアラストハイヒナカラ且ハ我國體ニ戻リ且ハ我 祖宗ノ御  
 制ニ背キ奉リ淺間敷次第ナリキ降リテ弘化嘉永ノ頃ヨリ徳川ノ  
 幕府其政衰へ剩外國ノ事トモ起リテ其侮リヲモ受ケヌヘキ勢ニ  
 迫リケレハ朕カ皇祖 仁孝天皇 皇考 孝明天皇イタク宸襟ヲ惱  
 シ給ヒシコソ辱クモ又惶ケレ然ルニ朕幼クシテ天津日嗣ヲ受ケシ  
 初征夷大將軍其政權ヲ返上シ大名小名其版籍ヲ奉還シ年ヲ經ス  
 シテ海内一統ノ世トナリ古ノ制度ニ復シヌ是文武ノ忠臣良弼アリ



テ朕ヲ補翼セル功績ナリ歴世祖宗ノ專蒼生ヲ憐ミ給ヒシ御遺澤ナ  
 リトイヘトモ併我臣民ノ其心ニ順逆ノ理ヲ辨ヘ大義ノ重キヲ知レ  
 ルカ故ニコソアレサレハ此時ニ於テ兵制ヲ更メ我國ノ光ヲ輝サン  
 ト思ヒ此十五年カ程ニ陸海軍ノ制ヲハ今ノ様ニ建定メ又夫兵馬ノ  
 大權ハ朕カ統フル所ナレハ其司司ヲコソ臣下ニハ任スナレ其大綱  
 ハ朕親之ヲ攬リ肯テ臣下ニ委ヌヘキモノニアラス子子孫孫ニ至  
 ルマテ篤ク斯旨ヲ傳ヘ天子ハ文武ノ大權ヲ掌握スルノ義ヲ存シ  
 テ再中世以降ノ如キ失體ナカラシコトヲ望ムナリ朕ハ汝等軍人ノ  
 大元帥ナルソサレハ朕ハ汝等ヲ股肱ト頼ミ汝等ハ朕ヲ頭首ト仰キ  
 テソ其親ハ特ニ深カルヘキ朕カ國家ヲ保護シテ上天ノ惠ニ應シ

祖宗ノ恩ニ報ヒマイラスル事ヲ得ルモ得サルモ汝等軍人カ其職ヲ  
 盡スト盡ササルトニ由ルソカシ我國ノ稜威振ハサルコトアラハ汝  
 等ヨク朕ト其憂ヲ共ニセヨ我武維揚リテ其榮ヲ耀サハ朕汝等ト其  
 譽ヲ俱ニスヘシ汝等皆其職ヲ守リ朕ト一心ニナリテ力ヲ國家ノ保  
 護ニ盡サハ我國ノ蒼生ハ永ク太平ノ福ヲ受ケ我國ノ威烈ハ大ニ世  
 界ノ光華トモナリヌヘシ朕斯クモ深ク汝等軍人ニ望ムナレハ猶訓  
 諭スヘキ事コソアレイテヤ之ヲ左ニ述ヘム  
 一軍人ハ忠節ヲ盡スチ本分トスヘシ凡生チ我國ニ稟クルモノ誰カ  
 ハ國ニ報ユルノ心ナカルヘキ況シテ軍人タラン者ハ此心ノ固カ  
 ラテハ物ノ用ニ立チ得ヘシトモ思ハレス軍人ニシテ報國ノ志



堅固ナラサルハ如何程技藝ニ熟シ學術ニ長スルモ猶偶人ニヒト  
 シカルヘシ其隊伍モ整ヒ節制モ正クトモ忠節ヲ存セサル軍隊ハ  
 事ニ臨ミテ烏合ノ衆ニ同シカルヘシ抑國家ヲ保護シ國權ヲ維持  
 スルハ兵力ニ在レハ兵力ノ消長ハ是國運ノ盛衰ナルコトヲ辨ヘ  
 世論ニ惑ハス政治ニ拘ラス只一途ニ己カ本分ノ忠節ヲ守リ義  
 ハ山嶽ヨリモ重ク死ハ鴻毛ヨリモ輕シト覺悟セヨ其操ヲ破リテ  
 不覺ヲ取り汚名ヲ受クルナカレ

一軍人ハ禮義ヲ正シクスヘシ凡軍人ニハ上元帥ヨリ下一卒ニ至ル  
 マテ其間ニ官職ノ階級アリテ統屬スルノミナラス同列同級トテ  
 モ停年ニ新舊アレハ新任ノモノハ舊任ノモノニ服従スヘキモノ

ソ下級ノモノハ上官ノ命ヲ承ルコト實ハ直ニ朕カ命ヲ承ル義ナ  
 リト心得ヨ己カ隸屬スル所ニアラストモ上級ノ者ハ勿論停年ノ  
 己ヨリ舊キモノニ對シテハ總ヘテ敬禮ヲ盡スヘシ又上級ノモノ  
 ハ下級ノモノニ向ヒ聊モ輕侮驕傲ノ振舞アルヘカラス公務ノ爲  
 メニ威嚴ヲ主トスル時ハ格別ナレトモ其外ハ務メテ懇ニ取扱ヒ  
 慈愛ヲ專一ト心掛ケ上下一致シテ王事ニ勤勞セヨ若軍人タルモ  
 ノニシテ禮義ヲ紊リ上ヲ敬ハス下ヲ惠マスシテ一致ノ和諧ヲ失  
 ヒタランニハ雷ニ軍隊ノ蠱毒タルノミカハ國家ノ爲ニモユルシ  
 難キ罪人ナルヘシ

一軍人ハ武勇ヲ尙フヘシ夫武勇ハ我國ニテハ古ヨリイトモ貴ヘル所



ナレハ我國ノ臣民タランモノ武勇ナクテハ叶フマシ況シテ軍人ハ  
 戰ニ臨ミ敵ニ當ルノ職ナレハ片時モ武勇ヲ忘レテヨカルヘキカ  
 サハアレ武勇ニハ大勇アリ小勇アリテ同カラス血氣ニハヤリ粗  
 暴ノ振舞ナトセンハ武勇トハ謂ヒ難シ軍人タランモノハ常ニ能  
 ク義理ヲ辨ヘ能ク膽力ヲ練リ思慮ヲ殫シテ事ヲ謀ルヘシ小敵タ  
 リトモ侮ラス大敵タリトモ懼レス己カ武職ヲ盡サムコソ誠大  
 勇ニハアレサレハ武勇ヲ尙フモノハ常々人ニ接ルニハ溫和ヲ第  
 一トシ諸人ノ愛敬ヲ得ムト心掛ケヨ由ナキ勇ヲ好ミテ猛威ヲ振  
 ヒタラハ果ハ世人モ忌嫌ヒテ豺狼ナトノ如ク思ヒナム心スヘキ  
 コトニコソ

一 軍人ハ信義ヲ重ンスヘシ凡信義ヲ守ルコト常ノ道ニハアレトワ

キテ軍人ハ信義ナクテハ一日モ隊伍ノ中ニ交リテアランコト難  
 カルヘシ信トハ已カ言ヲ踐行ヒ義トハ已カ分ヲ盡スヲイフナリ  
 サレハ信義ヲ盡サント思ハハ始ヨリ其事ノ成シ得ヘキカ得ヘカ  
 ラサルカヲ審ニ思考スヘシ臆氣ナル事ヲ假初ニ諾ヒテヨシナキ  
 關係ヲ結ヒ後ニ至リテ信義ヲ立テントスレハ進退谷リテ身ノ措  
 キ所ニ苦ムコトアリ悔ユトモ其詮ナシ始メニ能々事ノ順逆ヲ辨  
 ヘ理非ヲ考ヘ其言ハ所詮踐ムヘカラスト知り其義ハトテモ守ル  
 ヘカラスト悟リナハ速ニ止ルコソヨケレ古ヨリ或ハ小節ノ信義  
 立テントテ大綱ノ順逆ヲ誤リ或ハ公道ノ理非ニ踐迷ヒテ私情



ノ信義ヲ守リアタラ英雄豪傑トモカ禍ニ遭ヒ身ヲ滅シ屍ノ上ノ  
 汚名ヲ後世マテ遺セルコト其例尠カラヌモノヲ深ク警メテヤハ  
 アルヘキ

一軍人ハ質素ヲ旨トスヘシ凡質素ヲ旨トセサレハ文弱ニ流レ輕薄  
 ニ趨リ驕奢華麗ノ風ヲ好ミ遂ニ貪汚ニ陥リテ志モ無下ニ賤クナ  
 リ節操モ武勇モ其甲斐ナク世人ニ爪ハシキセラルル迄ニ至リヌ  
 ヘシ其身生涯ノ不幸ナリトイフモ中々愚ナリ此風一度軍人ノ間  
 ニ起リテハ彼ノ傳染病ノ如ク蔓延シ士風モ兵氣モ頓ニ衰ヘヌヘ  
 キコト明ナリ朕深ク之ヲ懼レテ曩ニ免黜條例ヲ施行シ略此事ヲ  
 誠メ置キツレト猶モ其惡習ノ出ンコトヲ憂ヒテ心安カラネハ

故ニ又之レヲ訓フルソカシ汝等軍人ユメ此訓誠ヲ等閑ニナ思  
 ヒソ

右ノ五ヶ條ハ軍人タランモノ暫モ忽ニスヘカラスサテ之ヲ行ハシ  
 ニハ一ノ誠心コソ大切ナレ抑此五ヶ條ハ我軍人ノ精神ニシテ一ノ  
 誠心ハ又五ヶ條ノ精神ナリ心誠ナラサレハ如何ナル嘉言モ善行モ  
 皆ウハヘノ裝飾ニテ何ノ用ニカハ立ツヘキ心タニ誠アレハ何事モ  
 成ルモノソカシ況シテヤ此五ヶ條ハ天地ノ公道人倫ノ常經ナリ行  
 ヒ易ク守リ易シ汝等軍人能ク朕カ訓ニ遵ヒテ此道ヲ守リ行ヒ國ニ  
 報エルノ務ヲ盡サハ日本國ノ蒼生舉リテ之ヲ悅ヒナン朕一人ノ懌  
 ミナランヤ



明治十五年一月四日

### 御名御璽

## 第一編 忠節

### 一 忠節

人道は五倫より急なるはなく、五倫は君父より重きはなし。忠孝は名教の根本、臣子の大節にして、忠と孝とは途を異にし、歸を同じくす。父に於ては孝と曰ひ、君に於ては忠と曰ふ。吾誠を盡くす所以に至りては一なり。夫れ字内萬國、國體各々異なりと雖も、主宰あらざるの民なし。凡そ人臣たるもの、其君を敬し、其國を愛し、其職を勤め、其分を盡くし、以て其恩義に報ずるを以て常道とす。況や萬世一系の君を戴き、千古不易の臣民たる者に於てをや。蓋忠の字たる、中の義にして、心のたゞ中をいふ。故に中心に作る。人心もと靈妙の自、五常を有つ。然れども中心を以て萬變に酬酢する能はざるものは、私慾の爲めに掩はるゝに由る也。猶ほ鏡の塵埃に曇るがごときのみ。心鏡豈清明ならざるべけん哉。節とはもと竹の節より取れる名なり。竹は天をも衝きて伸ぶる



氣あれども、節のしまりなければ、霜雪を凌ぎ、四時を経て色變はらざるを得ず。臣民たるもの忠のみにして節なければ、焉ぞ眞の用を爲すを得んや。故に臣民たるものは、平居には伊尹が一介も人にとらざるの節を守り、事變に遭はば、王蠋が忠臣は二君に仕へざるの節を守り、死生の際に臨みては、曾子の大節に臨んで奪ふ可からざるの教に随ふべし。こゝに於て始めて忠は眞の用を爲す。臣子たるもの之を察せよ。且つ今は雄を列強と争ふの時、造次顛沛の間にも、忠君愛國の念を忘るゝこと勿れ。

凡そ軍人たるものは、戦陣に臨み、忠節の爲に死するを以て本意とす。安逸に耽り、酒色貨財に心を溺らすは、小人の事なり。平時に在りても亦戦陣に在るの心を以てし、萬事に油断すべからず。孟子曰く、志士は溝壑に在るを忘れず。勇士は其元を喪ふを忘れずと、後漢の馬援は、馬革に我身を裹み、郊野に棄てられんと曰ひ、梁の主彦章は豹死して皮を留め人死して名を留むと曰ふ。烈士の志を立てる思ふべし。國家事なければ、酒色貨財凡ての私慾は、之を視ること讐敵の如く、志氣を確固にして之を打破し、以て身を慎み行ひを正しうせ

ざるべからず。私慾は我身を害ふの大賊なれば也。朱子克己の工夫を論じて曰く、項羽の章邯と鉅鹿に戦ひし時、舟を沈め釜を破り、三日の糧を持ち、死を期して戦ひしが如くせよと。また王陽明の語に山中の賊を破るは易く、心中の賊を破るは難しと。眞に心中私慾の敵を破るは治平の戦陣に於て君に事ふる忠節の大なるものと謂ふべし。

## 二 臣民の勤

忠は身に興り、家に著はれ、國に成る。其行一なり。是の故に其身を一にするは忠の始なり。其家を一にするは忠の中なり。其國を一にするは忠の終なり。身一なれば則ち百禄至り、家一なれば則ち六親和し、國一なれば則ち萬人理ま

る。書經に曰ふ。惟精惟一にして允に厥中を執ると。天の覆ふ所、地の載する所、人の覆ふ所、忠より大なるはなし。山鹿素行曰く「大丈夫世に在り、出ては君に仕へ、朝廷に交り、入りては父兄に事へ家を整ふ。故に天下の政事を助け、萬民の憂を救ふ。不順の臣あるときは、自ら將として闔外の任をうけ、



籌を帷幄の中に廻らして、功を萬代の上に立て、或は使を奉じて大事を決し、君命を辱しめず。或は死を致し命を軽くして、百年の壽を一刃の下に棄つ。是れ君に事へて忠を勵むなり。而して父母に於て力を竭くし、色養永く慕うて、死を致して願みざるは、是れ内に於て盡くす所の孝に非ずや。大丈夫の責甚だ重し。此に於て論ずる時は、常に氣を養ひて安靜ならしめ、心を存して義理を味はひ、これを君父に移して忠孝の實を詳ならしむる、是れ士の勤なり。出て、君に仕ふるに徳を以てせず。入りて父兄に仕へて、其孝弟に誠ならざらんには、養氣存心の用、更にあらはれず。そもく徳といふは、内に養ひ存する處を外に用ゐて其誠を盡くし、究理せざるなし。是を名づけて徳とす。養氣存心といふとも、父君に於て、其誠たらずんば、何ぞ其下に及ばん。然らざれば養ふ所存する所、唯空談にして實なし。凡そ聖人の道は、普く天下に施し、大小精粗ともに其用足りて、四海其化に及びて、初めて道となす。僅に一己にてらし一身を清くせんことは、碌々たる小人、言必ず信じ、行必ず果すの輩なり。されば君父に仕へ、其致すべきのつとめ、聊かも怠らずして、而も其理にかな

ひ、四海安寧に、家内無事にして、變に應じても更に滞ほる處なきときは、天地の覆ひて外なく、載せて棄つるなきに異らず。是れ大徳に非ずや。故に徳を練る事は先づ忠孝を勵まして其の誠を盡くし、君父に事ふる間、天性にしたがひ守りて、更に違はざるを本とすべきなり。されば古來伯禹の洪水を導き、阜陶の士官と爲り、道こゝに正しく、伊尹傳説が商に勳猷を立て、周公旦召公奭が、周の世に政道を輔佐せしより、歴代の大、臣、忠を盡くして世をまつりごち、民を救ひて其大功を治世に立て、周の太公望、漢の張良、蜀の諸葛孔明が戦伐の功を以て、亂世に道義を存し、關龍逢が、夏の桀を諫めて炮烙の刑に就き、比干が殷の紂を諫めて、七竅の害に逢ひ、衛史魚が、己れが屍を牖下に棄てしめて、靈公を諫め、周舎が諤々の臣爲らんことを願ひて、趙簡子が、過を諫め、漢の汲黯が武帝を面折し、朱雲が成帝のために、折檻の諫を行ふ。各々人主の怒りを侵して、己が死を願みず。齊畫邑の王蠋、燕の軍に敗られて、燕王これを萬戸侯に封せんとありけれども、忠臣二君に仕へず。貞女二夫を更へずといひて、終にくびれ死す。唐の顔杲卿が祿山を罵りて、其舌をたゝれて死す。



是皆忠を立て、其道を盡くし、もの也。君につかへて其徳を練るに非ずや。徳こゝに正しからずば、何を以てか此の如きに至るべき。而して大舜曾子の孝董永王祥が力を盡し、老萊子黄香が色のまゝに養ひ、仲由王褒が永く慕ひ、郭巨孟宗が誠感、羊伯奇、申生が死を致すは、是各々父母につかへて其誠を盡し徳を練るにあらざしては、如何にしてか此の如きに至らん。されば君父は人倫の大綱にして、我がつかふる處を盡さざれば、君臣父臣の道明ならず。誠を盡さんとならば、徳を練らずしては、其實必ず薄うして、或は害に當つて變じ死に臨んで變ず。凡ての事大節にのぞみ、大變に逢ひて之を決するに、明白に其誠を盡さんことは、徳正しからざれば能はざる事なり」と。夫れ既に忠節は臣民の大本なり。大本立ちて後、禮義、武勇、信義、質素は勿論、臣民の百行録りて生ぜむ

### 三 和氣清磨

臣子は忠誠と氣節とを貴ぶ。苟くも之なければ、臣子にあらざる也。國家従ひ

て安康なるを得ざる也。皇國この忠誠氣節の士を擧ぐれば先づ指を和氣清磨に屈すべし。清磨は備前の人なり。孝謙天皇の時、因幡員外介と爲る。人と爲り抗直なり。天皇素より宇佐の神を敬せられ、生に事ふるが如くし給ふ。其憑語する所、事として従はざることあらせられず。龍僧道鏡法王と爲るに及て太宰主神中臣阿曾磨旨を希ひ矯り奏して曰く、八幡神教へ言ふ、道鏡をして皇位に即かしめば、天下太平ならむ。是に於て天皇親から清磨に命じて宇佐に詣り、神教を承しめ給ふ。發するに臨み、道鏡目を瞋らし劍を按じ、清磨に謂て曰く、大神我をして位に即しめむと欲す。今使者を請ふ所以の者は、蓋し此れが爲ならむ。汝宇佐に詣り、神教を奉じ、我れをして欲する所を得しめば、則ち汝に太政大臣を授け、委ぬるに國政を以てせむ。如し我が言に違はば、則ち重刑に處せむ。清磨宇佐の神宮に詣り、還りて神教を奏して曰く、我が國家開闢以來、君臣の分定されり。臣を以て君となすこと未だ之れ有らざるなり。天津日嗣は、必ず皇胤を立つ。無道の人、宜しく迅かに掃蕩すべし。道鏡大に怒り、清磨の官を解き、名を穢磨と改めて大隅に流し、人をして道に殺さしむ。俄に雷雨晦



冥し、命を承くる者猶豫して發せず。會々勅使來り赦す。孝謙天皇崩じ、光仁天皇祚を踐ませらるゝに及び、道鏡を下野に竄し、清麿を召還して、本位に復せしめ給ふ。清麿後累進して從三位に至り、功田二十町を賜はりて子孫に傳ふ。薨ずる時年六十七。正三位を賜はる。嘉永中詔して正一位を賜り、護王大明神の號を賜ふ。明治七年護王神社を以つて別格官幣社に列す。

### 四 菅原道真

百代世儒の祖にして、二帝宗社の臣たる菅原道真は、醍醐天皇の時右大臣となり、藤原時平と與に政を執る。道真宿徳碩學を以つて時望あり。既に殊遇を受け、君を格し、治を致すを以て自ら任じ、政務を綜理して裁決流るゝが如し。天下其風采を想望す。時平年少く氣鋭し。毎に相下らず。意甚だ不平なり。會々宇多天皇、天皇と議し、道真を以つて關白と爲さんと欲し、密かに其意を諭す。道真固辭して退く。時平聞きて益々憚ばず。遂に之を譖し、貶して太宰權帥と爲す。行くに臨み、歌を以つて法皇に訴へて曰く、

ながれゆく我身もしづとなりぬとも

きみしがらみとなりてとゞめよ

遂に譖所に赴く。道真五朝に歴事し、最も宇多天皇に親任せられ、獻替匡救至らざる所なし。配所に在りて、門を閉ぢて出でず。文墨を以つて自ら遣る。然れども忠愛の念未だ嘗て息まず。九月十日詩を賦して曰く、

去年今夜侍三清凉。秋思詩篇獨り斷レ腸ヲ。

恩賜御衣今在レ此。捧持テ毎日拜ニ餘香ヲ。

聞く者涕を垂れざるは莫し。延長中、詔して本官を追復し、正二位を贈る。正暦中、正一位太政大臣を贈る。初め天曆中、民間祠を北野に建て、之を祀り、稱して天満天神と曰ふ。寛弘以來、歷朝奉幣絶えず。明治四年、詔して其祠を以つて官幣中社に列す。

夫れ至平隆治を稱するもの、必ず延喜天曆をいふ。蓋し聖主上に在りて勵精治を圖る。能く賢を擢き、能く庸ふる所以なり。此時に當り道真を以つて台鼎と爲す。道真益々恭肅し、國事を以つて己の任とし、誠を致し節を竭し、忠肝



義膽以つて其君に仕ふ。是に於てか制度文物燦然として觀るべし。然るに同列龍を妬み朝に譖し夕に讒し、誣ふるに謀反を以つてす。遂に左遷以て薨ず。甚しいかな佞姦の聰明を眩惑し、諂邪の忠直を殘害することや。而して道真毫も怨懟の色なく、惟其れ忠厚惻愴の情、時に詩詞に見はる。其人と爲りを想ひ見るべし。

### 五楠正成

保元以還、朝政大に衰へ、武門天下の權を握り、天子は空しく虚器を擁せらるゝに過ぎず。名分紊れて私慾横はる。此時に方り楠公正成、獨り眇々の身を以て義を其間に唱へ、其衝路に當り、其の爪牙を挫き、以て四方義士の氣を鼓舞し、之をして一時に睡起せしめ、狂瀾を既に倒まなるに回し、天日を既に墜ちたるに挽く。其忠烈宇内に彌繪し、炳焉として萬世に赫灼たり。偉なりと謂べし。

正成は河内の人、後醍醐天皇、北條氏を誅せんと欲し、謀泄れて笠置に逃れ、

正成を召して賊を討つの策を問はせらる。正成曰く、天誅加はる所、賊斃れざることなし。夫れ創業の功は要するに謀略に在り。若し力を以て争はゞ、武藏相摸の兵、天下之に敵するものなし。謀を以て之を屈すれば、則ち挽め易きのみ。然れども勝敗は兵家の常なり。一敗を以て動すべからず。臣未だ死せざれば、陛下聖慮を勞したまふこと勿れ。乃ち拜辭して還り、赤坂に城く、守備未だ全からず。兵僅に五百なり。笠置既に陥る。賊兵勢に乗じて大に至り、山に満ち谷に彌る。城の小なるを見て大に侮り、之を攻むること甚だ急なり。正成毎戦謀を設けて皆勝つ。賊之を圍むこと久し。城中資糧乏く、外に救援無し。城終に陥る。正成金剛山に匿る。元弘二年三月北條高時天皇を隱岐に徙し奉る。四月正成金剛山を出て、兵五百を以て赤坂を攻め、城將湯淺定佛を降す。此時に當たりて護良親王吉野の城に據る。三年二月賊大舉して千窟城及び赤坂上野を攻む。既にして赤坂陥り、吉野亦陥る。是に於て賊軍盡く千窟に集ま。兵八十萬と號す。正成千餘人を以て之を拒ぐ。時に新田義貞鎌倉を滅し、天皇亦隱岐を逃れて伯耆に至らせらる。此に於て四方勤王の師大に起り遂に京



師を復し、千窟の圍亦解け、天皇闕に還らせ給ふ。正成兵七千を率ゐて兵庫に迎へ調す。天皇親しく之を勞ひて宣はく、大業速かに成るは、皆卿が力なりと。正成拜謝して曰く、陛下の威靈に頼らずんば、臣曷ぞ重圍を出で、復今日あることを得んやと、前驅して京師に入る。延元元年、足利尊氏反して闕を犯す。正成奇謀を以て屢々之を敗る。尊氏西海に走り、遂に大舉して至る。正成奏して曰く、賊九州の兵を收め來る。勢ひ必ず猖獗ならむ。我が疲兵を以つて當たり難し。車駕蹕を山門に移し、臣河内に還り、畿縣の兵を招聚し、敵の糧道を絶ち、其疲るゝを待ち、義貞と前後より之を攻むれば賊を斃すこと必ずべきなりと。藤原清忠支て可かず。正成をして強ひて都外に決戦せしむ。天皇其言に従はせらる。正成退きて謂く、事已に此に至る。復爲すべからずと。弟正季、子正行と闕を辭して西し、櫻井の驛に至る。正行時に年十一、河内に遣り歸し之を誡めて曰く、汝幼なりと雖も、能く吾が言を記せよ。今日の役は、天下安危の決する所、意ふに吾復汝を見じ。吾死せば、天下必ず足利氏に歸せん。汝慎しみて禍福を計り、利に向ひ義を忘れて、以て乃父の忠を廢すること勿れ。

苟も我の族隸にして一人も存する者あらば、汝率ゐて以て千窟の舊址を守り、身を以て國に殉し、死有て他無し。汝我に報する所以、此より大なるは無し。因りて賜ふ所の菊作りの寶刀を取り之に授けて訣別す。正行涙を揮うて去る。正成乃ち兵庫に至り、手兵七百を以て湊川に陣し、賊の大軍に當り、正季と與に足利直義の陣に突入し、七離七遭殆ど直義を獲んとす。尊氏兵を分ちて來り援く。正成兄弟馬を廻らして之に當る。血戰十六合、盡く其騎を亡ふ。乃ち走りて民舎に入り、坐して鎧を釋く、身十一創を被る。顧みて正季に謂つて曰く、死して何をか爲す。正季笑うて曰く、願はくは七たび人間に生れて國賊を滅さんと。正成欣然として曰く、是れ吾が志を獲たりと耦刺して死す。正成年四十三。正季年三十二。族十六人、殘兵五十餘人皆之に死す。天皇追悼して已まず。正三位左近衛中將を贈る。明治五年、詔して湊川神社を建て之を祠り、別格官幣社に列す。十三年、正一位を贈る。

### 六 楠 正 行



楠 正行は正成の子なり。遺訓を奉じ、國賊を討ずるを以て志と爲し、兒童と嬉戯するも、毎に足利尊氏を斬るの状を爲す。後醍醐天皇、花山の院を逃れ出て、大和に幸したまふ。正行從弟和田正朝等と馳せて之に赴き、駕を護して吉野に入る。正四位下に叙し父の官を襲ぐ。天皇崩じ後村上天皇立つ。正行屢々兵を出して賊軍を敗る。尊氏憂懼し、高師直師泰をして二十餘州の兵に將として來たり攻めしむ。正行弟正時等と行宮に詣り、奏請して曰く、先臣正成嘗て微力を展べて、強賊を挫き、以て先帝の宸憂を安んじ奉る。幾くもなくして天下復亂れ、逆徒來り犯すに及びて、遂に命を湊川に效す。臣時に年十一、命じて河内に歸し、囑するに餘燼を收拾して、國讎を報復することを以てす。臣年已に壯なり。常に待つことあるの身を以て、測らざるの疾に罹り、上は不忠の臣と爲り、下は不孝の子と爲らんことを恐る。今賊の渠帥、大擧して來り犯す。是れ眞に臣が命を效すの秋なり。臣彼が首を獲るに非ずば、臣が首を彼に授けむ。雌雄の決、此の一戦に在り。願はくは一たび天顏を拜して行くことを得む。言畢て涙下る。天皇簾を揚て臨視し、親ら之を慰勞せられたまふ。正行

拜泣して出て、衆を率ゐて先帝の廟を拜し、族黨百四十三人の姓名を如意輪堂の壁に題し、歌を其後に書して曰く、  
かへらじとかねて思へば梓弓

無き數に入る名をぞとひひる  
進みて四條堰に向ふ。敵兵凡八萬騎、分ちて五隊と爲し、師直其後に陣す。正行兵三千を以て直に師直の陣を指す。賊隊左右に掩ひ至る。正行願みず。三百騎を以て、直前奮撃し、必ず師直と死を決せんとす。我が兵殊死して戦ひ、一以て百に當らざるはなし。已より申に至り、戦ふこと三十餘合、殺傷數百千人、我が死亡略盡く。正行目を師直に注ぎ、衆を勉めて前進す。敵之を連射す。正行正時、身箭を被むること蝟の如し。乃ち呼びて曰く、已んぬるかな。賊に獲らるゝこと勿れ。兄弟交刺して斃る。正行時に年二十三。從兵百四十三人、盡く之に死す。明治九年詔して從三位を贈る。

### 七馬場信房



主に仕へて忠貞篤く、其美を將順し、其惡を匡救し、國難に臨みて終に其身を殉せし馬場信房は初め民部と稱し、後美濃守と更む。武田氏の老臣なり。人と爲り謹厚武略あり。常に一方に將となり、敵を破ること數ふべからず。就中濃州岩村城を攻むるや、八百人を以て織田氏の兵萬騎を撃破し、信長を走らす。信房十七歳より六十に至るまで數百戰、向ふ所必勝つ。未だ曾て一創を被らず。驍勇絶倫なり。信玄卒して後勝頼を輔け、屢々諫争すといへども奸臣の爲めに拒まる。遂に長彼の後、死を決し、山縣昌景、内藤昌豊等と戦士を巡視し、清田の流れに臨み相謂つて曰く、此戰ひ我曹死處を知らず。請ふ。飲せん。倉卒の際飲饌を辨ずるに由なし。今這水を以て酒に易ふるは如何ん。昌景等曰く、可し。是に於て馬杓を把りて盃となし、獻酬交々終り、泣を酒ぎて營に還る。而して明日織田氏の砲陣を破ること數回、悉く其騎を亡ふ。退きて小阜に登り、牙營を顧みれば、勝頼已に數十騎と却走す。既にして真田昌輝來り俱に死せんと請ふ。信房曰く、暫らく待べしと、遙かに勝頼の較々遠きを望み、乃ち曰く、吾以て死すべし。相共に敵軍を冒して死す。嗚呼信房の忠

死に臨むまで主君を思ふこと此の如し。是を聞くもの誰かは涕を攪はざらむ。

### 八杉田壹岐

良薬口に苦くして病に利あり。忠言耳に逆らひて行ひに利あり。君の行ひを利せんとし、取に逆らふの忠言を出すもの忠節の士に非ざんば能はず。徳川家康、駿河の城にありし時、侍坐のものに語りて曰く、人君たるもの、良き家老を持つべし。余常に思ふは、君の惡を見て、其怒を顧みず。諫言する家老は、戰場に於て一番槍を爲すよりも、遙かに勝れりと。

寛永の頃越前侯忠昌の家老に杉田壹岐といふものあり。素は足輕なりしが終に拔擢せられて家老となり、祿八千石を食に至る。常に直諫を好み君の過を匡救するを以て務と爲す。忠昌酌酒にして人を殺すこと多く、よからぬ事ども常に少なからざりしかど、終によく社祿を全うするを得しものは、主として壹岐これを匡正せしに由れる也。曾て忠昌鷹狩して歸る。意色欣然として曰く、今日の獵、從者馳驅殊に觀るべし。一旦緩急、我此輩を率ゐて、以て陣に臨まば、



復た患ふべきなしと。諸老同辭皆賀す。壹岐末班に在り、獨り黙して云はず。忠昌恠みて故を問ふ。壹岐乃ち曰く、臣を以て之れを観る、今日の事歎ずべし賀すべからざる也。臣聞く、侍臣の御鷹狩に従ふや、君の舉動常なれば、萬一御手討にならんも度らずとて快快として妻子と暇乞ひして出づ。かやうに上をうとみて思ひつき奉らずては、萬一の時、御用に立つべきとは存ぜられず然るに君は反つて頼もしく思めざる、御意こそあるかなる事なれ。是れ臣の所謂歎すべき者と、忠昌沸然として怒り、色に現はる。侍臣伊藤某刀を捧げて側に在り、壹岐をして去らしめんとす。壹岐叱して曰く、汝少年何を知らむ。直ちに佩刀を脱して之を背後に却け、進みて忠昌の前に伏し、只御手討あそばされよ。臣に國運の覺するを坐視するに忍びずと、忠昌答へずして入る。諸老皆曰く、君を諫むるにも亦折のあるべし。今日は是れ何の時ぞ。御鷹野よりの歸りにて、御機嫌も常よりうるはしきに、此不詳の言を出せる。壹岐曰く、今日最もよき折なればこそ諫めを申上げたれ。若し夫れ君の顔色を候ひ、以て諫む。諫むるに竟に時なきのみ。抑も吾輩新進の士、公等世祿の臣と同じから

ず。死固より其の分なりと家に歸りて罪を待つ。妻を呼び之を諭して曰く、汝は足輕の妻にあらずや。今は則ち嚴然たる家老の室なり。衆くの婢に侍せらる。是皆君恩の致す所、汝慎しみて忘るゝ勿れ。我今夕にも死を賜はりしとて毫髪も君を怨む心有るべからず。妻泣きて未だ答へず。門をたたくの聲聞ゆ。出て迎へば、召しあるまゝ登城すべしとなり。さてこそと思ひて、趨りて登城したるに、忠昌直ちに寢所に延きて徐に謝して曰く、我汝が晝間の言を熟思し寢ねんとすれども、寢ねられず。夜陰なれども呼びつる也。吾過てり吾過てり。我深く汝が志に感ずと。因りて手づから佩刀一口を賜ふ。壹岐思ひ寄らざる事なれば、おぼへず涕泣し、拜賜して退く。識者謂ふ忠昌の強暴を以て、壹岐の無禮を誅せず。而して反りて過を謝して以て之を賞す。賢といふべしと。漢の汲黯は、好みて面折して人の過を容るゝこと能はず。其諫むること主の顔色を犯し、常に傅伯袁益が人と爲りを慕ふ。壹岐蓋し斯人に庶幾きか。

### 九本多忠勝



一心唯忠誠、死に臨みて尙君を忘れず。健強長く世に在りて主君海岳の鴻恩を報いんといひし本多忠勝は世にも稀なる名將なり。病危篤なれば、子の美濃守、出雲守の兄弟を召して、跡のことどもこましくと言ひ置きける時、美濃守御心にかゝる事あらば、仰せ置きたまへといふ。忠勝長大息して曰く、我に唯一つの願ありと。さらば其事申されよといへば忠勝死にともなしといふ。兄弟怪しみて、人生初めあれば終りあること、存ぜられざるにもあらぬに、此御言葉はいかにと問ひければ、美濃守に筆を取れとて、

死にともな、あら死にともな死にともな

御恩をうけし君を思へば

と詠んで息絶ゆ。世に即かんとする際に在りても、尙ほ君を思ふ。其人と爲りの忠誠想ひ知るべし。

### 十 政宗の家臣某が母

忠臣は君に奉じ身を忘れ、國に狗ひ家を忘る。仙臺侯伊達政宗の家臣某、大

阪陣にのぼるとて、其母信州に居れるに、暇乞ひに立寄り、今度大阪にて、もし打死も計り難く、今生の暇乞に立寄候と申入る。老母聞きて、汝陸奥守殿の御恩を受け、此度大阪にて必ず打死とこそ申すべけれ。さあらば我も快よく對面すべし。若し討死も計られずとの言葉の心底ならば、我は對面せずと追かへす。某此老母の詞に勵まされて、大阪にて勇ましく打死したり。老母が必ずと若しとの詞によりて、忠不忠の心底を戒めたる、洵に賢といふべし。

### 十一 主従三世の義恩

主従三世の義恩の深きをいはゞ、天正の昔、出羽國の三浦盛長といへる大將亡びて、浦村押切落城せし時、一子千代若の五歳なるが行衛知れずなりぬ。乳父中臣右衛門重光その存亡を極めんとて、敵兵の中を切りぬけ、この川のほとり、かしの林の隅を搜ぐれども、影も形もあらばこそ、猪岡山中の潤邊を過ぎし時、幼君の呼ぶ聲をほのかに聞くやうなり。空ふく風、松の嵐いづく問ふべきやすがも無し。餘りのいぶかしさに、山の岨の茅屋に立ち入り、水を



乞はんとせしに、戦ひを恐れしにやあらむ。一人の影だになし。立ち入りて奥の間に窺ひしに、一つの古櫃あり。蓋を取りて見るに、思ひきや、尋ねる幼君の此中にあらんとは。千代若飢えて只息のみ通へり、夢とやいはん。驚き喜びて天地を拜して抱きとり、我が肌を暖め床上をさぐりて、ひさき一碗の粥のありしを、温めすゝめ奉り、やうく人心地付きし時、扱もいかなる事にて候やと問ひ奉れば、幼君は和田甲斐余を抱きて、敵の中を切り抜けしかど、行くさきく敵兵なれば、余を此處に隠して出て去りしが、其後は歸らず。定めて殺されぬべしといふ。重光涙に咽びつゝ、夫より幼君を扶け、猶ほ山深く忍びしは、古への程嬰杵臼にも似たるべし。半年あまり忍び居て、酒田の神林定勤は、父盛長の知る人なれば、密かに至り頼みしに、神林が計らひとして、千代若十六歳の時、再び浦の庄三百丁を乞ひ、本領安堵したり。重光は功成り名遂げて、身を近きほとり、天瀬川にかくし湖水に釣を垂れて、生涯を送りしといふ。

### 十二 小幡信世

忠士の心は、大節に臨みて奪ふべからず。小幡助六郎信世は、上野介信繁が三男にて上野の人となり。十五歳にして大阪に赴き、石田三成に仕へ、祿二千石を食む。關ヶ原の戦ひに、三成敗北す。信世敵兵に隔てられて三成に従ふを得ず。纒に切抜けて其行方を尋ね、江州石山に來りし時、郷民の爲に捕へられて、大津の家康が陣に送らる。家康其郷民を賞して金二拾枚を賜ふ。さて信世を召出し、三成の行方を訊問す。信世答て曰く、主君の在所臣能之を知れり。然れども年來高恩を蒙れる身の、今日の難を通れんが爲めに、主君の在所を明かすが如き不義を爲すべけん。たとへ身裂かれ、骨碎かるゝとも、斷じて口外する能はず。試みに拷問せられよと、從容自若たり。家康之を聞き忠義の士なり。三成の行方決して知りたきに非ず。知らざるに由りて捕へられたるなり。斯るものを拷問に及ぶべからず。將たる人は、忠臣義士に不便をこそ加へめ。疾く繩をとけとて。則ち赦し遣れり。信世近きほとりの寺に行き、意外にも赦



しを蒙れども、亦耻に逢はんも計りがたしとて自裁し死す。事家康聞きて歎惜せしといふ。

### 十三 加藤清正士卒を愛撫す

主將能く士卒を愛撫して功あるものは厚く祿を加へ、能あるものは擢んじて適職に任ず。士卒は益々父母の如くに親みて、忠を盡くすに至る。三略にも衆とよしみを同じくすれば成らざることなしといへり。加藤清正、ある夜、厠に在りて、遽かに思ひ出せる事ありと見え、其の臣庄林隼人を召せとて小姓に命ず。清正元來厠に長時を費す癖ありければ、隼人が召に應じて來りし時、猶厠より出でず。中より呼びていひけるは、汝を呼びたるは他にあらず。汝の僕に出來助と云へるは、心懸よき者なり。去る頃、汝と共に某所に赴ける時、彼も汝に隨ひ行きたるが、他の從者は脚絆着けたるに、彼は獨り膺當せしのみが服の下に鎖衣を着け居たり。少時太平なれば人心緩み勝なるに、彼は小身に似ず獨り心をこゝに用ゆ。感ずべきことなり。斯る者を賞するこそ國士を有する者

の本意なれと思ひたれど、其の後事に紛れ忘れ居たるに、今夕厠に入り、不圖之を思ひ出し、さてこそ汝を呼びたるなれ。人の命は果敢なきものなれば、今余か又は汝か出來助か三人の内、一人死せば我心も空しくなるべし。故に即時に此事を汝に語りて、彼を取立て得させんと、夜中ながら、汝を呼びたるなりと告ぐ。隼人厚く主君の恩を謝し、出來助を賞せとぞ。

### 十四 井伊直孝

また清正と同じき美談あり。井伊直孝、ある年の大晦日の夜、遽かに老臣何某を召し、何某は心懸よきものなれば、五百石の加増申付く。汝其手續せよと命じたるに、老臣は加増の事は謹みて承りぬ。されど今年も一夜にて候へば、明年正月加増の御沙汰然るべし。今夜御沙汰あらば、一夜にて今年分の祿を賜るのみならず。大晦日に及びての御加増は其例も無きことなりと答へしに、直孝氣色を損じて、彼れは加増すべき人物なればこそ加増するなれ。余が斯る事を思ひ出して、一日も躊躇すまじと決心せしは、深く後悔せしことあればなり。



往年予が馬の口取に心懸よきものありければ、何時か士分に取立て遣はさんと  
思ひ、何人にも語らず、其機会を待ちて打過ぎたるに、大阪御陣の時、彼は不  
圖或大名の臣と口論の末争闘に及びしが、先方は士分なれば、其の主人より叱  
りを蒙りて濟みたれども、彼は小身なれば、不便ながら斬罪に行ひぬ。若し先  
に取立て置きたらんには、彼の命を助け得たりしものと、空しく時を見合せ  
しことを悔ひたりき。是れより後は何事によらず。理に適へる事と思へば、即  
時に行はんと決心したりと、具さに論しければ、老臣は痛く畏みて、即夜加祿  
の手續を行へり。

### 十五 土倉市正の公平

國家の爲めに、私情を捨て、賢を進め、以て懈るなき之を忠といふ。備前少  
將源光政、一の使番を命ぜんと欲すれども、未だ其人を得ず。これを土倉市  
正に諮ふ。市正、中村忠左衛門を薦めて曰く、渠臣輩に於て毫も假借せず、氣  
節嘉すべしと。少將即ち之に従ふ。中村は市正と殊に相善からざる者なり。こ

れを聞きて頗る悔色あり。市正曰く、我問に對ふるに、國家の爲に正を以てし、  
更に他慮なし。平素の交情の如きは何ぞ言ふべけん。今渠之が爲めに心釋然た  
らば眞に我を知らずといふべし。

### 十六 渡邊華山の忠諫

晏子三君に仕ふ。三君心を同じうせずしてこれに順ふ。曰く、一心以て百君  
に事ふべし。二心以て一君にすら事ふべからずと。孔子此語を聞きて之を賞し、  
以て弟子に志さしむ。渡邊登は華山と號す。三州田原藩に仕ふ。藩主三宅康友、  
康和、康明の三君に殊愛を蒙る。是亦一心を以て事ふればなり。三宅氏の祖は、  
南朝の忠臣備御三郎兒島高德に出づ。中祖惣左衛門廉忠、徳川家康に屬し、數  
度の戦功を以て一万石を賜はり、後に田原の城主となり、邸を江戸平川町に構  
ふ。世々帝鑑間朝散大夫たり。備前守康明に及ぶまで、血統連続未だ曾て他姓  
を交えざりき。康明子なし。老臣等の中、異母弟友信を以て世子と爲さんとす  
るものあり。華山思へらく友信多病なるを以て繼嗣を他より迎へんとするもの



あり。華山思へらく友信多病なりといへども、穎才温雅藩に主たるの度あり。猥に他姓を入れ、三宅氏の系統を断絶するは、臣として君に忠なる道にあらず。宜しく友信君を立つべしと、乃ち同志と連署し、書して以て老臣に告ぐ。老臣輩議容易に決せず。在苒歲月を彌る。蓋當時三宅氏は小藩としては藩格高く、内帑これが爲に足らず。己むを得ず大藩より持參金つきの繼嗣を迎へ、頼りて以て一時主家の窮乏を彌縫せんとの策に出でしなり。華山慨嘆して曰く、内帑の疲弊を補はんには、冗費を省き儉素を守りて恢復の途を講ずべし。吾未だ借財の爲に、諸侯の家の断絶せしを聞かずと、幾度か抗論すといへども、遂に老臣の聽く所と爲らざりき。既にして文政十年七月、康明逝く。老臣等相謀りて姫路侯酒井忠實の弟、二子を迎へ、三宅氏の後を嗣がしむ。之を土佐守康直とす。日居月諸茲に數年を経て康直二子あり。長は女、次は男なり。康直女子を他に嫁し、男子を世子に立てんと欲し、之を老臣に議す。華山康直に諷し、諫めて曰ふ。友信君は多病を以て退隱すれども、三宅の正統なり。今幸ひに男子あり。君の姫君を配し、世子に立て繼がしめ給はば、君の御血統と三宅の血統と相傳

はり、御家は益々長久ならん。若又君の御子息に、他家より姫君を迎へ給はば、南朝忠臣の遺裔たる三宅の血統は、こゝに絶えん。何卒此議御聞分ありて、友信君の長子なる仁太郎君を御引取あらせられよ。さすれば一藩の人心も、偏に世子に歸嚮して益々忠節を盡さん。若亦此儀を否みたまはば、臣が頭を刎ねて、君の賢慮を通されよ。此儀を御決しなき上は、只御手打ちを待つのみと、理非明白に辯じ終り、死を決して少しも動ぜぬ鐵石の心肝に、康直は固より賢明なり。げにもと思ひけん。汝が諫言一理に中れり。我過を改めんと語靜に曰へば、華山は頭を席につけ、かく御賢慮を運らさせ、當家の血統を立てたまへば、三宅の御家は萬々歳、御先祖御在天の神靈がいかでか悦び給はざらむ。其他家の御親戚より、一藩上下の者に至るまで、喜悅の眉を開くべし。かく御決心の上は、片時も早く御取極め、世子を館に引取りて御披露あるべしと、乃ち老臣と相議し、吉日を選びて巢鴨より仁太郎を迎へ、三宅氏の世子を定む。華山が石心松操今に傳へて美談とす。



### 十七 梅田 雲濱

君が世をおもふ心の一すじに、我身なりとは思はざりけりと歌ひて、只管心を君國の爲めに竭くし、梅田源次郎、名は定明、雲濱と號す。若州小濱の人なり。少き時、江州大津に出て、儒者上原甚太郎に従ひて、經義を學ぶ。甚太郎は開齋派の學者にして、教育一方ならず嚴正なり、一人の娘ありけるが、甚太郎數多の子弟の中に、源次郎が尋常の士にあらぬを知り、之に娘を配はして京へぞ遣はしける。源次郎上原氏を携へて京師に出て、寺町大雲院の寺中を僞りて門戸を張り、後二條堺町の望楠軒に移り、子弟を集めて教授す。抑此の望楠軒は、山崎開齋以下諸儒の帷を下せし所にして、源次郎も亦其學を祖述するより、此には移り住みし也。開齋の佩びたる大刀は、永錄助定の作にして、長さ二尺四寸、鐵の二重はゞきに、黒漆をもて赤心報國の四字を記したり。其門人淺見綱齋も亦師に倣ひて、鐵の鈎に同じく赤心報國の四字を刻したる大刀を佩びけり。綱齋の門人に若林強齋と云へるものあり。若州の家臣野村某嘗て

其門に入て、師弟の縁を結ばんとす。強齋は市井の貧儒なり。野村は世に時めける権臣なれば、勢からぬ東修月謝に對しても、禮を厚くし詞を卑すべきに、某入門の日は、強齋一刀を横へて正面に座し、野村此へと呼入れて承れば、其許は書物ずきなるよしと言ひければ、野村赤面して返す言葉なかりしとぞ。學門ずきと云はずして、書物ずきなるよしと言ひしは、如何にも味ある言葉なりかし。此の三事をもて其輩の子弟を教ふるの道尋常の儒者に異れるを知るべし。源次郎其流を汲みて、其學を講じ、先儒の遺風を守るより氣品風神の高き、一步だも人に譲らず、我身を守ること嚴なるかはりに、他を責むること亦急にして、些少にても教へにたがふ事あれば、痛く叱り懲して、見逃す事なく過を改めざれば止まざりけり。或日一人の門人經義を質問せしに、餘りに解釋の義理に違へりとして、鞭たぬばかりに叱りければ、其人驚きて氣絶せしことさへあり。斯りしほどに、初めのほどは入門するものいと多く、市中の弟子などもありて、月々米薪など仕送り、其日の糊口には困ふぜざりけれども、餘りに叱り懲すこと嚴しきに堪へかねて、やうく退學するもの多く、其が親



なども子の愛に迷ひて、言ふがまに、通學させんとせず、又月々の仕送を止めれば、さらでも貧しき儒生の門に、人跡絶えて、講堂に雀の巢をくひけり。其頃若州侯より使して京邸の家士へ教授いたすべきよし命ぜられけれども、當時同藩士、皆固く俗論を執りて、大義名分の何たるを知らず、源次郎は世を憂ひ時を慨き、皇威振はず、外夷跋扈するを憤りて、四方慷慨の士に交り、尊王攘夷の説を主張する折なりければ、出て、報酬を獲んとせず、鳶や鳥に教ふるとも、何の益か候ふべきぞと答へしといふ。侯大いに憤らせ玉ひ、此より同藩の出入を禁じられけれども、源次郎少しも屈する色なく、ますく氣節を礪きて同志の士に交り、時事を痛論せしが、其貧は骨に徹し、肌掩ふに由なく、口餉すに道なかりけり。或る人其困窮を憐み、不遇は士の常なりとは云へども、斯ほどまでに窮しては、飢えて死するの外なかるべし。御身儒者を以て世に立たん事難し。大丈夫相とならずんば、醫となるべしとの古語もあれば、よろしく醫に隠れて、夫妻二口を養ひ玉へ。其にしても京にては、藥箱小匙一つ持たぬ醫師を頼て、藥を乞はんものあるべくもなければ、しばし身を片

田舎に忍び重はんは如何にと勧めければ、源次郎も實に尤もとや思ひけん、望楠軒を出て、妻上原氏と共に、三條より一里あまり、叡山の麓なる一乗寺村に退き石川丈山が住みたりし詩仙堂の片邊に、無住の觀音堂ありしに入りて浮世をぞ忍びける。堂は固より盛もなく戸もなければ月招かざれども破ぶれたる壁より入り、雨拒げども傾きし軒より洩れ、荒野につゞきし庭の千草に、すだく虫の聲々哀れに、夜深けて吹入る風針の如く、片時も人の住むべき處ならねども、源次郎は更なり、妻上原氏も亦金殿玉樓の中に在るが如く、面に絶て憂愁の色なかりしとかや。

ある日、ぶつ裂羽織に野袴穿き立派なる大小横たへし侍、從者を召し連て、一乗寺村の細道と傳ひ、北の方を指して來掛しが、田畑を耕せる一人の百姓に向ひ、此邊に若州小濱の浪人梅田雲濱先生の宅あるべし。教へ候へと問ふに、百姓小首を傾け、野夫先祖より此の村に住居すること九代に及び、寄合の席にも上座を人に譲らぬものにて、村中の事は狸の通ひ路より、鼠の數まで知ぬ事は候はねども、左様の人名は存知申さずと答ふ。儘に此村に住めりと聞きしに、彼



ばかりの大儒を村人の知らぬこそ心得ねと、つぶやく後の方に、一人の老僧立  
 聞き、近ごろ無住の觀音堂に、浪人夫婦住めるよし承はりしが、もし其人  
 にもや候はん、彼方に見え候ふ古堂こそは、觀音堂に候へと云ふ。其なるべし  
 とて、一禮して立別れ、教られしまゝに、其處に到り見れば、果して一字の破  
 堂あり。けしき餘りに荒果て、世に名を知られし人の住居とも覺えぬに、不  
 審晴れやらねども、問はゞ知るよしあらんと、從者して誰ぞ物申さん、梅田雲  
 濱先生の宅は、此方に候ふやと音なへば、果して此なりけり。痛く打ち驚きつ  
 つ、呼び入れらるまゝに、入りて見れば、空堂の中に女一人坐したり。一禮し  
 て進めば、奥のかたにいと古びたる觀音の木像あり。塵埃堆うして蛛網密に  
 香火絶えて鼠矢散亂せり。其が下に一刀を腰にせし侍、此方へと請じて某  
 こそ梅田源次郎に候へと云ふ。疊もなき板の間に垢づきし衣を着て、鬢亂れた  
 れども氣品高く、骨柄秀て、端坐山の如く、天晴非凡の士とぞ見えける。彼の  
 侍、來意を問はれて、覺えずも禮を厚くし、某は肥後の老臣長岡監物が家の  
 子、愛敬某と申す者なり。先頃江戸に祇役する折、主人申付候ふには、我に

名人の畫きし楠公の像あり。其贊を水戸黄門に乞はばやと思ふこと年久しきも、  
 便なくて止みぬ。又聞く淺見網齋の所持せし鐔には、赤心報國の四字を刻せり  
 と其學を奉ずる者に就きて問はば、鐔の所在を知るに由あらん。汝東上せば此  
 の二品を得て、歸國の家土産にせよとの君命を承り、江戸に罷登りて、水戸  
 黄門に楠公の像贊を乞ひまつりしに、黄門汝が主人果して楠公の心ありやとて  
 書て與へ玉ふ景色なく、すぐ／＼罷下り候ふ。せめて網齋の鐔を得て、歸國仕  
 まつらば、主人に申譯なく、如何にもして其所在を探らんと存ずれども、寡  
 聞の某、知る由なく、當時網齋の學を奉ずるは、京都に先生ありと承り歸國  
 の途次にお尋ね申して候ふ。鐔の所在御存知にも候はゞ、教へ玉へ、價は論じ  
 申すまじくと、折入つて頼み聞ゆるを、源次郎聞きて、其鐔たしかに之れあり  
 と云ふ。某大きに打喜び、扱は其所在を御存にもや、其は何處に候ふぞと問へ  
 ば、源次郎容を正して、我胸を指し、赤心報國の鐔、正しく此にあり、御求め  
 候ひて、御主人への家土産になされ候はんとながら、某とても價は論ずまじく、  
 命をさへつなぎ候へば、十分なりとぞ答へける。平生標置高く、輕々しく身を



許さざる源次郎なれど、長岡氏が先師の人となりを慕ひ、其鏑を得んとする知己の志しに感じ、身を大藩に委ねて、赤心報國の實効を奏せばやと思ひけるに、彼の侍は赤心報國の四字には望なく、只管鏑を得んとのみ心ざしけるほどに、網齋が作り出せる眞實の鏑此にあるを知らずして、召抱ゆる心なく、返す言葉だにあらずして、すぐ／＼別れを告げて歸りぬ。彼の侍後に源次郎の捕へられしを聞き、驚く事大方ならず。我れ當時人を知の明あり、一諾を千金に購ひて、國に歸りたらんには、安政戊午の厄を免がれしむるのみならず、一片の赤心、國恩に報ひて、非常の大功を立しめ、闇齋が教化の効を顯はして、長岡の家をして、勤王の北斗たらしむべかりしものを、臂を交へて英雄を失ひ、之れを囚獄の中に殺せしは、天運とは云へど、我れ過なりきとて、臍を噛みしとぞ。

源次郎が肺肝に銘ずる赤心報國の鏑を買ふ者なくして、猶一乗寺村の觀音堂に在りけるが、日に國事を憂ひて、慷慨に堪へがたく、或る時は天を仰いで涙を注ぎ、之に繼に血を以てし、或る時は詩を賦して時を罵り、歌を詠じて志

を秤べ、些小も心を生計に留ざるより、前に薪米の入るなくして、後に飢寒の迫るあり。今は赤貧洗ふが如く、夫婦共に一粒も咽に下らざること二日、或は三日に及びけり。或る夕まぐれ、比叡の高嶺にさす茜も收まりて、遠近の山やう／＼暮れ初め、時に歸る群鳥の影も、をぼろに見えずなりて、賤が軒端の夕烟のみ名残を空にとゞめし頃、何とかしけん觀音堂のうちには、火影だに窓を洩す、寂然として人なきが如くなり。頓て堂の隅に伏まろびて、よ／＼と泣く聲聞ゆるを、觀世音尊像の下に蹴踏して、默然たりし源次郎、何事ぞと訝かり問へば、妻の上原氏中々に返す言葉はなくて、

冬枯の軒の妻木もたきはて、  
庭に落葉の積る間もなし

とよみ出でければ、日ごろ窮通は天なり、貧富は命なりとて、生死艱難を物の數ともせぬ源次郎も、追に浮世の哀れ身にしみて、坐に感慨を催しけるを、  
に良人に物を思はせじとてか、上原氏重ねて  
こと足らぬ住居なれどもすまれけり



我をなぐさむ君あればこそ

忍び難き貧苦を忍び、良人に心慰められつゝ、又良人をも慰め、晝は終日本の葉を拾ひ、夜は終夜軒洩る月を詠め明かして、秋の兎の毛の末ほども、恨みがましき言の葉、うれたき色をも現はさず、憂き年月を良人と共に、此の空堂に送りしは、天晴儒者の娘なりけり。斯ること三年に及び、妻上原氏は遂に貧苦の中に身まかりしにぞ、源次郎涙と共に観音堂を立出しが、折節十津川の郷士攝海に來たれる外夷を攘はんとて、源次郎を推して謀主となしければ、之と共に浪華に至りしも、夷艦既に去りけるほどに、遂に十津川に遊び、土豪によりて某氏を娶り、深く其郷士に結ひけり。源次郎以爲らく、夷艦浪華近海に來寇し、攘夷の戦ひ起らば、運輸の便忽ち絶て、四國中國の送鹽京都に達せず、お輦轂の下に鹽切れを告ぐるときは、上下の困弊立ちどころに至らん。今日より豫め其謀を爲さざるべからずと、因つて一劍を杖つきて長州に走り、長藩に説くに、宜しく三田尻の鹽を京都に廻し、目前に迫れる都下の困弊を救ふべきを以てす。事盡く行はれざりしも、人皆其經濟の略を聞きて、尋常の腐儒

にあらざるを感ず。因つて長藩の諸豪傑に交はりけるが、此時より其論漸く詭激に涉りけり。其より京都に歸り、又も帷を下して子弟に授け、る時、長州の激論家其門に往來するもの多かりしとぞ。平素築川屋巖、頼三樹等と議論を上下し時政を痛罵しけるが、嘗て攘夷親征の議を、青蓮院宮に奉りしより、幕府の悪しきいと深くぞなりける。此の時に當り、幕府の志士を視る全く謀反人を以てし、根を絶ち葉を枯らさんと謀り、安政五年盡く天下の志士を捕へて固圀に投ず。之を戊午の變と云ふ。此の年の九月初めつかつた、幕府の捕吏源次郎の門を叩き、其方門人途中にて人を殺せり。立會檢視致すべしといふ。源次郎兼て覺悟をなしたりけん、追取刀にて衣服をも改めず、捕吏に従うて家を出てしに、直に伏見の獄に下されたり。別に罪の識るべきなきをもて、水戸の浪人に黨せりとの嫌疑を名とし、拷問に日を費しけれども、源次郎更に屈せざりければ、其冬江戸の獄に送らる。或は傳ふ伏見獄の拷問に、齒を抜かれたりと。源次郎痛憤悲慨に堪へず、食を絶ちて獄中に死す。



### 十八 吉田松陰

昔は扁鵲桓公に見えて曰く、君病あり。治さざれば、恐らくは深からんとす。桓公曰く寡人疾なし。居ること十日、扁鵲復見えて曰く、君の疾肌膚に在り。治さざれば將に深からんとす。桓公應ぜず。居ること十日、復見えて曰く、扁鵲走る。公人をして之を問はしむ。扁鵲曰く、疾骨髓に在り。司命の奈何ともすべき所に非ざるなりと。徳川幕府の末路も、亦桓公の病の如く、扁鵲其人なきに非ざれども、敢て治することを欲せず。將た治することを欲せざるのみならず。言ふものをして、罪に處し刑に行ふ。吉田松陰も亦吏に疾まれて不測の禍に遇ひたるもの、一人なり。

松陰は長州の産れ、幕府の末迄、尊王の大義を唱ひて、終に幕吏、に捕へられ、安政六年十月、江戸の小塚原に斬らる。其傳馬町の獄に在りて刑に就くの前日、留魂録の著あり。首に辭世の歌を載す。

身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬとも

とゞめおかましやまとたましひ

其書の中に曰く、余去年已來心跡百變擧げて數へ難し。就中趙の貫高を希ひ、楚の屈平を仰ぎしは、諸友の知る所なり。今歳關東へ下さるゝに及て、又一の誠字に工夫を付けたり。ときに久坂玄瑞死の字を贈る。余これを用ゐず。一白綿布を求めて、至誠而不動者。未之有也。の一句を手巾に繡し、携へて江戸に來たり、これを評定所に留め置きしは、以て吾が志を表する也。去年來の事、恐れ多くも、天朝幕府の間、誠意相感孚せざる所あり。天苟も吾が區々の誠を表し給はば、幕吏必ず吾が説を是とせんと、獨り志しを立てたれども、蚊蠅負山の喩の如く、終に事を成す能はずして今日に至る、亦我が徳の菲薄なるに因るなり。今また誰をか尤め誰をか怨みんと。

松陰其評定所に於て訊問の際、時の老中越前の鯖江侯間部下總守を要諫せんとすとの事を自白す。然れども同志連判の姓名等は、一も具白せず。松陰曰ふ。



是れ吾が後人の爲めにする區々の婆心なり。獄決するの日、果して吾一人その罰を受けて他に連及なくんば實に幸ひなり。要諫一條に付きては、若し事遂げざる時は、鯖江侯と刺違て死し、警衛の者要敵する時は、切拂ふべしとの一言は實に吾が知らざる所なり。然るを三奉行強ひて誣服せしめんとす。誣服は吾甘んじて之を受けんや。是を以て書判の席にて、石谷因幡守、池田播磨守の兩奉行と大に争辯す。吾一死を惜むにはあらず。肯て兩奉行の權詐に伏せざればなり。是まで兩次の訊問に對し、申陳する所は、死を決して要諫せんとのことにて、必ずしも刺違へ切拂等の言ありしに非ず。訊吏も具にこれを悉くしなから、之を口書に書載せしは、權詐に非ずや。然れども事既に此に至れば、刺し違ひ切拂の兩事を受けずば、却て激烈を缺き同志の諸友も亦惜まざるにあらず。然れども反覆してこれを思へば、成仁の一死、區々一言の得失にかゝはらず。今日予奸權の爲めに斃る。天地神明照鑑上にある。何の恨むることかこれあらんやと。獄庭憂憤論争の状目に睹る如し。序なれば松陰が士規七則を左に録す。七則は曾て從弟玉木彦助が元服の際に作

りて之に贈れるもの也。

士規七則

- 一、凡そ生れて人となる。宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。蓋し人に五倫あり。而して君臣父子を最も大なりとす。故に人の人たる所以は忠孝を本となす。
- 二、凡そ皇國に生れしは、宜しく吾の字内に貴き所以を知るべし。蓋し皇朝萬葉一統、邦國士夫、祿位を世襲す。人君民を養ひ、以て祖業を續ぐ。臣民、君に忠に以て父の志しを續ぎ、君臣一體、忠孝一致唯だ吾國を然りと爲す。
- 三、士道は義より大なるはなし、義は勇に因りて行ひ、勇は義に因りて長ず。
- 四、士の行ひは、質實欺かざるを以て要と爲す。巧詐過を文るを以て耻となす。光明正大、皆これに由りて出づ。



五、人、古今に通ぜず。聖賢を師とせざれば、則ち鄙夫のみ。讀書尙友君子の事なり。

六、徳を成し材を達するは、師恩友益多きに居る。故に君子交遊をつゝしむ。

七、死して後已むの四字、言簡にして義廣し。

堅忍果敢、確乎抜く可からざるもの、是れを舍きて術無し。

右士規七則、約すれば三端となる。志を立て、以て萬事の源をなし、交を擇びて以て仁義の行ひを輔け、書を読み以て聖賢の訓へを稽ふ。士苟も此に得るあれば亦以て成人と爲るべし。

### 十九 獄中の平野國臣

慨懐義烈は國家の元氣、一日も之なかるべからず。平野次郎國臣蓋し其の一人なる歟。國臣は福岡藩士幕府の末迄、慨然として諸國の志士と共に尊王を論じ攘夷を唱へ、大いに國家の元氣を振興す。終に幕吏に捕へられて、筑紫の獄に

投ぜらる。囚中讀書は勿論筆硯すら許されざりしかば、無聊慰むるに由なく、粗紙を以て小捻を造り、これを文字と成し、糊を以て紙面に着け、更に其の上に紙を貼て、一篇の訴狀となし、筆硯を請ふ。吏許さず。因りて小捻の文字を以て固圀消光、神武必勝論各三卷、盡忠錄、大體辨一卷を著せり。又爵を散するに道なしとて、行厨の底に頭髮を張り、之を絲に代へて須摩琴を作り、そを弾じて

ひとやのうちの日長さは  
ちとせの秋のこゝちせり  
こゝはことなる神の世か  
さらにいのちものびぬへし  
もとより獄屋に住ふ身の  
わびしといふもあろかなり  
かなしといふもあまりあり  
たのしといふてやみなまし  
獄吏無情、幾程もなく國臣が唯一の侶なる、この樂器をば取上げられたり。その折の歌に

囚にて物の音は許されぬとて、絲をあさめられければ



忍び音とおもひしことの音を高み

いとめづらしく鳴りにけるかな

一すぢのかいなさねをもたのむ哉

わびしきほどのこゝろすさみに

獄中の作、少からざる中に

よみかへり消々かへりても盡さばや

七たひ八たひやまとたましひ

一日たにたえしと思ひし囚にも

すめはすみぬるものにそありける

みよのためいかにつくさはたりぬらん

いのちはものゝかすならぬみを

たま／＼にますらたけをとあれし身を

つくさてたゝにくたしはてめや

林よりもりより茂きまとのとの

障りある夜のつきを見るかな

今日かゝる身となるとも盡してそ

ますらをのこのかひはあるへき

國臣後赦されて京に入り國體論を著して學習院に奉る。學習院は光明帝の創  
じたまへる學校なり。國臣召されて其督長となりしが、未だ幾ならず、去り  
て兵を生野銀山に擧げ幕兵と戦ふ。軍敗れて劍を被り、追捕せられて又捕はれ  
元治元年秋七月二十日、終に斬らる。時に年三十九、辭世の歌に、

大君に捧けまつりし我命ち

今こそ捨つる時は來にけれ

見よや人嵐の庭の楓葉は

いづれ一葉も散らざはやある

又詩あり。曰く

龍鈺虎口奇此身。半世艱難一夢中。他日荒原理骨處。



刑餘誰復認孤忠

孟子に曰ふ、志士は溝壑に在るを忘れず、勇士は其亢を喪ふを忘れずと、國臣の爲にいふものに似たり。

### 二〇 山岡鐵舟の洋劍

山岡鐵舟、鐵太郎と稱す。人と爲り廉潔硬直、最も武術に長ず。明治天皇の侍從にして、宮内大輔を兼たる折の事なり。擊劍に、柔術に、御對手を務むる毎に何時も勝を譲ることなく、眞に武徳を體せさせ奉らんとしき。主上には其頃御齡御壯くて、氣鋭く在し、太く酒を好され、一夕大醉して鐵太郎に衝きかゝらせらる、鐵太郎頑として動かざれば、主上は再三再四押倒さんとせられしに、力あまり、手すべりて、撲地と倒れさせ給ふ。鐵太郎これを起しまるせず。陛下眞に武を練らせ給はんとならば、擊劍、體術、弓馬の道に於ても、鐵太郎御對手、美事御教導申上げん。但御醉餘の戯れには別に其人の候べし。臣は宮内大輔に候ぞ。聖鑑あらせたまへと申し上げぬ。御大醉の上に御力

業を遊ばされたる事なれば、其まゝ御寝なりしが、鐵太郎は直に辭表を呈して家門を閉ぢて謹慎す。主上は固より聖明古今に絶したまへれば、明朝鐵太郎の辭表を御覽じて、御使再三に及ぶ、されど鐵太郎は斷じて出仕を肯せず。骸骨を乞うて將に静岡に引退せんとす。主上深く後悔あらせられ、朕が慧しかりしぞ。向後は酒を慎むべければ、枉げて出仕せよとの御説を賜ふ。鐵太郎泣いて闕に上り、伏して臣節の足らざるを謝し、益々忠勤したりしとぞ。明治十一年に竹橋騷動の起りし時、鐵太郎は家に在りしが、只ならぬ物音に驚きて、洋劍を腰にし、身を跳らして宮中に馳せ附けしに、宮中には未だ誰れ一人騷動の起りしを知らず。文武官の拜趨したる者なく、鐵太郎は奥深く主上の御寢室に伺ひ奉りしに、主上には先程より聞ゆる物音に、何事が起りしかと不審の眉を顰め、心安からず思召されて居られしかば、鐵太郎は竹橋の方にて變事起りし旨を奏し、宮中の内外を見廻りて、萬一を警護しける内に、臣下の者追々馳せ參じぬ。鐵太郎辭して引退らんとせし時、主上には汝が今夜携へ來れる洋劍を、朕が寢室に留置きて護身に備へ度ければ、こゝに留置け



よと仰せらる。鐵太郎は恐れ多きことに候と申上げしに、主上には重ねて、汝が赤賊此の一振の洋剣に籠り居れば、汝が朕の左右に在らざる時も、汝の心は朕をを護らん、遠慮に及ばずこゝに留め置くべしと宣はせられければ、鐵太郎は只管感泣して御意に従ひ奉りて闕下を辭せしが、爾來その洋剣は主上の御居間に備へられけり。後明治二十一年鐵舟病を獲て歿するや、宮中より嫡子直記を召し、主上親しく拜謁を賜ひ、始終の御物語あり。鐵太郎の赤賊を嘉賞あらせられ、今は汝が父の記念となりたれば還へすべしとの有難き御諒ありて下戻し給へり。洋剣は居士が開基なる谷中全生庵に納まり、柳橋某の選文、泥舟の謹書せる記文の一軸を添へて、永く同寺の寶物となれりといふ。

### 二二 田上少佐の最後

明治二十八年日清の戦ひに、平壤攻撃の際、名譽の戦死を遂げし田上少佐は、尙ほ大尉の任を以て、歩兵第十一聯隊第二大隊に長とし、混成第九旅團に屬して、赤屯地方方面の清兵に當れり。此の方面は牙山の敗將聶士成等の守る所にし

て兵數三千許り、大同江を脊にし、堅壘を構へ、防戦頗る勉む。蓋し聶等は決死以て前敗の恥辱を雪がんとするものなり。九月十五日午前五時開戦、我が兵奮進敵壘を距る僅に二千米突、壘固くして未だ落ちず。少佐大に怒つて部下を麾き自ら壘に通る。偶敵彈一發少佐の胸部を貫通す。時に午前十時三十分なりき。從ふ所の兵卒背負ひて水灣橋の邊に退き、一民家に入りて介抱誠を盡くす。少佐自ら其起つべからざるを悟り、奮然謂つて曰く、今戦況如何、汝宜しく我が髪を斷つて速に去れ。我を顧ふが爲めに瞬時も此所に止まる勿れ。速に戦線に赴けと。其憂ふる所のものは一に戦況のみ。また一語も私事に及ばず。切齒數回、終に絶命せり。時に午後二時なり。十六日午前五時我が兵大勝利進んで平壤に入り。遂に之を陷る。名譽の戦死は千載尙ほ朽ず。唯憾むらくは、生前に平壤陷落の實況を見せしめざりしを。

### 二三 廣瀬中佐

「丹心報國。一死何辭。與船廢骨。旅順之陸」とは海軍中佐廣瀬武夫の報



國丸を指揮して、旅順の閉塞に赴かんとするに臨み賦す所の辞にして、『七生報國。一死心堅。再期成功。含笑上船』とは武夫が再び旅順の閉塞にゆかんとするに當り遺す所の辞之なり。

武夫は大分縣竹田の人、父を重武といふ。武夫は其二男なり。十五歳にして東京に出て、加納塾に研鑽の功を積み、後海軍兵學校に入り、貳拾五歳にして卒業す。爾來各艦各地に榮轉し。殊に水雷術には其技拔軍の聞えあり、日清役には航海士に補せられ、大尉に進み、後横須賀水雷攻撃部長艇長として諸海戦に勳功あり、勳六等に叙せられ、單光旭日章を賜はり、三十年露國に留學を命ぜられ、後同國駐在武官となり、三十三年九月少佐に任じ、勳五等に叙せられ、瑞寶章を授かり、日露戰役當時には朝日の乗組士官として功績少なからず、終に中佐に進み、旅順港閉塞に死を決して任務に就き、不幸敵彈に中りて死す。時に年三十六。武夫の人となり、沈毅眞摯、家に在りて疾言遽色せず。人に接する渾然として春風和氣の如く、平生の行ひ一として、軍人の模範たらざるなし。されば其戰死を聞くもの皆悼惜して措かず。蓋し振古未曾有なる旅順港口

閉塞の事業は、武夫が淺間艦長八代大佐、海軍中佐有馬良橋等と商量企畫する所なりき。其敵彈に斃るゝや東郷司令長官の公報に曰く、「戰死者中福井丸の廣瀬中佐及び、杉野兵曹長の最期は頗る壯烈にして、同船の投錨せむとするや、杉野兵曹長は、爆發藥に點火する爲、船艙に下りし時、敵の魚形水雷に命中したるを以て、遂に戰正せるもの如く、廣瀬中佐は、乗員を端舟に移らしめ杉野兵曹長の見當らざる爲、自ら三度船内を搜索したるも、船體漸次に沈没し海水上甲板に達せるを以て、止むを得ず端舟に下り本船を離れ、敵彈の下を退却せる際、一巨彈中佐の頭部を撃ち、中佐の體は一片の肉塊を残して海中に墜落したるものなり。中佐は平時に於ても常に軍人の龜鑑たるのみならず、其最後に於ても萬世不滅の好鑑を残せるものと謂ふ可し。」と。又永田聯合艦隊副官が、大本營幕僚財部、森兩參謀に宛たる電報に曰く、「旅順口閉塞に名譽ある戰死を遂げられたる廣瀬中佐の平素並に開戦以來の行爲は實に軍人の龜鑑とすべきもの、或人呼びて『軍神』といふ、是れ敢て過言にあらざるを信ず」と。生きは鬼將と成りて三軍之を敬し、死しては軍神と成つて天下之を仰ぐ。而も獨



り國內に止まらず、敵の陸海軍人も均しく其忠烈を賞嘆して已まず。松山大林寺に收容せられたる露國海軍將校ロトーニンと云へる者は、深く中佐の武勳を渴仰し居けるが、何等の僥倖ぞ、ゆくりなく中佐の絶筆を得て千古の珍品と秘藏して居れり。ロトーニン旅順閉塞當時の活劇を語りて曰く、第一回の報國丸は港口に縦に沈みたるも、第二回の福井丸は港口を横に閉塞せり。若し猶少しく黄金山の方に寄りたらんには、福井丸一隻にて旅順口は全く閉塞せられ、艦の通路全然鎖されたるならん。而して中佐の屍體は予が部下に依りて發見せられ、直に共同墓地に篤く埋葬したり、其日の事なりしが、我が水雷艇は港口にて白帆の一片二尺四方程なるものを拾ひ揚げぬ。そは即ち之なり。見られよ墨痕淋漓たる勇壯の文字、親しく中佐の面貌に接するの感あるにあらずやと、語り訖りて感慨に堪へざるものゝ如かりき。露文の絶筆を譯すれば、『敬愛なる露國海軍將校各位、余が名を克く記憶せよ。余は日本海軍少佐廣瀬武夫なり。余は第二回旅順港口閉塞船に乘組みたり、其第二回目は此福井丸也。』

### 三 乃木將軍

先哲曰ふ。忠は能く君臣を固らし、社稷を安んじ、天地を感じ、神明を動かす。而かるを況んや人に於てをやと。旨あるかな。乃木將軍の風を聞くものは、頑夫も廉に懦夫も志を立つ。將軍名は希典、其心を一にして、君國の爲に忠を盡し、終に大正元年九月

辭世の歌に

神あがりあがりましぬる大君の

みあととはるかにをろがみまつる

うつし世を神さりまし、大君の

みあとしたひて我はゆくなり

妻を静子といふ。夫に従ひて亦其夜に殉死す。辭世の歌に、

いてましてかへります日のなしと聞く

今日のみゆきにあふを悲しき



希典が生前の忠烈は萬人に仰慕せられ、勇武は海外諸邦に畏敬せらる。明治天皇崩御ありて天下諒闇の内、希典殉死して、國民皆前涙未だ乾かず、後

夫妻の間、子二人あり。長は勝典、次は保典、共に明治三十七年日露の戦に異域の野に陣亡す。一門の肝腦を擧て之を君國に盡し、は、忠節古今東西に比ぶべきものあらざる也。今二子陣亡の折、長子勝典は第一師團第一聯隊の中隊長を勤めしが、敵弾に當りて、五月二十六日、南山に於て享年二十六歳、戦死す。次男保典は第一師團衛兵長たりしが、全十一月三十日、二百三高地攻撃中敵弾に中りて斃れたり。享年二十四歳。時の第一師團長松村中將は、勝典既に戦死したれば、保典は希典に取ては一粒種なり。忠義の武士の血脈の絶えざらしめんと思ひければ、師團命令を以て、保典に衛兵長を命じたり。是は戦線を出づる任務にあらざれば、敵弾を蒙ることは、割合に少なき位置なるが故なりとぞ。然れど保典は戦場に臨める初めより、敵前に於て勇戦したしとのみ思ひ居たれば、後方に引下り、衛兵長などいふ年寄じみたる役を勤んは、好まし

からぬことなりと思ひしにや、某の如きものは、左様の重任に堪へ難し。願はくは戦闘部隊に連りて、國家の爲に忠義を盡したしと、二月ばかりは、彼是と言ひ譯して、猶戦闘に参加したり。希典も保典が衛兵長に任ぜられたりと聞きて、保典は學校を出たるばかりにて、實戦の經驗誠に乏きもの也。如何てさる若輩が衛兵長の重任に堪へ得べきと、つぶやきけり。されど松村中將は、一旦出だしたる命令は、故なく撤回し難しとて、保典の不平に耳を貸さざりければ、保典も已むを得ず、赴任したり。かくて暫らく衛兵長を勤め居たりしが、勿論其志に非ず。是非共戦闘部隊に加はりたしと、幾度も申出てしかば然らばとて、後備第一旅團友安少將の副官となりぬ。此旅團は其頃二百三高地と西海岸の敵に當り居りしものなり。然るに此日保典は旅團長の命を受け、某隊の前進を促すため、傳令指揮の任に當り、歪頭山の麓なる攻路頭まで趣きしに、敵弾飛び來りて、遂に戦死を遂げぬ。よりに第一旅團副官より、希典の副官に保典戦死の電話あり。副官も希典の心中を思へば、餘りに氣の毒にて、口言はんと欲して囁ませしも、さて己むべきに非ざれば、希典の室に至り、大將閣下



保典殿も名譽の戦死を致されたる由、唯今電話参れりといひけるに、希典はうむ、さうかと答しのみ。やがて人々も保典の死を知り、希典の哀傷を察し、さまざまに申しけるに、希典は愚なる子息二人ながら、皇國の御役に立ちたるは、嬉しき極みなりと言ひしのみにて、毫も哀傷の色なかりき。如何に戦場の常なればとて、名にし負ふ強敵の露兵と戦ひて、己が麾下に人の子弟を多く戦死せしめられたれば、希典は心中堪へがたく思ふ折、既に二人までも死なせたる上は、それにて少しは申し譯も立つとて、心安く思ひしなるべし。勝典の戦死したる頃なりけん、希典は陣中より内室に書を贈り、父子兄弟出陣する上は、何れも戦死の覚悟なり。されば一人や二人死したりとて、其都度葬式をば出すに及ばず。三人共に戦場の露と消えぬと聞たらば、始て其取計らひ致すべきなりと、申遣はしたりといふ。此事を傳へ聞たる人々、いづれも希典の忠死を感じ、大將すら此の如し。我等の子弟が、御國の御役に立て戦死したるを悲しむは、耻かしきことなりとて、勇み立ち、誰言となく、

一人息子と泣いては濟まぬ

二人無くした方もある

と歌ひたりき。保典戦死の後數日、二百三高地の占領全く確實となりし時、戦死者屍體埋葬に付き、希典の幕僚、會議を催し、保典の事に付、希典の意見を問しに、勝典は南山に死にたれば、南山に埋めたり。保典も其死所たる攻路頭に埋められて然るべしと答しのみ。人々希典の心中を推量し、他の戦死者とは聊か特別に取扱ひ、「ビスケット」の空箱に納めんとしたるに、希典はいやく、拙者の子なりとて、殊更に手厚くいたされては、外の戦死者に申し譯なし。唯常の戦死者の如くせられたしとて、死骸は土を蔽ひしのみなりしといふ。希典の事に處する一に忠恕を以てす、忠とは己の心を盡すなり。恕とは己を推して人に及ぼすなり。故に人我が私なし。人我が私なければ至公にして至仁なり。宜なるかな士卒の敬慕すること慈母の如きことや。

### 二四 忠僕主を救ふ

嘉永の初にや、江戸旗下の士に、岡部要人の一子三之丞といふもの、遊里の



遊びに耽り、父に逐れて都にのぼり、諸所に流浪したる末に、初めて前非を悟り、江戸にかへり、親戚につきて、父に罪を赦されんことを請はゞやと、辛じて路費をとゝのへ、明日都を出むとて、その夜一軒の蕎麥うる家によりて夕餼を食ふ。主人と覺しき男、心ともなく、その男の面をうちななめ、こはいかに岡部殿の御子に在しけり。何とて此地には來給ひしか、拙者其昔父上に事へて江戸に居たりしかど、年久しき事なれば、面を忘れ給ひしなるべし。去る日御母君より御消息あり、御身の事をしかく、と仰せの給ひ、もし都に上る事あらば、汝意見を加へて、過を改め、此方にかへし給へと仰候ひき。過をだに改め給はば、歸郷の費は拙者いかにもして、まゐらすべしとて、三之丞が寓居を問て別れしが、明くる日金五兩を持來りて與へぬ。三之丞涙を流し、我身の行ひ修まらず、父に棄てられ斯なりしは、自なせる禍ひなり。然るに昔の好みを忘れず、かゝる恵みあるこそうれしけれ。されど日頃の罪を悔て、身につけたる衣盡く賣代して、路用としつ、腰に帶たる大小の兩刀は父より賜りたるものなれば、これのみは身を離たずとて出だし見せければ、老僕いたく喜び、拙

者父君にうけし恵みは、海山も及びかたし、斯ばかりの金何か有らん。たゞ喜ぶべきは、貴下兩刀を父の賜ものとして失ひ給はざりしは、御後悔のしるし見えて、いとめでたしとて、うけじといふを強ひて、件の金を三之丞が懐に入れて去りぬ。

此頃或商家に、盗押し入り、刀をもて人を威ければ、家の内ふるひ懼れて逃れ去りしに、主人獨り衣引かつぎ、息を忍びてありしを、盗人引起こし、案内せしめて三百餘兩を奪ひ去りぬ。この由訴へ出ければ、都中の富豪に命じ、彼の家のしるしある金を持來るものあらば捕ひよとさびしく尋ね求めらる。或日盗人を捕へ來れり、有司その人を見るに、さる事すべくもあらぬ少年なり。この少年は即ち三之丞なりけり。三之丞は老僕に恵まれたる金を、市に持行き、て旅装を買しに、その金にしるしありて、忽ちに捕はれたり。三之丞大いに驚き、こは必ず老僕の其身貧しくて、我に遺るべきものなければ、盗人となりて得たるものなるべし。然らずば世に數多き銀子に、かの家のしるしあるもの、我手に入らんやうなし。されど我此事をいはゞ、老僕の罪免るべからず。とて



も斯ても、吾身は世に用なきものなり。忠義に厚き老僕の命に代りて死なば、せめての事に、後の世は安かりなんと心を定め、盗みせしは某なり。はやく首を刎ねて、世の戒とせられよと申す。有司その金の數を問へば、五兩なりといふ。かの盗まれしといふ數に及ぶべくもあらず。外に仔細あるべしと思ひければ、三之丞の日頃宿せる主人を呼びて問ふに、この客東に歸らんとせし前日、一人の男來れり。これを問へば蕎麥賣の主人なりと答ふ。かの男五兩の金を贈れり。其餘の事は知らずといふ。即ち蕎麥賣を召して問ふに事實なり。さてまた盗まれしといふ家の主人及び其子を召し問ふに、其子の答ふる所、物に怯ちたるやうにて不審の事多し。重ねて問ふに及び、實は小生遊に恥けり、父の蓄の金數多失ひたれば、知れるものを盗に似せて、しか計らいて候と白狀す。こゝに至り又蕎麥賣の男に、汝が金は如何にして得たるぞと問へば、涙を流して、拙者が主にて候ものゝ子の爲に、金子入用に候ひしかど、其術なれば、只一人の娘の子の十三になれるを娼家に遣りて、十兩の金子を得、其半を主人の子におくり、其の半を猶ほ家にとりめたりとて、残りの金を出だした

るに果して失せしといふ金のしるし付きたるもの也。商人の子が娼家に費したるものにぞありける。商家の子は、其罪をもて獄に繋かれ、三之丞は赦免せられ、蕎麥賣は其忠義の志をめて娼家に仰せて、父よりかの金を返させ、其子を父に戻させしめらる。

### 二五 小宮山内膳

力丸東山の武學啓蒙に曰く、凡そ武門に生れては、幼年より必ず知るべき一條あり、三世相恩の義これなり。定めがたき浮世の中にて、世を累ね、互に深き恩義を結ぶは、一方ならぬ宿縁なり。さらば君の爲に、危ふきに代り忠死するが如きはいふに及ばず、常くにも君の關けたることは補ひ、君の心得ちがひは諫め、いかにも明君と隣國他國よりも、よばせ奉るやう、晝夜に心を盡すべし。たとひ我が働きありて恩賞薄しとて、ゆめく怨む心あるべからず。たとひ我諫むること用ゐられずとて、毛頭いかなる心あるべからず。只己の行ひとどかざるかと考案ひ時節をはかり、場合を知りて後、再び顔を犯し、死



を以て諫めんとするに及ぶとも、誠實に底意より敬禮を盡して出すべし。己に此の如き誠忠の心なれども、萬一不幸にして、時のふりあい餘儀なく他國に去ることとなり、他の恩寵ありとも、二君に仕ふるは、武士の本意にあらざること心に記し、たとひ幸いに富者なりとも、決して得たり顔せざるは勿論、いかようのことにてても、舊主君の悪き沙汰、口より出だすを未練とするなり。これも亦多年の恩義に報ゆる法なり」と。武田勝頼の臣、小宮山内膳友信は、忠直を以て勝頼を諫め、却て讒言の爲に黜けられ、流落すること久し。君臣の義既に絶えたり。然るに天正十年勝頼織田信長に攻られ、危難に迫り、天目山に逃る。從兵僅に四十餘人、友信之を聞き、急ぎて田野に至り、赦免を乞ふ。時に己を讒するもの、皆己に遁れ去れり。友信慨然として以爲らく、主君嚮に讒を信じて吾を棄つ。今吾其の難に死するときは、主君の不明を顯はすに似たり。然りと雖も主家の難を坐視するときは、主従の義何くに在ると、遂に難に殉ず。先哲曰く、君、君たらずといへども、臣は以て臣たらざるべからず。父父たらずといへども、子は以て子たらざるべからずと。内膳の如きは忠義無雙の士といふべし。

夫れ無慈の親に事へて孝を盡すを眞の孝子といひ、無道の君に事へて忠を盡すを眞の忠臣といふ。漢士忠臣と稱するは、晋の豫讓をいふ。然れども其言ふ所に「范中行氏は、衆人を以て遇せし故、衆人を以て報ず。知伯は國士を以て遇せし故、國士を以て報ず」と。是れ君恩の厚薄に因りて臣下として主に事ふるに厚薄を生せしものなり。何ぞ賞するに足らん哉。

二六 山口藤女節に死す

君子の言は忠にして佞ならず。小人の言は忠に似て非なり。之を聞もの惑はざること鮮し。信州飯田侯堀大和守の妾に豊浦といふものあり。美にして才あり。侯深くこれを寵す。豊浦殆ど房を專にし、進みて藤女を兼ね、卒に國の政に干與し、凡そその言ふ所、聽き用ゐられざるはなく、權内外を傾く。閩藩これを憎み輿論騒然たり。國老安富主計その變を生ぜんことを恐れ、乃ち江戸邸に來り、將に進みていふ所あらんとす。侯召てこれを内寢に懸せしに、主



計辭色快々たり。豊浦これを窺ひ視て和歌を賦して贈りしに、主計これを受け  
て視ず。以て鼻涕を拭ふ。侯大いに怒りて曰く、吾目前に於て、不遜此の如し。  
國元に在りては、其所爲知るべしと。主計頓首して謝す。酒既に罷むに及びて  
主計再拜して曰く、臣が此に來る所以は他に非ず。閩藩の士皆豊浦を怒り、事  
將に測られざらんとす。臣力を盡してこれを諭解すれども得ず。願くは君これ  
を黜けて以て衆の怒りを解き給はば、國家の福なり、もし聽き給はざれば臣  
敢て去らずと、辭氣凜然たり。侯その奪ふべからざるを知りて即ち豊浦を黜く。  
主計拜謝して出て、既に飯田に歸れば、侯其政柄を奪ひ、これを留守役に貶す。  
侯既に豊浦を黜けしかど、後また召て内に入れ、名を若山と更む。居ること半  
年ばかりにして、其威權殆ど往日に倍し、終に夫人と相闘ぐ。侯爲に夫人を黜  
けて、また聲息を通ぜず、内外みな若山に切齒せざるなし。時に山口藤女世子  
に奉仕す。若山の驕横必ず亂階を生ずべきを知り、意を決してこれを刺さんと  
し、一日短刀を懷にして若山の房に至り、徐に其罪を詰るに、若山敢て服  
せず。藤女詰責聲色俱に厲し、若山答ふること能はず、起ちてこれを避けんとす。

藤女乃ち足もて其裾を踏み、手に其の領を捉る。若山周章號呼して救を求む。  
藤女罵しりて曰く、汝惡婦、このまゝに生きてあらば、御家の禍びなりと撞き  
倒して其の背に乗り、刀を懷中に取りて之れを刺す。藤女の父たましく當直な  
りしかば、變を聞て走り入り、これを見て大いに驚き、乃ち躍へて之れを縛す。  
事聞す。命じて藤女を獄に下す。藤女顔色怡然として曰く、憾むらくは渠が喉  
に留めを刺すに暇あらざりしを、然れど最後の一刀は力に任せて刳りたれば、  
思ふに必生さざるべし。果して死せば我事終ると。後若山其の瘡を以て死す  
人みな之れを快とせざるものなし。

藤女既に若山を刺殺す。その罪を以て江戸より飯田に檻送せらる。時に侯の  
夫人其の忠にして死に就くを憫み、金五兩を賜ひ、別に三兩を輿褥の下に藏し  
窺に護送者に諭して、身後弔祭の用を爲さしむ。飯田に至るに及びて又獄に囚  
はる。士庶争ひて贈遺し、衣衾山の如くに積み、又美味珍膳を饋るもの途に相  
望む既にして大不敬に論じて斬罪に處せらる、其の刳手を卒に命ずるに皆辭し  
て肯せず。乃ち鬮を探りてこれを定む。藤女刑場に到り、一首の歌を詠じて



曰く、

信濃なる末路の雪ともろともに

春をもまたできゆる今日かな

從容合掌して坐す。勿手其驚動して誤りを致さんことを恐れ、其の目を蔽はんと欲す。藤女微笑して曰く、妾女兒なれども、武人の家に生る。目を蔽ふに及ばずと、端坐して斬らる。観るもの皆泣く。初め阿波侯は飯田侯と姻あり。藤女の忠烈を聞きてこれを救はんと欲し、百方飯田侯に説く。侯これを聞き救書至れば藤女其日を以て刑に就く。衆ますく之れを悼み惜むといふ。忠經に曰く、忠臣の君に事ふるや、諫より先なるはなし。下能く之れを言ひ、上能く之れを聴けば、即ち正道光なり。諫は辭を順にするに始まり、議を抗するに中らむ。節に死するに終る。以て君の休を成し、以て社稷を寧んずと。主計の議を抗する、藤女の節に死するは、古人の訓へに違はずといふべし。

### 二七 大石良雄

士の尙ぶ所は氣なり。憂苦患難の際に當りて、凜然として其操を改めざるも唯だ是れ一氣にあるのみ。我が邦の俗、殊に氣節を重んじ、忠臣孝子の國事に死し、仇讎を復するもの枚擧に違あらず。而して淺野氏の遺臣が吉良氏を討しことに致りては、即ち事尤も傳ふべし。其の人は則ち四十七士、而して其の心は則ち一、其の患苦を共にし、其の生死を同じくす。之れを異邦に求むれども、亦未だ其の倫を見ざる也。實に是れ東方精華の發するものといふべし。而して其の四十七士の頭目たるものを、大石良雄となす。

良雄は播磨赤穂の人、藤原秀郷の裔なり。世々近江の大石莊に食む。因りて氏とす。莊は湖に枕し、高山四圍、人多くは驍勇、亂世を経れども兵を被らず。後足利氏に屬す。應仁の亂、閩族戦亡す。小山久朝といふものあり。大石氏の同族なり。其の父を大膳大夫といふ。足利持氏に仕ふ。持氏敗死す。結城氏朝其の二子を奉じて城に據る。大膳大夫從つて城中にあり。城遂に陥りて之れに死す。久朝落魄して京師に居る。莊民迎へて嗣と爲す。大石氏を冒す。後織田氏の滅す所と爲る。久朝の玄孫良信豊臣秀次に仕ふ。秀次の敗るゝや、大石に



屏居し、内藏助良勝を生じ。即ち良雄の曾祖なり。幼時浮屠の弟子と爲る。然れども披剃を欲せず、逃れて江戸に至り、采女正淺野長重に事ふ。元和元年長重に従つて天王寺に戦ひ、首級を獲たり。後國老と爲り、一千五百石を食む。長重の子長直の封を赤穂に改むるに及び従つて徙る。祖良欽襲ぎて内藏助と稱す。父良昭權内と稱す。早く死す。

良雄年十五にして祖祿を襲ぎ、采女正長友及内匠頭長矩に事へて國老と爲る。性寛裕沈毅、醒睡自ら用ゐるを爲さず。時の人能く識るもの罕なり。長矩も亦之を疎ず。要職に在りといへども事に預るすくなし。而れども良雄以て意に介せず、常に韜晦して露さず。人斥けて以て痴と爲す。元祿十四年三月、詔使江戸に來たる。幕府長矩に命じて接伴せしむ。是の日上野介吉良義央長矩を城中に辱む。長矩大に怒り之を手刃す。俄に傍人の抱き持むる所と爲る。義央劍を被むりて死せず。長矩大不敬に坐し、即日死を賜はり國除かる。弟大學長廣人を遣して之を泉岳寺に葬る。幕府長廣に私第に屏居を命じ、使を遣はして赤穂城邑を收む。時に良雄赤穂に在り、變を聞くの日、群臣を城中に會す。

來り會するもの三百餘人、良雄衆に謂つて曰く、主辱しめらるれば臣死す。吾輩固より當に死すべし。願ふに社稷滅ぶといへども、介弟大學君あり。以て先君の祀りを奉ずべし。是の時に當り傾くを扶け、絶ゆるを繼ぐ、責我輩に在り。要するに當に以て死すべし。幕府に請ふて先君のために嗣を立つるを請ひて許されずば、則ち此城と俱に亡びんのみと。事を用ゐる臣大野九郎兵衛曰く、不可なり。城に據りて以て請ふは、是れ上を要する也。一たび叛名を得ば、先君を玷辱む。將にこれを奈何にせむ。良雄曰く、然らず。士の守る所は惟義のみ。士にして義なければ士と云ふべからず。今大節に臨み、大義を以て自ら任せず。遂巡濫縮、死を畏れて苟も免る。無恥甚だし。天下之を聞けば將に謂んとす。赤穂に人なしと。此亦先君を辱むるものなりと。大野遲疑して決せず。良雄反覆辯論するもの數日、大野從ふこと能はず。良雄迺ち奥野將監、原元辰等を引きて之れを議す。皆奮然として曰く、此城は祖宗の築く所に非ずや、今君亡びて警死せず。警又報い易からず。則ち此城決して去るべからず。若し先君の後果して立つべからざれば、則ち城に死するも可なり。已むを得ざれば花岳寺



に死するも亦可なりと。良雄之を壯とす。花岳寺は淺野氏の墳寺なり。元辰大野の不義を悪くみ、叱して之を却く。良雄乃ち多川九左衛門、月岡治右衛門を江戸に遣はし、城受の使ひに就きて陳請せしめ、復衆を會して城守を議す。大野倡りて逃計を爲す。衆多く之に従ふ。會するもの僅に五十五人、良雄曰く、藉令一國心を齊うすとも、猶恐らくは一ヶ月を支ふる能はず、況んや今離貳此の如し。何を以てか能守らん。公使の至るを待ちて此の意を以て自ら陳べ、然る後に相與に城上に自殺し、以て殉國を明らかにせむ。衆之を然りとし、遂に血を刺して盟誓ふ。

四月多川、月岡、江戸に至る。城受の使ひ既に西す。乃ち藩僚安井彦右衛門藤井又左衛門と謀り、長矩の外親采女正戸田氏定に詣り、良雄の言を致て曰く寡君罪あり、法に伏す。臣等謹みて命に服せん。但計を聞くの日、群臣もへらく、寡君の死を賜はりしは、吉良君の死するに由ると、既にして吉良君の恙なきを聞き、群臣皆曰く、吉良君尙ほ在り。吾等何の面目ありて城を出でん。必ず此に死せんと。臣等懇諭せざるに非ず。田舎人の國法を知らざるを奈何に

せん。然れども彼止自刃して以て國に殉せんと欲するのみ。敢て上を怨むに非ざる也。願はくは明君善く之に處し、衆情をして少しく伸ぶるあらしめらるれば、則ち臣將に衆を率ゐて退かんとす。敢て腹心を布く。氏定曰く、不可なり。群臣城を去らざれば、たま〜大學を累はすに足る也。乃ち答書を作り、二人をして國に還り良雄に諭さしむ。長廣亦二人をして國に還り良雄に諭し城を去らしむ。二人還り報ず。良雄密かに將監に謂つて曰く、吾嚮に二人を戒しめて大學君に相聞かしむ勿からしむ。而るに二人從はず。事已に此に至る。若城を去らざれば咨稟する所のものあるに似たり。大學君の禍測られず。而して淺野氏の後絶えん。先君の爲に死を效して、先君の後を全ふする能はず。安ぞ其れ忠となさん。吾等今日の策、城を棄て大學君の禍ひを紓べざるを得ず。異日大學君若し先祀を奉ずるを得、而して吉良氏罪を獲ば、則ち與に、俱に刃に伏して以て先君に殉ぜん。大學君僅に惠赦を得、而して罪吉良氏に及ばざれば、則ち直に其頭を斬り以て先君に報いんのみと。將監等之に従ふ。良雄乃ち衆を會し、謂ふて曰く、故ありて更に城を輸すを議す。諸君宜ろしく解き去るべしと。



既に退きて従容衆に諭して曰く、諸君國を去るとも、豈死場なからんやと。衆或は其意を曉りて罷む。然れども是より後衆益々氣を喪ひ、大野遂に逃亡す。時に公使將に至らんとす。隣國皆兵を境上に出して變に備ふ。閩城榷擾、民庶騷然たり。良雄日に吉田兼亮及び元辰と厩舎に坐し、吏民に接見し、四方に應對し。籍牒案に盈つ。剖斷流るゝが如く、事に壅滯なし。城中頼りて寧し。人始て其材幹あるを知る。

是より先き大野の事を用ゐる、専ら聚斂を務む。怨讀紛然たり。是に至りて良雄悉く長矩の骨て借る所の財貨を償ふ。國人大に駭き。以て臣猶ほ人ありと爲す。たましく堀部武庸等江戸より至る。皆城を輪すの議に服せず。良雄徐に之を諭す。武庸等乃ち悟りて止む。公使の至るに及び、橋を修め道を除ひ、候迎甚た謹む。城儲車庫、文武諸器より以て錢鈔租税の微に至るまで、具に文簿を備ひ、明較せざるなし。良雄、目付荒木十左衛門、榊原采女を城上に見具に淺野氏の動閔を述べ、長矩の爲めに嗣を立てんことを請ふ。言甚だ切至、二人曰く、諾、吾れ當に卿の爲に哀訴せん。良雄退きて衆に謂つて曰く、吾れ

固より公使の言の恃みて以て信となすべからざるを知る。然れども此に死せざる所以のものは、我心事の未だ伸ざるを以てなり。公使以て他日に驗するあれと、是の夜二人良雄を招き其舉措の詳慎なるを賞す。尋て江戸に還る。荒木人を遣はして良雄に報じて曰く、吾れ既に前言を踐むと。

良雄遂に京師に往き山科に居る。外家の氏を冒して池田九右衛門と稱し、密かに同盟と復仇を謀る。衆名を變じ跡を韜し、東西往來、耳目と相爲る。之れを久しうして人知るものなし。初め赤穂の滅ぶ、人其變あるを懼る。良雄の城を棄て去るに及び、人之を恠みて以謂へらく、義央必ず免るゝを得ずと。衆之を聞き、或は謂へらく、物議此の如し。宜しく早く之を圖るべし。良雄曰く、吾輩事を擧ぐる、固より自時あり。何ぞ時論の誼膽を憂へんやと。十一月良雄江戸に往き、荒木氏に謝す。堀部武庸、奥田重盛來り謂つて曰く、請ふ明年三月を以て期と爲さん。然らずして言を大學君に託し、歲月を遷延すは、余等深く之を愧づ。良雄曰く、時を得れば輒ち發せん、何ぞ必ずしも三月ならん。武庸曰く、余等の請うて以て三月を期となすものは、先君の忌辰に及て讎耻を雪が



んと欲するなり。且つ期限を立てずんば、將に何を以て奮はん。良雄曰く、約しと。尋て京師に還る。

十二月、義央仕を致し、子義周祿を襲ぐ。武庸等奮然として以爲らく、幕府復た義央を罪せず。以て事を擧ぐべしと。書を遣りて良雄を促がす。良雄長廣の猶ほ屏居して許されず。衆の或は憤激し、己に先ちて事を擧げんと欲するを以て、明年春兼亮を遣はして江戸の同盟を統領せしめ、且つ之を論さしめて曰く、吾れ耻を忍びて今に至るは、大學君の爲めなり。而も幕府未だ處置あらず。吾必ず之を待つこと二歳にして猶ほ命を得ざれば則ち死を決せんのみと。又前原宗房、神崎則休を遣し、詐りて商賈と爲り、仇家の動靜を伺察せしむ。時に彈正大彌上杉憲綱、家臣を遣して、義央の宅を守らしめ、嚴に警備を設けしむ。憲綱は義央の子なり。良雄之を聞き、宗房をして肆を義央の宅前に開かしめ、側ら使を以て出入せしむ。又憲綱の人を使して己を伺ふと聞き、乃ち伴はり狂して昏亂し、人に遇ふ毎に則曰く、吾病みて且さに死なんとす。將に今に及びて餘生を樂しまんとすと。是より遊蕩度なく、白晝僧衣を被むり、妓を携へ

て市に縱飲し、或は傭夫を聚めて樽蒲す。仇家之を聞きて防備懈り弛ぶ。七月幕府赤穂宗室安藝守淺野綱長に命じて長廣を安藝に錮す。良雄是に於て意を復仇に決す。而も衆往々望を失して意氣沮喪し、漸く良雄と絶つ。良雄同盟を聚めて東せんと欲す。同盟方に近國に散處す。八月貝賀友信大高忠雄を使とし往きて之を謝せしめて曰く、大學君今廢せられ、事爲すべからず。卿等と盟を結ぶとも益なし、因りて悉く盟冊を還すと。以て其誠偽を試む。衆或は二人を責むるに大義を以てし、或は喜色あり。良雄其忠純なるものを選びて、告ぐるに其計を以てす。皆相次ぎて江戸に赴く。奥野將監等逃亡す。十月良雄遂に同盟を率ゐて江戸に至る。又姓名を變じて垣見五郎兵衛といふ。日夜往きて義央の宅を視る。道途の遠近を按じ、豫め進退部署の處を定め、其上杉氏の援兵を拒ぐ所以のもの甚だ熟せり。義央適々疾を以て上杉氏の邸に遷る。良雄衆中の少年を擇び、分ちて四次と爲し、毎夜吉良上杉兩邸の間に往反して以て人の出入を察せしむ。會々義央將に客を招ぎ宴を設けんとし、十二月十四日を以つて家に還る。良雄急に同盟を警め十四日夜を以て發せんとす。



十四日の夜、同盟四十六人と堀部金丸の舎に會し、飲を張りて夜分に至る。衆各、同盟の僑舎の近傍に在るものに招き、装を解き服を更たむ。良雄は堀部武庸の舎に會す、衆皆な鎖甲を裏にし、兜蓋を戴き、韋服を着け、火を救ふもの、狀の如くし、弓槍を攢擔し、長梯子太槌之に従ふ。各々小笛を持ち以て號と爲す。約して曰く、事若し成らずんば、火を縦ちて自刃せんと。乃ち衆を分ちて二と爲し、進みて義央の第に至る。前後大に喊び、屋に梯し門を排して進む。良雄前門より入り、子良金後門より入る。呼びて曰く、淺野氏遺臣來りて主の仇を報ず。禦がんと欲するものは出でよと。邸を擧げて駭愕し、禦ぐに暇あらず。衆争うて突入し、槌を奮ひ戸を破ぶる。聲割竹の如し。家衆多く竄避けて出でず。寢室に至るころ、義央已に逃る。衆手を以て牀蓐を試むれば微しく暖かなり。皆な曰く、人去りて未だ久しからずと。急に室中を搜ぐるもの數回。獲る能はず。

兼亮等側房人聲あるを聞き、戸を排して入る。三人あり、磁器烏炭を亂擲して之を拒ぐ。衆前後圍み逼る。二人翼蔽し、一人は奮闘して死し、一人は小刀

を挺きて將に闘はんとす。間光與鎗を揮うて之を鏝く。武林隆重傍らより之れを擊殞す、衆其義央たるを疑ひ、乃ち其屍を驗すれば、白襯衣を着け、肩に刀痕あり。衆喜びて曰く、先君の手撃せられし所に非ざるかと、良雄光興をして其首を斬らしめ、門者を執へて之を問ふ。果して義央なり。衆喜び極まりて號哭す。子の義周を求むれども得ず。良雄命じて帛を以て義央の首を裏み、之を鎗竿に懸け、衆を率ゐて去る。無縁寺に入る。寺僧内れず。良雄曰く、嚮きに吉良氏を去りしとき火を視るを忘る、恐らくは火災を致し、禍ひを隣りに貽さんと。人をして往きて竈爐に灌がしむ。暹明泉岳寺に赴き、豫め名狀二通を作り、一は則ち義央の外應に留め、一は則ち兼亮及び富森正因を遣はし、大目付伯耆守仙石久尙に詣りて罪を請ふ。泉岳寺に至るころ、仇家の追跡する影もなし。良雄、寺僧に請ふて門を閉づ。長矩の墓を祭り、香を焚きて羅持し、乃ち長矩の嘗つて賜ふ所のヒ首を出だして、義央の首を撃つこと三たび、衆皆拜泣す。良雄寺坂信行をして安藝に赴き、仇を報ずるの事を以て長廣に報せしむ。寺僧衆を引いて粥を給す。適々人あり門者に因りて酒を贈る。之を問へば則ち



舊僚高田郡兵衛なり。衆怒りて曰く、鈍夫吾刃を汚すに足らず。請ふ之を踏み殺さんと。良雄曰く、彼を殺すとも何の益かあらん。其贈りものを受けざれば可なりと。衆乃ち止む。

幕府命して良雄等を久尙の邸に召し状を訊ぬ。良雄應答流るゝが如し。已にして良雄等を越中守細川綱利、隠岐守松平定直、甲斐守毛利綱元、盛物水野忠之の四家の邸に分ち拘す。良雄兼亮等十六人は細川氏に赴く。綱利夜良雄を見て曰く、卿等の事を擧ぐる一に何ぞ神なる。今我家に在り、何ぞ防護するを待たん。然れども上に奉ずるの法、然らざるを得ず。卿等以て意と爲す勿れと。一日幕士天野彌五右衛門、來たりて良雄を見て曰く、世人の勇は盡く客氣なり。子の勇に至りては、毫も輕躁の氣なし。及ぶべからざるのみと。

明年春、常憲公人に語りて曰く、國家を有つものは、亦た心之苦しむるものなり。赤穂諸士の忠義激烈は、近世偉罕れなり。之を殺すは固より惜むべし殺さざれば則ち法を廢するを奈何にせむ。遂に二月四日を以て死を賜ふ。荒木十左衛門等細川氏の邸に來たり、良雄を見て勞問する平生の如し。乃ち命を衆

に傳ふ。良雄再拜して曰く、臣等自ら極刑を分とす。今や自盡を賜はる。死すとも朽ず。荒木曰く、幕府既に吉良義周の無狀を罪す。祿を褫うて之を劊すと。良雄拜謝し將に死に就かんとし、傍人を顧みて曰く、公命に徒を集め黨を結ぶの語あり。而れども吾等皆君公の爲めに志しを同くして仇を報ず。事を擧ぐるの間外人を雜えず。今や罪を官に得るといへども、人臣同じく主難に死す。恐らくは之を朋黨と謂べからずと。微笑して起つ。死する時年四十五。

良雄若き時山鹿素行に従つて兵法を學ぶ。事を擧ぐるに及び、悉く其法を用ひ、算に遺策なし。而して進退禮を以てす。恭敬辭遜、死に至るまで變せず。篤學君子の風あり。初め其京師に在るや、堀部武庸等、書を與へて曰く、吾等既に先君の祿を食ひ。宜しく先君の事に死すべし。大學君の存亡に至りては、憂ふべき所にあらざるなり。今先君の爲に仇を報ぜず、而して大學君を是憂ふ天下それ之を何とか謂はん。良雄之を諭して曰く、今國家既に滅ぶ。而して先君の後未だ絶えざるものは、大學君あるを以てなり。大學君方に家に屏居す。而して僕の待つ所あるもの亦先君の後未だ絶えざるを以てなり。此時に當りて



吾輩一旦仇を報せば、則ち上杉氏必將に大學君に甘心し、以て其の餘忿を洩らさん。是れ先君の後をして遺類なからしむ也。今先君の爲に仇を報す。忠は即ち忠なり。然れども此によりて先君の後を絶つは、僕爲すに忍びざるなりと。長廣の安藝に銅せらるゝに及び、遂に意を決して事を擧ぐ。然れども深く輕舉妄動を戒め、隱忍して發せず。竟に一擧して其志を成す。議するもの之を偉とす。良雄衆と遺言して、長矩の墓側に葬られんことを求む。四家皆其言の如くす。各使を遣はし賻送甚だ厚し。既に葬り、墳は築き碑を立て、以て之を識す。郡下の人之を聞き、往きて弔祭するもの日に群を成し、遺す所の戎具、人争うて之を傳ふ。天下翕然として其の誠節を稱す。其の僑寓の地なる山科の如き、人猶其宅の址を呼びて大石屋敷と曰ふ。族人良雄の戎具を收めて之を大石莊に埋め、碑を其上に立つ。准后藤原家熙、爲に其額に書して忠義碑と曰ふ。

### 二八 大石良金

大石良金、主税と稱す。良雄の子なり。幼にして爽邁志氣あり。良雄授くる

に論語を以てす。年十四、赤穂の難あり。父に随つて京師に至る。明年良雄妻及び幼兒を但馬の豊岡に送りて妻の父石東氏に託す。良金を呼び之に謂つて曰く、人生れて十五を成童といふ。始めて學ぶ。今汝年此に及ぶ。願はくは汝意を父の言に留めんことを、人道は義より大なるはなし。義は君臣より重きはなし。汝が父國の厚恩を受く。義當に死を以て報じべし。汝未だ國に事へ祿を受けずといへども、飽食煖衣して、歲月を優遊するは、是れ誰の賜ぞや。汝獨り生を捐て、先君に報せんことを念はざるか。吾汝に死を勸む。實に忍びざる所、然れども人誰れか死せざらん。苟くも不義を以て生きて臭を千載に遺すと、義を以て死して芳を後世に流すと孰若ぞや。此吾の深く汝を愛する所以なり。汝若し聽かずんば、宜しく母に随つて豊岡に赴くべし。徒に此に相從ふとも何か爲んと。良金曰く、大人何ぞ此言を出す。兒といへども亦大義の分を知る。父を棄て君に背き、不義の名を取るに忍びず。願くは大人と俱に死し、天下後世をして、以て父子國に殉するの義を稱するあらしめんと。良雄涕を隕して曰く、眞に吾兒なりと。一日良雄又良金に謂つて曰く、汝の初めて育つや、



先君親しく我が家に臨まれて汝を見、賜はるに佩刀を以てしたまふ。汝四五歳の時、また召し見て欲する所を問はせらる。汝は馬を賜はらんことを請ひしに、先君命じて厩より馬を出さしめ、擇びて之を取らしめたまひき。先君の汝を愛せられしこと此の如く其れ厚かりき。汝慎しみて忘るゝ勿れと。良金益々感奮す。幾くもなくして首服を加ふ。十月間瀬正明、大石信清等と、父に先ちて江戸に往き、氏名を變じて垣見左内といふ。吉良氏を襲ふに及び力闘人に過ぐ。室中寶あり。其中闇黒し。衆相見て敢て入らず。良金後より至り、直に躍りて入る。其勇敢なること此の如し。衆に従ひて泉岳寺に至る。日午時に及び、人の傳ふるあり。上杉氏の兵至ると。良金曰く、此必ず浮言なり。彼若し我を撃たんと欲せば、何ぞ日中を待たん。良雄曰く、然り、但變を慮るものは用意せよと。衆皆刀を礪ぐ。良金も亦刀を礪ぐ。寺僧を顧みて曰く、公等嘗て戯場に入り木偶人の闘ふを見しか、上杉氏若し至らば、吾輩の奮闘偶人の下に在らず。公等之を視るも亦一壯觀ならんと。上杉氏果して至らず。此日仙石氏の邸に至る。目付水野小左衛門、衆に問ふ。孰れが良金と爲す。良金進みて曰く、某此

に在りと。年を問ふ。曰く、成童。水野曰く、其聲年と相若く。然れども甚だ長大、壯年の人のごとし。奇男子と謂ふべしと。因りて良雄を顧みて曰く、子は好兒ありと。一座之が爲に涙を飲む。衆の囚に就くに及び、良雄先づ往く。良金を呼びて謂つて曰く、吾復汝を見ず。往時與に言ふ所のもの、汝忘るゝ勿れ。良金曰く、兒何ぞ敢て之を忘れんと。已にして良金衆と松平定直の弟に赴く。定直衆を見て之を勞る。良金に問うて曰く、卿母若しくは弟ありや。對へて曰く、臣が母但馬に在す。二弟あり。皆幼にして母に隨ふ。臣京を去りしより、唯讐を是れ圖り、母を念ふに暇あらず。今日始めて之を念ふと、哽咽之を久しうす。定直再び言ふに忍びずして起つ。

一日、ある人、良金に問うて曰く、貴國の士、豈た々に四十餘人のみならずや。其餘は如何。良金曰く、士人多からざるに非ず。願ふに酒を好むものは甚だ少く、諧歌を好むもの甚だ多し。柔儒用ゐるに足らざるのみと。良金適々病む。定直饋るに美食を以てす。辭して食はず。人其故を問ふ。良金曰く、吾れ父の教を奉じ敢て失墜せずして以て死に至らば、則吾事畢る。刃將に頸に在ら



んとす。何ぞ口腹を養ふべけん。且つ身體豊肥なるは、死に至りて極めて醜し  
 と聞く。食はざる所以なりと。死を賜はるに及び、定直衆と訣別し、良金に謂  
 つて曰く、卿が母、卿が父子皆死するを聞かば、當に窮りなき悲しみを抱くべ  
 し。官の法、傳書を爲すを許さず。遺言する所あれば、具に執事に告げよ。寡  
 人之を趨達しめん。良金曰く、臣が父、臣を誡むるに、萬一恩命ありて、同盟  
 を寛暇るゝとも、吾が父子は義として當に自刃して以て國に殉すべし。汝若し  
 之に違はば、吾れ死して汝を怨みんと。今や死を賜はり、最も望む所に稱ふ。  
 獨り母を念うての情を忘るゝ能はずといへど、然れども京を去りし日、自ら生  
 理なきを知り、之と辭訣して去る。今復何をか言はん。明府哀憐此に至る。死  
 すとも敢て忘れずと。定直之が爲に涕を隕す。左右竦動す。死する時年十六。

二九 小野寺秀和

小野寺秀和、十内と稱す。祖十太夫始めて赤穂に事ふ。父を又八と曰ふ。秀  
 和長矩に事へて京邸の留守居と爲り、百五十石を食む。國の變を聞き、家人に

告げず。甲を包みて之に赴く。尋ぎて京師に還る。良雄屢々其家に會す。明年  
 江戸に赴く。服を變じて醫と爲り仙北十庵と稱し、或は又四郎と稱す。寺井玄  
 溪に與へし書に曰く、吾輩心を義舉に竭くし、寢と食とを忘る。而して仇家の  
 動靜、傳へ聞くに過ぎず。之を以て事を擧ぐる、固より萬全の策にあらず。  
 然れども其遲疑淹緩以て義氣を沮せんよりは、曷ぞ踊躍奮迅以て死闘を決せ  
 んには若かず。成敗に至りては、當に之を天に委すべきのみ。若し夫れ前年以  
 來東西往返、隨事辨理、尋ぎて大阪に匿れ、衆の倚る所に爲るものは原氏はれ  
 なり。遠く江戸に來りて、艱難辛楚、志少しも撓まず。諸々の年少率ね皆剛  
 銳忍ぶ能はず。而も能く之を統率撫馭し以て待つ所あるものは吉田氏はれ也。  
 京師に在りては、則進藤小山の徒、號して大石氏の腹心と爲す。而して彼皆一  
 旦遷逃す。是に於て余獨り大石氏と同盟を率ゐて東す。然らば則ち原氏盟を大  
 阪に結び、吉田氏衆を江戸に率ゐ、大石氏義を京師に倡ふ。而して余亦與つて  
 力あり。此數人のもの、憂を同じくし、患を共にし、志氣一の如きは、足下の  
 知る所、然れども亦足下のために之を一言せざるを得ずと。京師の人、諸士の



復仇を聞きて、皆曰く、秀和必ず其中に在りと。既にして果して然り。死する時年六十一。

秀和文學を好み、伊藤仁齋に從つて學ぶ。母は多川氏、年九十、仁齋及び子の東涯、詩を作りて之を賀す。仁齋生平未だ曾て壽詩を作らず。獨り秀和の爲めに作る。

老萊、孝思、誰レ能レ識ラン。膝下猶呼ヒテ爲ス小郎ト

の句あり。蓋し其人を重んずるなり。尤も和歌を好み、流離迫爵の際といへども、吟詠輟まず。風流醜藉、作者の風あり。その吉良氏に赴くとき、和歌を賦して曰く、

忘れめやともにあまれるとしを經て

つかへしよゝのきみかなさけを

秀和、元祿十四年の四月、赤穂より京都なる妻に遣れる手簡に曰く、

六月、七日の文夕べ一度に届申候。母様何事なく御座被成候よし、御嬢

しく存候。随分心をつけて、朝夕をうまきやうにして、進じ可被成候。そもじあいよ無事、一だんの事にて候。此元の事氣遣ひのよし、尤に存候。嗚々と思ひやりり。

一、九左衛門、治右衛門事、一兩日中に上り申可つもりにて候。それしだい、其様子によりての事と見へ候。われらは存じの通り、御當家のはじめより、小身ながら今まで百年御恩にて、各々をやしなひ、身もあたゝかに暮し申候。今の内匠頭殿にはかく別の御なさけにはあづからず候。得共、代々の御主人くるめて百年の報恩、又は身ふせうにても、一族も日本國におほく候。かやうの時に、うろつきては、家の疵、一門のつらよごし、面目なく候。ゆへ、節にいたらば、いさましく死ぬべしと、たしかに思ひきわめ申候。老母を忘れ、妻子を思はぬにてはなけれども、武士のぎりに命を捨つる道は、是非に及び不申所を、がつてんして、深くなげき給ふべからず。母御人様、いく程の間も有るまじく候。まゝ、いかやうにもして、御りんじうを見届給はるべく候。年月の心入にて、ぢよさい有るべしとは露ちり思わず。



申に及はず候へども、たのみり。わづかの金銀かさい、これをあり切  
 によろしくして参らせ、御命存外ながく、たからつきたらば、ともにうへ死  
 申さるべく候。是もぜひに及ばず候。あいよ事望の御方もありつれど、  
 やまひよくなりての事と思ひ、一日くくと延々にして、其事なくて、今此や  
 うの時節に成候て、今更しんじ可申とも申すべきにあらず。人もうけとる  
 べきにもなければ、そもじともに、いかやうにもながらへて、又世の中の有  
 さまをも見らるべく候。

一、扱々世の中の有さま、ひかし語り聞候。上るりの人形、太平記やう  
 のものにて、見聞候ふぜい、今此身になりて候。誠に風のまへのもし火  
 葉末の露あらそふ命となり、日頃よろづに付けて、ふかゝりしよくをわすれ  
 心のきよき事こほりの如くにて、わざはひ却つて出離の縁と覺り候。

一、九左衛門、次右衛門歸り候ても今の御代にて候。まゝ、心の程はかり  
 がたく、かりそめの事にては、中々家中がてん致し申間敷候へば、十分に思  
 ふやうには、参るまじく候得ば、とかく死ぬるにて候。萬にひとつもいさ

て二度逢ひ可申歟。

一、その元すまひの事も、女の身として、なんぎの程を、とりく思ひやり  
 いたわしく候。心ざし有る御方々へ身をまかせ申さるべく候。

一、藤助に萬事頼むとのこと、傳へ申し候。此節文にて申すに及ばず。何  
 事も御察し可給と申入れ候。松尾どの御父子も、さすが他家の人、殊に  
 近國にて候。まゝ、態とひかへて通ぜず候。毎日く人も給はり候よし、  
 近頃忝く存じ候。その方を頼むとよく御申し有るべく候。此文の  
 やうに皆々へ不申とても、御出候は、よき程にうわさめさるべく候。其  
 内其方の心しだい見合せて候。惣じて人には御申し有まじく候。世上へ  
 あらわるゝ日は、人も聞く事にて候。そのうち言ふもいかゞにて候。ま  
 づくさたなし。

一、慶安殿へ能々たのみ入候。状遣はし候。時節にてもなく候。ゆへ、進  
 し不申候。萬事たのみて、さしづうけ申さるべく候。

一、御目付衆、十六日に御こしと申候。城請取は十八日とのさたにて候。



のびちぢみもしれず候。  
 一、金拾兩遣はし申候。御納可申候。長兵衛娘迎ひに参り候まゝ、頼  
 て遣はし候。いのちつなぎのためにて候。またく遣はし可申候。此  
 方には一もんも入不申候。申に不及候へども、わづかの金銀にても、誰ど  
 のにも預申間敷候。手をはなさずおいて、是きりの露の命つなぎめさるべ  
 く候。かならずくにて候。外に書付け一通出し申候。おいよへも同  
 事に、たのみ申候。かしく。

四月十日

十 内

あたんだのまいる

なほくいろくとき申候。半三郎ろくによくつかはれよと頼み入候。  
 に録せるは元祿十五年の冬、江戸より京都なる妻に送れる所の江戸紀行なり。  
 あきわかれ今朝ち渡る加茂川の  
 水のけふりはひねにたちそふ

◎あふ坂をこへて

わかれてもまた逢ふ坂とたのまねば  
 たぐへやまししての山越し

◎志賀の浦にて

故さとにかくてや人の住みぬらん  
 ひとりさむけしがのうら松

◎都の空しだいに遠ざかれば

ふるさとの心あてなる大ひまの  
 山もかくるゝあとの白雲

◎日々時雨の降りければ

わかれ行くおもひの雲のたちそふや  
 けふもしぐるゝ東路のそら

◎所々にてよむ歌の中に

よりく／＼にみやこへ歸る旅人の



かずにもれなむ身の行衛かな  
わすれ得ぬ都の友のおもかほに

道行人にたぐへても見る

◎東より日の出づる頃ふじの裾野を通りて  
浪間より伊豆の海つらさゆる日の

ひかりをかはずふじの白雪

◎江戸にいたりてふるきともの残れるは少し  
まくらかるゆかりの草も枯はてし

霜におきふすむさし野の原

十五年十二月十二日即 仇討前三日の書簡に曰ふ、

一筆申入参らせ候。此ほどのばせ申候。文ども、とゞき申候。まゝ、此元の左右をいまやくとまぢ給ふらんと、その心の内あし計り申候。爰元の事やうく時至り申候。此上はいかなる大へんのあらんは、かくべつかわりたる事なければ、もはやけふより三日は、過申し間じく候。今迄二年の

うち、我人ともに、いくばくの心をつくし、身をくだき申し候。かひありて今此時節にいたり候。事、ますく是迄をも本望と悦び、いさましく、先方にもさぞ心有るべければ、勝負は互の天運しだいにて、かねても申ごとくに公儀よりいかやうの御とがめ有之も、たとへかばねをさらされ候。ても、少しも恨みとも、物うしともあもふ間敷候。忠義に死したるからだを、天下のものゝふに見せて、人の心もはげますん事、却て本望にて候。如此の志にて候。まゝ、夢々氣遣ひめされまじく候。心やすう思ひ給ふべく候。そもじかねくのがてんのほども、ぞんじ候。ゆへ、たとへ萬一いかやうのなんぎかゝり來候。とても、見ぐるしきやうには有まじくと、又何事もなき世の中にては、猶以ていか様とも、とせいめさるべき心のはたらきを覺え候。まゝ、中々心やすくぞんじ候。今更思ひ残る事もなく、心よく打立候。まゝ、そこもとにても、せめての本望と思ひ給へ。此度の事、我身ひとりにはあらねども、かやうに珍らしきわざにて、成りはつるものにそへて、うきを見給ふ事、いつの世のあくえんかと思ふにかひなく候。



一、爰元のらち明たるとの便候は、一ばんに玄溪よりしらせ可申候。世のさたも聞きつくりいて、此ほども申し入候ごとく、心得をよくめざるべく候。くるしからぬ様子をば、十兵衛殿はじめ、兼澤殿、みなく、藤助お六ふたりと吉右衛門などへ、よき程につたへ申さるべく候。十兵衛へはわざとひかへて、かねてかたり不申候。下り候後、文もやらず、さよくもなきなど、思ひ可被申候へ共。其後は此方多んりよのあじわいをさつし給ひて、御ゆるし給はれと、よくく御申し、今までの御心入申し盡しかたく、くわぶんにて候。何事なき世の中ならば、そもじ事たのみ入候。方々の一門中へも、かつて通じ不申候ま、右のおもわく折を以て、能く御傳へ下され候。武義の疵はつけ不申候ま、御心易かれと、一もん中へも、その段御申し傳へ給はるべく候。十兵衛どのへは、そもじ可被申候。貞立様ならびにちよ事、そもじへ頼置候。貞立様も、ふみの通、おなじ事に御申し候へども、もはや時節近づき候ま、めいくにし

たくの申し合せなどとして、人多く、此文夜明けに二かいにて、やうく書申し候ゆへ。いづ方へもふみ遣はし不申候。慶庵どのはじめ、西方寺可賢坊へ頼み申し候。多から院様には、なをくたのみ申候。荷物も一兩日中に下し可申候。それにはふみも成しだいに候。よみ歌たんだく遣はし可申候。見てなぐさみ給へかし。はやく人々わやつき、筆を留参らせかし。

極月十二日

あ の 寺 十 内

返すく、なき跡にて、京にてもさだめて此度の事のいちまきを、とこそうち書て遣はし可申候。爰元にてもは、や其のさた御座候。未代まで天下に名を書きとめん事、賊に本望これに過ぐべからず。そもじ見てもうれしくおもひ給ふべきと、せめてそれをかたみとも、思ひ給へかしにて候。爰元の左右、なきうちは、まづさたなしにて候以上。



三十大高源吾

大高忠雄、源吾と稱す。長矩に事へて中小姓と爲り、膳番元方、金奉行、腰物方を兼ね。國既に滅び、忠雄弟小野寺秀富、勢岡野包秀と俱に義に赴く。母小野寺氏、之に謂つて曰く、汝等上は先君に負くなく、下は祖先を辱むるなれば、我復何をか憂へんと。忠雄益々奮勵し、母を國に留め、京師に往く。尋ぎて江戸に赴く。偵課數月、京に還る。道を枉て大神宮を拜す。武林隆重、衆の持重して京に赴くを怒り、一日忠雄從容之に諭して曰く、子の言是なり。然ども吾輩決して翻覆せず。實は大石氏と謀を協はし、以て待所あるのみ。吾爲す所果て非なるか、即時子と同行せん。願はくば氣を平にして以て聽け。隆重怒ること益々甚し。且罵り且泣く。忠雄神色自若たり。將に再び江戸に赴かんとし母に書を貽りて曰く、

一、私事今度江戸へくだり申候存念、兼ても御物語り申上候通り、一

筋に殿様御憤りを察し奉り、御家の御耻辱をすゝぎ申度一筋にて御座候。且は侍の道を立て、忠の爲め命を捨て、先祖の名をも顯し申すにて御座候。勿論太勢の御家來にて仰ぎ候へば、いかほどかく御厚恩の侍も御座候處。さしての御懇意にも遊ばし不被下、人並の私し儀にも御座候へども、なまじひに御そば近き御奉公相つとめ、御尊顔を拜し奉りし朝暮之儀、今以て片時忘れ奉らず。大切なる御身を捨てさせられ、忘れがたき思召はなれて、御鬱憤遂げられ候事と思召詰られ候。御相手を打ちそんじ、御生害とげられ候段、御運の盡きられ候とは申しながら、無念至極、乍恐其時の御心底をしはかり奉り候へば、骨髓に徹して、一日片時も安き心無御座候。されども御短慮にて時節と申し、所と申し、ひとかたならぬ御不調法ゆゑ、天下の御憤ほりふかく、御仕置に被仰付候。御事に御座候得ば、力及び申さぬ御事、全く天下へ御恨み可申上様御座なく候儀も候ゆゑ、御城は子細なくさし上げたる事に御座候。是天下へ對し奉り候て、いさどほりを



存じ奉り申さぬ故にて御座候。併し殿様御亂心にも御座なく、上野介殿へ御意趣御座候。由にて、御切付け成されたる事にて候へば、其人はまさしく敵にて御座候。

主人の命を捨てられたる程の御憤御座候。敵を、安穩に差置可申様、ひかしよりもろこし我朝ともに武士の道にあらぬ事にて候故。早速敵の方へ打かけ可申候處。大學様御閉門にて候へば、御免被成候。時分、もしや殿様御あと少しにても被仰付、上野介方へも何とぞ品も付候て大學様外聞よく世間もあそばし候様にも罷成候はゞ、殿様こそ右之通に候共、御家はのこり申事にて候。しかればわれは出家沙門となり又は自害仕候而も。憤ほりは休め候事と、この節まで、口惜き月日をも送り候所に、其甲斐なく、安藝國へ御座被成候。閉門御ゆるしと申す名ばかりにて御座候。尤も年内過ぎ候はば、何卒御世に出てさせられ候事も御座あるべく候半か、よし左様御座候とても此節殿様御跡は絶え申したる事に御座候へば、此上前後を見合せ申すは

臆病の仕まつる所、武士の本意ならぬ事にて御座候。此上にも天下へ御訴訟申上、何とぞ相手方へ御手あてもくだり、大學様にも世間廣く御取立被遊被下候様に、一命に掛けて御歎き申上、是非御取上なく候はゞ、其時相手方へ取かけ可申由、頻りに相談の衆も御座候。尤も一理御座候様子は候へども、左様の徒黨かましき事可仕道理と存じ申さず候。其上御ねがひ申上げ、御取上御座なく候に付、相手方取掛かり申候段、偏に天下へ御恨み申上候にひとしく御座候。然れば以ての外なる儀、大學様はじめ、御一門の御方様までも、御爲よろしからぬ事にて候故、只一すじに殿様御憤をはらし奉るより外の心無御座候。

段々右申す如く、武士の道をたて、御主の警を報じ申迄にて、全く天下へ對し奉り御恨み申すにて御座なく候。然れどもいかなる思召御座候而。天下へ御恨み申上げたるも同前とて、われどもの親妻子御たり御座候。とても力および不申候。萬一左様の事に成候はゞ、



兼て仰せられ候通り、何分にも上よりの御下知の通り、じんじやうに御覺悟可被成候。御はやまり候て、御身をわれと御あやまち被成候御事など、くれぐあるまじき御事にて候まゝ、必ずく左様御心得なされたく候。世の常の女のごとく、彼是と御歎きの色も見えさせられ。おろかにははしまし候はゞ、いかばかり氣の毒にて、心もひかれ候。半に、さすが常々の御覺悟ほど御座候て思召切り、却つてけなげなる御すゝめにもあづかり候御事、扱て今生の仕合せ、未來のよろこび、何事か是に過ぎ申候。半や、あつばれわれく兄弟は侍の冥利に叶ひたる儀と、淺からぬ本望に存奉り候、さきにての首尾のほど、御心にかけてさせられまじく候。

私三十一、幸右衛門富小野寺秀二十七日、九十郎の岡野包秀二十三、いづれも屈強の者どもにて、たやすく本望を遂げ、亡君の御心をやすめ奉り、未來多んまの金札の土産の備へ申候まゝ、御心易く思召し、たゞく御そく才にて何事も時節を御待ち可被成候。

御齡もいかう御かたぶき、いく程あるまじき御身に、さぞ御心ぼそく、便もあらぬ方に、とぼしく月日を御渡り遊ばし候。半と存じ奉り候へば、いかばかりか心憂く候へども、其段力あよび申さず候。時に臨みては、主命にそむき、父母を肩にかけ、いかなる山の奥、野の末にも隠れ、又主君の爲には父母の命をも失ひ申す事、義と申すもの止みがたきためしにて候。これくの道理にくらからぬそもじ様にははしまし候へども、筆にまかせ申し残し候。九十郎母公お千代へも、よりくは仰聞かされ、處々おろかに悲しみ申さぬやうに、互に御力を添へさせられ候はゞ、幸ひかな、御法體の御身に御座候へば、此後いよく以て佛の御つとめのみにて、うさもつらさも、御まぎれましく、未來の御事朝夕に御わすれ無う、世もおだやかに御座候はば、寺くも節々御まわり遊ばし下さるべく候。ひとつは御歩行御養生にも成り申すべく候。うばにもあきらめ候やうによくく仰られ下さるべく候。か



元祿十五年壬午年九月五日

御人様

大高源吾

既に江戸に至り、姓名を變じて脇屋新兵衛と曰ふ。時に義央上杉氏の邸に在り。之を久しうして歸らず。羽倉齋といふものあり。堀部武庸と善し。一日武庸に語るに、義央の茶を好み、しばし客を會するを以てす。武庸之を良雄に告ぐ。良雄曰く、同盟の中、誰れか茶事を請んずるものぞ、武庸曰く、惟源吾あるのみ。良雄乃ち忠雄をして詐りて京師の富商と爲し、呉服屋と稱し、義央の善くする所の茶人に從つて其法を學ぶ。茶人偶語りしところ、十二月十四日の夜、義央の家に集まりて飲ひに及ぶ。忠雄其實を敷めんと欲し、後數日之に帛段を贈り、詭り請うて曰く、近く將に郷に還らんとす。願はくは十四日の夜に來り飲まんことをと。茶人果て辭するに前言を以てす。忠雄大刀を提て秀富等と來に先だちて屋を踰ゆ。

是の夜忠雄金二兩を懐にし、封皮に題して曰く、某年某月某日、淺野氏の家臣、大高源五郎死す。我屍を收むものは、幸ひに此を以て酒價に充てよと。明日泉岳寺に趣く。富森正因等と本所の酒家を過ぐ。酒家方に起きて戸を開く。忠雄呼びて曰く、吾渴せり。酒を取り來れと。酒家曰く、市中の法、行人の店上に露坐して酒を飲むを禁ずと。忠雄罵しりて曰く、吾既に天下の犯を犯す。寧ろ市中の法を畏れんやと。即ち金を出して之を擲ち、直に入りて壘を擧げ槍尾を以て穿徹し數椀を傾く。諧歌を賦して去る。死する時年三十二。忠雄諧歌を好み子葉と號す。其諧歌の師水間沾徳に與へし手簡に曰く、  
 尚々尤世にさた御座候。迄は御沙汰被成被下まじく候。以上。  
 其後はおかれ是御無音、背本意奉存候。いづれも様御堅固に御座候哉、さては私儀所存の一筋難止、今曉存立候趣。御座候。年來御懇意に罷成。一道御傳へ候。御厚情、彼是以て生々世々におよび申候。事に御座候。  
 山をさく力も折れて松の雪  
 春帆、竹平も同じ道にて候。進歩事のみ氣の毒。清泉は御存のごとくにて



候。さて御恩借のふとんは、申請候て、其儘打捨置候。左様御心得奉頼候、御一句の御引導奉頼候以上。

十二月十五日

大高源吾

水間沾徳様

春帆は富森正因、竹平は神崎則休なり。共に諧歌を好み、正因は源吾と師を同じくし、則休は桑岡貞佐に學ぶといふ。

三一文天祥

宋の文天祥童子たる時、學宮祠る所の郷先生歐陽修胡銓等の像皆忠節と諡せるを見て、欣然之を慕ひて曰く、歿して其間に俎豆せられざるは夫に非ざるなり。徳祐の初め、元の大兵三道より入る。天下に詔して勤王せしむ重臣宿將率むね頭を縮めて駭汗す。天祥詔を奉じ、慨然として郡中の豪傑を發し、孤兵を提げて獨赴く。其友之止めて曰く、是何ぞ群羊を驅りて猛虎を搏つに異ら

ひや。天祥曰く、吾亦其然るべしを知る。第々國家臣庶を養育すること三百餘年、一旦急有りて兵を徵す。一人一騎關に入る者無し。吾れ深く是を恨む。故に自ら力を量らず。身を以て之を徇ふ。庶幾くは天下の忠臣義士、將に風を聞きて起る者あらむ。此の如くなるときは、社稷猶保つ可きなり。闕に至り敵に抗するの策を言ひ、頻に敵と血戦し、死を以て宋廟を衛らむと請ふ。陳宜中聽さず。太皇太后に白し、傳國璽を奉じて元に降る。元の將伯顔之を受け執政の來りて面議せむことを欲す。太后宜中を召す。宜中先に已に夜遁る。乃ち天祥をして往かしむ、天祥元の軍に往き、伯顔と抗議争辯す、伯顔大に怒り之を留めて還さず。遂に拘して北行せしむ。尋て伯顔臨安城に入り、帝及び二后を取りて北に去る。時度宗の二子、益王廣王、浙江に在り。元の兵方に之を追ふ。天祥猶ほ之を奉じて恢復を圖らむと欲す。鎮江に至るに及びて、其客杜浒等と謀り夜亡げて眞州に入る。崎嶇間關死に垂んとする者數たび、更に轉じて二王を求む。時に益王已に位に福州に即く。天祥遂に至り、樞密使と爲り、豪傑を招き、兵士を募り、府を開き、經略して以て進取を規る。既にして元の兵興國



縣を襲ひ、兵盡く潰ひゆ。妻子慕僚等皆執らへらる。天祥尙散亡を收拾し、以て後舉を謀る。會々軍中大に疫す。士卒多く死し、天祥の母亦病歿し、長子復亡びて、家屬皆盡く。大勢已に支ふ可からず。天祥尙諸將を會し、劇盜等を朝陽に討じて之を破る。殘賊又元の兵を導き來り。倉猝に突至す。衆戰ふに及ばず。天祥遂に執らへらる。元の張弘範客禮を以て之を待つ。尋ぎて崖山の戰ひ破れて宋亡ぶ。是に於て弘範置酒大會し、天祥に謂つて曰く、國亡びて丞相忠孝盡く能く心を改め、宋に事ふる者を以つて、今に事へば、將に宰相たることを失はざらむとす。天祥法然として涕を出して曰く、國亡びて救ふこと能はず。人臣たる者、死して餘罪あり。況んや敢て其死を逃れて、其心を武にせんや。弘範爲に容を改む。乃ち護送して燕に赴かしむ。既に至る。元の丞相博羅等天祥を見る。天祥入りて長楫す。之を跪かしめむと欲す。天祥曰く、南は楫し、北は跪す。予は南人南禮を行ふ。跪を贅す可けむや。博羅左右を叱して之を地に曳き、或は項を抑へ、或は其背を扼す。天祥屈せず首を仰いで之と抗言す。博羅曰く、古より宗廟土地を以て人に與へ、復た逃るゝ者有や。天祥

曰く、予れ前に使を軍前に奉じ、尋いて拘執せらる。已にして賊臣有りて國を獻し、國既に亡ぶ。當さに死すべき時なり。死せざる所以の者は、度宗の二子浙東に在り。老母廣に在るを以ての故のみ。博羅曰く、徳祐の嗣君を棄て二王を立てるは忠乎。天祥曰く、此時に當りて、社稷を重しとし、君を輕しとす。吾れ別に君を立てるは、宗廟社稷の爲に計るなり。博羅怒て曰く、爾二王を立て、竟に何の功を成せる。天祥曰く、君を立て、以て宗社を存す。一日を存すれば、臣子一日の責を盡くす。何の功か之れ有らむ。博羅曰く、既に其不可なるを知る、何ぞ必ず爲さむ。天祥曰く、父母の疾ある爲す可からずと雖も、藥を下さざるの理無し。吾が心を盡して救ふ可からざるは即ち天命なり。今日天祥此に至る、死有るのみ。何ぞ必しも多言せむ。博羅之を殺さむと欲す。元主聽さず、乃之を囚ふ。天祥一小樓に坐臥し、是地を履す。正氣の歌を作りて以て己が志を述ぶ。元主天祥を召し、之を諭して曰く、汝宋に事うる所以の者を移して我に事へば、當さに汝を以て相と爲すべし。天祥曰く、天祥は宋の宰相、安ぞ二姓に事へむや。願はくは之に一死を賜はらば足れり。遂に之を殺す、



天祥刑に臨み、殊に從容吏卒に謂つて曰く、吾が事畢る。南向再拜して死す。元主歎じて曰く。文丞相は眞の男子なり。本朝の將相皆及ぶ可からず。其衣帶の中に贊あり。曰く「孔曰成仁」。孟曰取義。惟其義盡る。所以仁に至る。讀聖賢書。所學何事。而今而後。庶幾無愧。」

三三三 岳 飛

宋の岳飛、家貧にして學を力め、左氏春秋孫吳の兵法を好む。宣和の初め、義郎と爲り、東京の留守宗澤に隸す。高宗位に即く。上書して言ふ。陛下敵穴の未だ固からざるに乗じ、親ら六軍を率ゐて北に渡らば、則ち將士氣を作し、中原復す可し。飛所部を引き新郷に至り、屢々金の兵を破り、兵を引き、益々北し、兀求を撃て、六戰皆捷つ。遂に建康を復し、諸路の群盜降る者數万、帝精忠岳飛の四字を手書し、旗を製して之に賜ひ、江南江西荆南の制置使を授く。飛江を渡り、幕屬を顧みて曰く、飛賊を擒にせずば、復此江を涉らず。尋て襄漢を復し、湖湘を平げ入りて見ゆ。數々恢復の畧を言ふ。帝曰く、臣有

ること此の如し。朕復何をか憂む。中興の事一に以て卿に委ぬ。飛方に大舉を圖る。秦檜和議を主として之を忌む。又張浚と事を議して協はず。飛力めて自ら輕騎を以て兀求が拐子馬の軍を郟城に破る。進みて朱仙鎮に克ち。行々諸陵を葺治す。中原皆日を期し、兵を興して官軍に會し、父老百姓争うて糗糧を載せて義軍に饋る。燕より以南、金人の號令行はれず。兀求軍を募りて飛に抗せむと欲す。河北一人も應ずる者無し。金の將或は欺を送り、或は所部を率ゐて降附す。飛大に喜び、其下に語りて曰く、直に黃龍府に抵り、諸君と痛飲せむのみ。方さに日を指し、河を渡らむとす。而して秦檜淮以北を劃して金と和せんと欲し、臺臣に諷して師を班す事を請はしむ。飛が志鋭くして回す可からざることを知り、先づ請ふて張浚楊沂中等をして師を班さしめ、而して後に飛孤軍久く留まる可からずと上言し、令して師を班さしむ。飛一日に十二金字牌を奉するに至る。憤怒して涙下り、東面再拜して曰く、十年の功一旦にして廢す。乃師を班す。民馬を遮り、慟哭して曰く、相公去らば、我輩焦類無けむ。飛亦悲泣し、詔を取りて示して曰く、我輩に留まることを得ず。哭聲野に



震ふ。飛還る。河南新復の府州、皆復金の有と爲る。已にして入観す。帝之を問ふ。飛拜謝するのみ。檜意ふに飛死せずば、終に和議を梗して、己必ず禍ひに及ぶを以て、故に力めて之を殺さむことを謀る。兀求又書を檜に寄せて、曰く、爾朝夕和を請ひて飛方さに河北の圖りを爲す。必ず飛を殺さば乃ち可なり。檜遂に詔を矯め、飛父子を捕へて大理獄に下す。飛笑ふて曰く、皇天后土、此心を表す可し。裳を裂きて背示す。盡忠報國の四大字を涅し、深く膚理に入る。鞫問するに驗無し。歳暮獄成らず。一日檜手書して獄に附し、飛遂に宛に死す。年三十九。飛慷慨志を立て、必ず中原を復し、離恥を復することを以て念とす。危に臨み衆に誓ふ。或は流涕するに至る。士皆感奮す。車駕の在所を聞けば、未だ嘗て之に背きて坐せず。吳玠與に交歡せむと欲し、名姝を飾りて之を遣はす。飛曰く、主上宵早、豈大將安樂の時ならむや。却けて受けず。帝爲に第を營まむと欲す。謝して曰く、金虜未だ滅びず。臣何ぞ家を以てせむ。後に武穆と諡し、鄂王に追封す。

三三三 蘇 武

漢の蘇武、武帝の時、中郎將を以て、節を持して匈奴に使す。單于之を降さむと欲し、廼ち武を幽し、大窖の中に置き、絶えて飲食せしめず。天雪を降らし。武臥して雪を齧み旃毛と併せて食ふ。數日死せず。匈奴以て神となす。乃ち武を北海の上に徙して曰く、羗を牧せよ、羗乳せば乃ち歸ることを得む。武漢節を杖つきて、羊を牧し、臥起に操持し、節旄盡く落つ。初め李陵戰敗れて匈奴に降る。陵武を見て説きて曰く、人生は朝露の如し何ぞ、自ら苦しみて漢節を執ること此の如くなるか。武曰く、臣の君に事ふるは、猶子の父に事ふるがごとし。子父の爲に死するも恨むる所無し。必ず武を降さむと欲せば、請ふ今日の歡を畢て死を前に效さむ。陵喟然として歎じて曰く、嗟乎義士なり。陵と衛律との罪は、上天に通ずるなり。既にして昭帝立ち匈奴漢和親す。是に由りて還ることを得たり。拜して典屬國と爲す。武匈奴に留まること十九歳、始め強壯を以て出づ。還るに及て鬚髮盡く白し。年八十餘にして卒す。後に



麒麟閣に圖書し其官爵姓名を署す。

### 三四 顔杲卿常山

唐の顔杲卿、常山の太守と爲る。安祿山叛きて急に城を攻む。杲卿兵を起して纒に八日、守備未だ完からず。賊將史思明等、兵を引きて城下に至る。杲卿日夜拒戦し、力竭き糧盡きて執へらる。賊脅して降らしめとす。杲卿目を瞑らし罵りて曰く、臊羯狗、何ぞ速に我を殺さざる。我れ國の爲に賊を討つ。恨むらくは、汝を斬らざることを。豈汝が叛に従はむや。祿山大に怒り、之を天津橋の柱に縛し、節解して肉を以て之に噉はしむ。杲卿罵りて口を絶えず。賊又其舌を断つ。曰く、復能く罵るか否か。杲卿含齒して死す。

### 三五 諸葛孔明

臥す龍の岡のしらゆきふみ分けて

くさの塵を訪ふ人はたれ

こは明治天皇の諸葛孔明を詠ませ給へる所、蜀漢の諸葛亮字は孔明、瑯琊の人なり。襄陽の隆中に寓居し、隴畝に躬耕す。時に漢室衰亂、四海分裂し、姦賊相争ふ。涿郡の劉備、王室の胄なるを以つて、微賤より兵を起し、以つて興復を圖る。是を昭烈皇帝とす。亮既に昭烈に従ひ、險を履み、力を竭くして、以つて之を相け呉に約して曹操を破ぶり、遂に荆蜀を定め、以つて興復の基とす。既にして曹丕獻帝を廢し、位を篡ひ、號を僭す。蜀中傳へ言ふ。帝既に害に遇ふ。是に於て昭烈喪を發し、服を制し、遂に漢中王より皇帝の位に即き、亮を以て上相と爲し、國事を委ぬ。繼て昭烈呉を討ち、永安に還る。病篤し乃ち亮に命じて、太子禪を輔けしむ。亮に謂つて曰く、君必ず能く終に大事を定めむ。嗣子輔く可くば之を輔けよ。如し其れ不可ならば、君自ら取る可し。亮涕泣して曰く、臣敢て股肱の力を竭し、忠貞の節を效し、之に繼くに死を以つてせざらむや。昭烈又禪に詔勅して曰く、汝丞相と事に従ひ、之に事ふこと父の如くせよ。遂に崩す。亮既に遺詔を受け、喪を奉して成都に還る。禪位に即き、亮を封して武郷侯と爲し、政事成く決を取る。亮乃官職を約し、法制を修



め、敵を群下に發して、以て直言を求む。必茲凶を攘除し、漢室を興復するを以つて己が任とす。建興五年、諸軍を率ゐ、出て漢中に屯し、以つて中原を圖る。已にして魏を伐つ。關響震す。建康六年、各復兵を出し、大に魏を敗る。是に於て民を息へしを休ふこと三年、復出て武功の五丈原に據り、魏の將司馬懿と謂水の南に對陣す。懿畏れ敢て出でず。尋て亮病篤し。乃後事を處分し、從容精整、終に軍に卒す。其嘗て上つる所の出師の表に言へること有り「先帝、臣が卑野なるを以てせず。猥に自ら枉屈し、三たび臣を草廬の中に顧み臣に諮ふに當世の事を以てす。是に縲りて感激し、遂に先帝に許すに驅馳を以てす。爾來二十有一年矣。先帝臣が謹慎なるを知るを以て。故に崩ずるに臨みて臣に寄するに大事を以てせり」又曰く「臣鞠躬して力を盡くし、死して後に已む。成敗利鈍に至りては、臣の明に能く逆じめ觀る所に非ざるなり」其忠誠言辭の表に形はれ聞くもの感泣せざるはなしといふ。

節義の人に於ける豈至重ならずや。亮の昭烈に於ける。素より君臣の義あるに非ず。師友の契りあるに非ず。唯三顧の辱さに因りて節義惟れ重く、一軀惟

れ軽く、鞠躬盡忠斃而已む。夫れ臥龍一覺して始めて、隆中に起るや、豫め天下の形勢を三分し、以て鼎峙することを論じ、孤劉を輔けて東の方金歐の吳を攻め、北の方悍獷の魏と戦ひ、露次豆豉、雨に沐し風に梳り、身軀を鴻毛の輕さに比し、節義を九鼎の重さに置き、奇計百出龍變虎幻孤劉をして遂に蜀漢の天子と仰がしめたるものは、蓋亮の勳績に非ざるはなし。其精忠勁節、山河と並び存じ、以て世道人心を萬古の下に維持するに足る。嗚呼天若し斯の人に餘命を假さば蜀漢の天下をして、再び四百年の基業を開かしむるも、未だ計るべからざる也。惜い哉。

三六 僧 月 照

清水法性院の僧月照、人となり慷慨、深く王室の式微を歎じ、西郷隆盛と籍紳家に往來して、竊に恢復の策を講ぜしが、終に幕府の嫌疑する所と爲る。近衛公これを憂ひ、命じて他邦に逃避せしむ。隆盛乃ち月照を拉へて鹿兒島に奔る。福岡藩士平野國臣も亦亡げて薩摩に赴く。隆盛知る所の僧に託して二人を



宿せしむ。既にして捕吏鹿兒島に入り、搜索頗る急なり。一夜隆盛其寓を訪ふ。月照隆盛の色常ならざるを察し、乃ち國臣をして厨に入り、茶を煮せしむ。隆盛因つて月照に謂へらく、參政竊に旨を師等に傳へて、速かに日向に避けしめんとするなり。月照曰く、吁予幕府の誅戮を肩よしとせず、遁れて此に至る今事既に迫る。予が頭は、子が一刀に付すべし。子が手に死せば、以て憾みなしと。隆盛悲憤し、因て與に海に投ぜんことを約す。時に國臣茶を携へて至る。隆盛許りて云ふ、捕吏至る、速かに難を避けと、行李を促し、月照國臣等と、舟を御船崎に艤す。會々逆潮舟進まず。乃ち此に泊す。此夕月色清朗豫め酒食を舟中に備へ、對坐航をやる。月照嘗て近衛公に學びて和歌を善くす。因て月を仰ぎ、和歌二章を詠じ、墨斗を以て寫して隆盛に示す。隆盛一誦了はりて、これを懷にす。二人船首に立ちて相語る。國臣月照の僕重助と方に酒を酌む。忽ち水中棄然の聲あり。駭き顧れば、月照隆盛偕に海に溺るゝ也。二人惶遽狼狽して急に舟子に命じて之を援けさしむ。二人既に絶息す。乃ち火を燎き之を煖むるに、隆盛は僅に蘇生したれども、月照は終に蘇生せずといふ。

## 第二編 禮儀

### 一 禮儀

皇國の君臣禮儀正しきこと、萬國に秀づ。昔は宋の太宗の時、吾邦より僧裔然といへるもの、往きて太宗に謁見す。太宗日本の事を問ふ。裔然對へて曰く日本は上古より今に至るまで百代一姓なりと。太宗大に感歎し、我國は僅かに五十年の間、梁唐晋漢周と、五代姓を易へ、天下の大亂極まれり。然るに日本は君臣の分定まり、禮儀の正しきこと知るべし。其國體洵に尊むべしと曰へり。又明末の朱舜水が我が水戸義公に聘せられし時、水戸家中の纒に一僕を使ふものにてすら、其僕の主人に對して、禮儀の厚きを見、日本は君臣の禮儀正しき風俗なり。我が國もし此の如き忠義の風俗を以てせば、豈夷狄に奪はれん哉と大に嗟賞すといふ。皇國の君臣禮儀の正しきこと海外諸邦と日を同うして語るべきに非ざる也。



曲禮に曰く「鸚鵡能く言へども、飛鳥を離れず。猩々能く言へども禽獸を離れず。人として禮無ければ能く言ふと雖も、亦禽獸の心ならずや」と。禮は天理の節文、人事の儀則なり。禮儀ありて而して後、天理全く人事順にして、家齊ひ國治る。一日之を去れば即ち人々欲を縦にして、争鬪犯亂至らざる所無し。其禽獸を去ること幾何ぞや。必ず當に恭敬謙遜を主とし、進退動止、須臾も禮讓に離れざるべし。則ち萬物の靈たるに愧じざる也。

禮記冠義に曰く「凡そ人の人たる所以の者は禮儀なり。禮儀の始めは、容體を正しくし、顔色を齊ひ、辭令を順にするに在り。容體正しく、顔色齊ひ、辭令順なり。而して後、禮儀備はる、以て君臣を正し、父子親しみ、長幼を和らぎ、而して後禮儀立つ」と。禮豈正しうせざるべけんや。凡そ軍人たるものは最も禮儀を重んず。軍隊紀律立たざれば、命令能く行はれず。命令行はれざれば、軍を統率すべからず。故に、下級のものは上官に服従し又敬禮を盡くさざるべからず。之を古の武士に按ずるも、先づ階級秩序を重んず。而れども平時には、上下相親しく、上は下に對して、敢て妄りに驕傲ならず。仁慈を旨と

して之を愛撫す。故に下は上に服し、其命を奉じて之が用を成す。即ち是れ武士道の能く行はれたる所以にして、武士は禮儀なきを以て最も耻辱とし、其地位に對する面目態度を重んぜしもの也。長沼澹齋の兵要錄に曰く「苟卿兵を論じて曰く、要は民を附するに在り。夫れ仁人の兵は上下心を一にし、三軍力を同じくす。臣の君に於けるや、下の上に於けるや、子弟の父兄に事ふる若く、手臂の頭目を扞ひて胸腹を覆ふが若き也。故に兵の要は民を附するに在りと。蓋し賢主明將の下を御するや、誠を以て誠を感ず。故に上下の情合す。恩に感じ義に服するに至り、必ず國の爲に死を以て報せんと欲す。茲の如くして後、東伍齊ふべく號令施すべく、攻戰教ふべく、賞罰行ふべし。凡そ進退應接、將の心に隨つて約束惑はず。是を上下心を一にし、三軍力を同じうすと爲す。若し士卒親附せざれば即ち操練して習はず。申合して服せず。罰すれば即ち怨み、賞すれば即ち貪り、軍期を失し、戰節に乖く。何を以て勝を獲むや。是を民を愛すること實心なくして士卒親附せずと爲す也。書に曰く、赤子を保するが如しと、眞に能く赤子を保するの心を以て民を愛せば、誰か親附せざらん。上



者下を愛し、下者上を親しむ。故に上下一心なり。心一にして氣齊しく、氣齊しくして力同じ。力同じければ即ち十を以て百を撃つべく、千を以て萬を撃つべし。況んや三軍の衆力を同じくす。天下誰か敢て當るものあらん。故に曰く、國君仁を好めば、天下敵無しと。夫れ民の仁徳に歸するもの、水の下さに就く如き也。招かずして徠臣し、攻めずして賓服す。

〔五常訓〕禮は心につゝしみありて、人をうやまふを本とし、萬事を行ふに、則にしたがひて、正しく理あるを文とす。則とは作法なり。孝經に曰禮は敬するのみと。言ふ意は、禮は敬を専らとするのみとは、此外にはなしといふ詞なり。朱子曰く、禮の本は人を敬するに在りと。人をうやまふは、心のつゝしみよりおこる。人をうやまふも、其人をあはれむ心より出づる故。朱子曰くも禮は仁のあらはれたるなりといへり。禮記に曰く、禮は理なりと。周子曰く理とは禮を曰ふと。理はずぢめなり。すぢめとは、萬事を行ふに、各々正しき則ありて其則にちがはざるは、即ち理なり。理にしたがへば、萬事正しくをさまる。理にしたがはざれば、萬事邪にしてみだれて行はれず。朱子曰く

曰く、禮は天理の節文、人事の儀則なり。天理は自然に定まりて、かくの如くなるべき道理なり。節文は過不及なきよきほどなるをいふ。節は過ぎざるなり。文は不及なきなり。うやまひ過ごすは節にあらず。うやまひたらざるは、文にあらず。是皆理にたがひて禮にあらず。萬事の節文、皆かくの如し人事の儀則とは人の行ふわざの、行儀にあらはれたる作法なり。視聽言動の四つの身のわざも、萬事の制行も、よきほどなる自然の法なり。是れ人事の儀則なり。中庸には、親を親とするの節、賢を賢とするの節、禮の生ずる所なりといへり。言ふ意は、親類をしたしむは仁なり。其の内に父子兄弟諸父從兄弟などの別あり。其親疏尊卑の次第同からざる、是之れを親しむの節なり。賢を尊ぶは義なり。人に大賢あり小賢あり。才能ある人あり。舊識恩徳ある人あり。其の内に大小高下の別あり。是れ賢を尊ぶの節なり。親類の品に應じてしたしむ、大賢小賢の別に依りてうやまふは、是即ち禮の生ずる所なり。然れば禮は仁義を行ふに、各々其別に從ひて程よきをいへり。

### 二人の和



左傳に曰く「師の克つこと、和にあり。衆にあらざ」と。軍に克つには士卒、將に和順にして其令に背かず、共に力を戮し、身を惜まずして戦ふに在り。若し士卒の心將に服せず乖離すれば、百萬の衆ありとも軍に克ち難し、故に主將たるものは、士卒を遇するに聊かも輕侮すべからず。驕傲なるべからず。常に能く之れを愛撫して仁恵を施し、士卒と苦樂を同くすれば、士卒悦服して之れを敬ひ、禮儀正しく、上下一致す。上下一致は人の和なり。和とは和合なり。天地和合して萬物生じ、九族和合して家道行はれ、君臣和合して國家平かなり。孟子曰く「天の時は地の利に如かず。地の利は人の和に如かず」と。唐の貞觀の傳に、之を天陣、地陣、人陣の三陣と云ふ。天時は註に時日支干孤虛王相の屬とあり。或は朝掛又は夜討或は風雨昏霧に乗じて戦ふの類。皆天時なり。兵法に右は山陵に倍き、前は水澤を左にし、或は要害に據り、或は半渡を撃つ。類は皆地の利なり。天時地利の事は、戦國の世に大將能く通曉すれども、兵を用ゐるの本は人和に在ること、深く心を用ゐざるを以て、孟子之を説きしと見ゆ。賊に兵法の骨髓なり。

立花立齋は、知勇の名將にて、幼年より武勇を顯はし、朝鮮にても明の李如松の大軍を破りし武功あり。嘗て尾州侯に至りし時、侯之を留めて其の武功を賞し、合戦の要務を問ひしに、方々の軍功にても、何流の軍法を用ゐるといふ儀もなし。何れも善しといふ所を取り用ゐるなり。尤も謀は其節に至りて敵の勢ひ次第なり。世の一萬の兵と我の三千五千の兵と異らず。是も軍の備へ方の宜しといふのみに非ず。常に兵士を依怙最負なく、痛く勤勞せしむる事なく、慈悲を加へ、少々の過失は其通りに致し、國法に外れたる者は、其法に行ふのみなり。我小國なれば俸祿とても高に應じ、少々づゝ與ふることなれども常に慈悲を専らにして愛憐す。故に戦ひに臨み、皆一命を捨て力戦するを以て吾功成れりと。此外に能き事はなしと答ふ。侯殊に感賞し、侍臣も亦此話を聞きて、よきことを説かれたりとして大いに喜ぶ。此後侯臣下に慈愛を垂れしかば、一藩悦びて宗茂公は希代の名將と稱せり。又立齋の言に、敵の衆寡によらず、初め必利を得る理を知るを要とす。戦に臨み、標を取りて、死ねやくと大聲に呼ばはりたりとして、命に従ふものに



非ず。常に上より下を愛すること、子の如く慈悲を加ふる故、下よりも親の如くに思ひて、嚴令なくとも一命を捨て、戦ふものなりと。是れ即孟子の人和の所なり。

### 三 真田昌幸傳來の軍法

真田伊豆守昌幸は、智謀の名將なり。酒井讃岐守嘗て昌幸に問うて曰く、貴家には軍法傳來ありと聞けり、國家の爲に軍法の要はなし。只禮義あるを軍法の要と答ふ。是も上下禮義の道正しければ、三軍死力を致し、勝を得るの理を説きしなり。其言簡にして滋味深し。

### 四 軍法の要は禮義に在り

朱舜水が明石源助に答ふ書に曰く「前年廈門に至り、國姓の召に趣く、其將吏並びに寄居の薦紳を見るに皆佻達、自喜び、禮教を屏斥け、以つて古氣と爲し以て骨董と爲す。不佞其事の必ず成るなきを知る。故に萬里崙行、一刺を投

せずして返る。不幸果して濟す所なし。見るべし禮なるものは、特に國家の精神榮衛と爲るのみならず、直ちに乃ち國家の棟幹と爲り、國家に在りては國家の幹と爲り、一身にありては、一身の幹となり未だ蔑にすべからざるなり」と。書中の國姓といふは國姓爺と稱する朱成功のことなり。成功臺灣に據りて明國を恢復せんと圖れる忠義の豪傑なれども、禮義の法正しからざる故、其事の成らざるを知り舜水は去りしなり。幾を知るの賢人と謂べし。是も昌幸が軍法の要は禮義に在りとの言と同じき意なり。

### 五 大背旗と大母衣

天正十八年三月、豊臣秀吉十七万餘の大軍を督して、東のかた北條氏政、氏直を征す。沼津に宿陣せる時、兩騎將あり、一人は大背旗、一人は十八端の母衣をかけて陣營の前を過ぐ。秀吉遙に之を見て、使番を以て其姓名を問はしむ使番命を承けて至り、馬上にて主將の仰せなり。各々姓名を申されよといふ。二士願みて返答せず。已むを得ず馳せ歸りてかくと申せば、秀吉さては、汝馬



を下らずして問ふ。軍禮を失ふ其の答へざることを理なれとて、更に他の使番を遣はしたり。二士馬より下り、對へて曰く小早川の臣河田入助、檜崎十兵と、後征韓の役隆景に従ひ、屢明兵と戦ふ河田の背旗、檜崎の保衣並に雄偉非常を以て、名を異域に輝かしとぞ。

### 六 遠伯玉冥々の行

衛の靈公、夫人と夜坐す。車聲轉々として闕に至りて止み、闕を過ぎて復聲あるを聞く。公夫人に問うて曰く此誰なるを知るか。夫人曰く遠伯玉ならむ。公曰く何を以てか之れを知る。夫人曰く、妾聞く、禮に公門に下り、路馬に式す。敬を廣むる所以なりと。夫れ忠臣と孝子とは、昭々の爲に節を信はず、冥々の爲に行ひを惰らず。遠伯玉は賢太夫なり。仁にして智有り。以つて上に事ふるに敬めり。此其人必、闇昧を以つて禮を廢せざらむ。是れを以つて之れを知る。公之れを視しむれば、果して伯玉なり。

### 七 加藤嘉明が青磁の皿

古の名將は士を愛し、廉恥を勵まし、禮義を以て之を使て士氣を振ひ、忠節を盡さしむ。加藤嘉明は沈勇にして識量あり。其諸臣を待するに恩威兼治し。嘗て好みて舶載の磁器を聚む。明商の長崎に至る毎に、託して之を致す。家に新に作る所の青磁の皿十枚有り。嘉明最之れを愛玩し佳客あれば、即之を出して用ゆ。一日侍臣某誤つて之を地に墜とし、其の一枚を破ぶ。侍臣主の怒りを思ひ、恐惶罪を待つ。嘉明之を聞き思ふ所あるが如く巧ち侍臣を召て曰く、汝患ふる勿れ、我豈に小過の爲に、一士を棄てんやと、因て其餘の九枚を呼び取り、盡く之を毀ちて曰く、汝等謬りて我を以つて憤りを洩すの擧と爲す勿れ。吾大に悔ゆる所あり。願ふに此器をして永く存せしめば、後來客に供する毎に必曰ん、某の年某の日某の姓名、其一を破る、是を以つて唯九と、此即器玩の故を以つて、永く一士に罪名を遺すなり。吾心甚だ憎む所、是を以つて此の如しと。これより意を絶ちて、復た器物を愛せずといふ。嗚呼其愛



する所の名器を破り而して恬然怒らず更に其餘を毀ちて以て破る者の跡を滅す。事ぞ曠懷灑脫此の如き人あらん。宜なるかな、士卒の皆悦服することや。

### 八 板倉重和傳家の弓

板倉重和、家に故ありて傳ふる所の弓を居間に置きしに、留守の内に、侍臣の少年白引して試むれば、弓古きが故に、忽ち折れたり。少年大に恐怖し、老職に告げて侯の命を待つ。侯歸りて、老職此事を告ぐ。侯聞きて忝かに少年を召して曰く、汝平日我に誠實を以て奉公す。我其の忠義を悦ぶ。そは彼の弓某の身に難ある時の用に立んが爲に置きたるものなり。汝白引して折る、弓ならば、我引くとも折るべし。無事の時損じたるは、某の身に於て吉事なり。決して心を痛むこと勿れと。群臣感泣して涙袖を濕ほし、皆此人の爲に死せんことを思ふ。人君此の如く大度ありて、能臣下を慈愛すれば、臣下忠誠を盡さるものなし。

### 九 韓魏公が寶玩の蓋

恩威兼治き名將の嘉明、重和に似たる物語は宋の韓魏公、大名に在りし日、人あり玉蓋二隻を獻ず。表裏瑕無く、絶實なり。公百金を以て之に報い、留めて寶玩とし、客を宴する毎に、特に一卓を設け、覆ふに錦袱を以てし、玉蓋を上置く。一日將に酒を酌みて坐客に勸めんとす。俄に一吏其卓を觸倒して玉蓋俱に碎く。坐客皆愕然たり。吏地に伏て罪を待つ。公神色動かず、笑うて客に謂つて曰く、凡物の成毀自時數ありと、俄に吏を顧みて曰く、汝誤てなり故らにせしに非ず。何の罪か之れあらんと。坐客嘆服す。

### 十 鳥居元忠能く士卒を撫す

三略に曰く「將帥たるものは、必ず士卒と滋味を同じくして安危を共にす」と主將號令明にして謬らず。賞罰信ありて違はず。士卒と苦樂を同くし、寒暑を俱にし、以つて士卒を勞はれば、士卒上に親しみて一旦戰ひに臨めば死力



を盡くすものなり。鳥居元忠、善く士を撫し、與に苦樂を同くす。遠州奥山の戦、勝敗未だ決せず日既に暝る。山路險峻輜重未だ至らず、上下皆飢。一卒民家に入り、飯一盃を得て以て進む。元忠曰く、軍竈未だ炊がされば、將飢を言はずと。士卒飢ゑて戦ふ能はずば、吾獨り飽くと雖、安き功を立つるを得ん。衆と俱に餓死するに如かずと、飯を取り谷底に投ず。士卒感喜して大半に飽くが如く。少頃して糧至る。遂に大捷を得たり。

### 十一 漢の高祖

漢の高祖は沛人なり。人を愛し、施しを好み、大度有りて意豁如たり。秦の末諸侯の兵起る。高祖亦兵を沛に起して秦を破り、項羽を滅ぼし、遂に天下を定む。是に於て皇帝の位に即き、雒陽の南宮に置酒し、曰く列侯諸將皆其の情を言へ。吾天下を有つ所以の者は何んぞ。項氏の天下を失ふ所以の者は何ぞ。高起王陵對へて曰く、陛下人をして城を攻め地を略せしめ、降下する所の者は因て以て之れに與ふ。天下と利を同くするなり。項羽賢を妬み能を嫉み、功有

る者は之れを害し、賢者は之れを疑ひ、戦ひ勝て人に功を與へず。地を得て人に利を與へず。此其の天下を失ふ所以なり。帝曰く、公其一を知つて未だ其の二を知らず。夫籌を帷幄の中に運し、勝つことを千里の外に決するは吾子房に如かず。國家を鎮し、百姓を撫し餉餽を給し、糧道を絶たざるは吾蕭何に如かず。百万の軍を連らね戦へば、必勝ち攻れば、必取るは、吾韓信に如かず。此三者は皆人傑吾能く之を用ゐたり。此吾天下を取る所以なり。項羽は一の范増有りて用ゐること能はず。此吾橋となる所以なりと、群臣悦服す。

### 十二 丙吉の寛大

漢の丙吉、相と爲り寛大を尙び、禮讓を好み、官屬椽史に於て、努めて過ちを掩ひ、善を揚ぐ。吉の馭吏酒を嗜む。嘗て吉に従ひて出て、酔ふて車上に嘔す。西曹の主吏白して之れを斥けんと欲す。吉曰く、酔飽の失を以つて士を去らば、是人をして將に復何の容るゝ所あらしめむ。西曹第之れを忍べ。此丞相の車茵を汗すに過ぎざるのみと、遂に去らず。



### 十三 梁田出羽守の功名

主將たるもの士卒の功を論じて賞を行はんに、深く心を用ゐざるべからず。たとへば家に失火あらんに、平生家の者に戒て火を慎しみ、過なかりし人は賞せられず。火事に臨みて髪を焼き眉を焦せし人は、大に賞せらる。其常に火を慎しみたるものは、火災に働きし人よりは功あり、而も之を賞せざるは誤りといふべし。昔織田信長、今川義元と沓掛山にて戦ふ時、梁田出羽守計をすゝめて終に捷を得たり。毛利新助死力を竭して戦ひ、義元の首を獲たり。信長未だ馬より下らず。直に沓掛村三千貫を出羽守に與へ、馬より下りて後、新介を賞すといふ。洵に信長に非ざるよりは、出羽守の功名は新助の次とせん。名將の論功行賞亦模範とすべきにあらずや。

### 十四 禮は讓を尙ぶ

禮は讓を尙ぶ。讓はゆづるなり。讓ると争ふと相反す。禮記に禮至れば争はずといへり。争ひは君子の道に非ず。禮あれば争ひなし。孔子も君子は争ふ所なしといへり。争ふとは、人に對して、我才能、威勢、智力、權位、財位を争ふ類なり。我にある力を以て争ふは、譬へば鳥獸の牙を以つてし、爪を以てし角を以つてして争ふが如し。人倫にあらず。禮讓にあらず。禍ひを取るの道なり。また禮記に曰く、「君子人を貴びて己を賤しみ、人を先にして己を後にすれば、民讓に作る」と。大學に曰く、「一家讓なれば一國讓に興る」と。讓は謙を尙ぶ謙はへりくだるなり。ほこると相反す。ほこるは我才能權位功名にほこるの類なり。たとへていはゞ、子たるものは子の分あり。臣たるものは臣の分あり。假令世に並なき忠を盡し、孝を盡くすとも、是臣となり子となりたるもの分なり。それを自誇るは忠臣孝子といふべからず。而して謙の道にあらず孔子謙を曰ふ「勞して伐らず。功ありて徳とせず。厚の至りなり」と。

昭憲皇太后の御製にも

高嶺をも底にうつしてやま水の

ひくきにゆくを心ともかな



### 十五 謙の益

謙は其器を大にする美德なり。我學問技藝は未だ完全ならず。我が心術行狀は未だ缺失多しと思ひて、長者を師とし、日に月に其の歩を進むるときは、底止する所を知らず。是れ謙の益を受くる所以なり。若し然らずして我學問技藝は既に精到せり。我心術行狀は、既に善美なりと思ふときは、人只其の謏陋を笑ふあるのみ。誰かこれを提醒するものあらむ。自ら満するものは、人の言を容れず。故に人も亦敢て我に告げずといへり。謹みて自ら足れりとする事勿かれ。

萬事皆な人に譲り、己は只退きて獨を守らば、謙の徳に稱ふべきか、曰く、非なり。謙は満足の反にして、畏懦退縮の謂にあらず。人若し毎事に譲りて獨を守らば、是れ世に益なく、時に功なきものと謂ふべし。人事萬狀、一概に謝すべからず。謙すべき處は須らく謙すべく、任すべき處は須らく任すべし。其進みて任すべき處に於て退避するは謙徳といひ難し。是れ即ち畏縮にして、

自己の權を減殺するもの也。終身路を譲るとも、百歩を枉げず。終身畔を譲るとも一段を失はずといへり。是の語味はふべし。

凡人の世に處する事、貴賤の別なく、驕傲の念を戒むべし。初め貧窶にして後に富厚となり。本寒素にして末に通顯となるものは、所謂世の賢人達士なれば、固より富貴を以て人に驕る念あるべからず。況んや祖先の遺澤に因りて資産裕に、父兄の保庇に因りて、身地を發する者の如きは、自ら富顯を致す者の比にあらず。其の徳器何を賞人と異なるべき。此の如き人は、尤も深く謙して人の輕侮を避くべし。

### 十六 善射無雙

山内治太夫、進士清三郎は、松平康直の臣なり。嘗て殿戰して退く。山内亂射して矢盡く。敵兵山縣源四郎等、之を追ふこと急なり。清三郎一矢を治太夫に投ず。治太夫止り射る。山縣其の矢を康重に送りて曰く、善射無雙なり。康重矢に清三郎が姓名を刻するを見て之を褒せんと欲す。清三郎曰く、是れ治太



夫が發する所なりと。山内を召して之れを問ふ。曰く、清三郎が發する所なりと、相譲りて決せず。康重並に二人を褒す。時人稱して今の孟之反と爲せり。

### 十七 雨森の一番首

加賀侯前田利長、松山城を陥る時、其小姓大音藤藏年十六にして先登し、敵の首級を獲たり。雨森彦太郎これに次ぎて城に入り、同じく敵の首級を獲て早く還れり。利長祐筆に命じて一番首を記さしむ。彦太郎辭謝して、否一番首は大音にて、某は其の次なりと曰へり。一番首よりも殊勝なり。武士は誠に斯くこそありたけれど、諸將士之れを賞す。

### 十八 三浦義村

三浦義村は義澄の子なり。父に従ひて數々戦功有り。左衛門尉に任じ、駿河守と爲り、正五位下に叙す。源實朝大臣を以て、左近衛大將を兼ね、鶴岡の

社に詣る。義村隨兵の選に中り、長江明義と偶たり。義村に命じて左に列せしむ。義村辭して曰く、明義年高し、吾れ其左に立難し、請ふ、其班列を易へむ。明義曰、義村爵あり、且三浦黨の長たり、理當に左に奉るべしと、相譲りて已まず。實朝喜びて曰、今日の事は、我が最も重しとする所なり、二人禮を以て相譲る。甚だ嘉尚す可し。願ふに義村年齢猶ほ富む。明義は前途日無し。宜しく左列に在りて、以て子孫の光榮と爲すべしと。二人喜びて命に従ふ。

### 十九 藤原良繩

藤原良繩、性寛裕忠孝を以て稱せらる。貞觀の初め、正四位下左大辨と爲る。是の時右大辨南淵年名左中辨大江音人、班皆良繩の下に在り、良繩私かに人に謂つて曰く、二臣或は積儒者宿或は朝家の鹽梅なり、吾が齡二賢より少くして、職其上に居る。出入進退、常に顔に汗すること有り。左近衛少將藤原基經少くして、才望甚だ高し。時論皆非常の器と謂へり。先帝亦其雅量を重んじ、最も親寵せらる。今共に四位を帶ぶ、吾れ豈席を安んず可けむや。凡そ少將四位を帶ぶる者あれ



ば、中將職を辭す。是れ前賢の傳ふる所なり。吾れ古人の行ひ無しと雖も、而れとも竊に之を慕ふ久し賢路を塞ぐは我志に非すと、遂に病篤しと稱し、辭讓懇切、肯て事を省せず。久くして年名左大辨と爲り、音人右大辨と爲り、基經中將と爲る。良繩右衛門督に遷る。

### 二十 黄彦清

明の博士黄彦清、市に閑歩す。兩兒の棗を喰らひ、退讓禮有るを見、其傍らに坐して之を観る、食し畢りて一の棗を餘す。幼なる者、其長なる者に遜る。長なる者受ず、推讓良久し。向者に遇ふ。舉げて以つて之に授く。彦清歎じて曰、何ぞ風の厚きや明日朝に入りて之を奏す。

## 第三編 武 勇

### 一 武 勇

戈を止むるを武と爲す。是れ武の盛也。我邦は古より武を以て俗と爲す。是れ叢爾たる一孤島を以て、肇國以來、未だ嘗て外國の侮を受けざる所以なり。凡そ軍人たるものは、即ち國家の干城にして、戦ひに臨み敵に當る職なれば最も武勇を尙ぶべし。人能く武勇なれば、事に當りて奮進し、屈せず撓まず以て不服を征し、不義を懲し、其道を盡くすことを得べし。苟くも怯懦なれば道理を知るといへども、或は利害に移されて自ら持することあたはず。故に必ず當に義を集め氣を養ひ、以て其心を持すべし。畏くも明治天皇は殊に武勇を勵まし給へり。御製にも

あだし野にいさ輝かせますらが  
とぎすましたる太刀の光を



ますら男に旗をさづけて思ふかな

日の本の名を輝すべく

ますらをが常にきたへし劍もて

ひかふ醜草なき盡すらむ

皇國の軍人たるもの豈剛武驍勇ならざるべけんや。

武に本末あり。智仁勇の徳は本なり。武徳なくんば武の道立たず。銃砲劍戟

の類は技の藝なり。末なり。夫れ智仁勇の三徳は、大將、士卒皆尙ぶべし。智

なければ兵を用ゐ難し。仁なければ士卒背きて従はず。敵を平げて民を安んず

ること能はず。或は利に依りて亂を作し、武ありて却て害となる。勇なければ

仁義忠節に勵むなし、敵を討つに力なし。三者一を缺けば武の道を立つを得ざ

る也。而して武藝を知らざれば、戦に臨み、敵に當ること難し、故に本末共に

備へざるべからざる也。

勇は義に死せざれば、即唯血氣に屬す。養ふて益々強狼なり。夫れ唯強狼に

して義なし。故に廉恥を顧みず。これ武勇にあらざる也。義は事の主なり。義

を以て事を行へば其事正し。義なくして事を行へば、其事皆邪なり。勇はまこ

とに善をなすべき力なり。義を以て行へば、其勇貴ぶべし。治世には其力を

以て善をなし、亂世には其力を以て武を行ひ亂をしづむ。是れ皆勇を行ふ徳な

り。淺野長矩の家臣、村松喜兵衛は大石良雄と共に、君仇吉良義英を討ち、所

謂四十七士の一人なり。辭世の歌に、

命にもかへぬひとつを失はば

にげかくれてもこゝをのがれん

人の至りて重んずべきは命なり。而も命にもかへぬひとつは義にあらざして何

ぞや。村松是を求めて是を得たるものは、義を以て勇を行ひたるに由る也。

宜なるかな其石心松操、名聲千秋に赫奕たるや。夫れ既に義の重んずべきこと

此の如し。人苟も義既に立ち、自反して縮からば、千萬人といへども何の

恐るゝことかあらん。勇こゝに於てか立、武従つて稱すべし。

## 二 大勇小勇



孟子曰く「魚は我の欲する所なり。熊掌も亦我が欲する所なり。二つのもの兼ることを得べからざれば、魚を捨て、熊掌を取らんものなり。生も亦我が欲する所なり。義も亦我が欲する所なり。二つの者兼ぬるを得べからざれば、生を捨て、義を取るものなり」と。義は實に生より重し。勇は必ず義を以て行ふべし。張南軒曰く「君子難を避けず。亦難に預からず」人魔らずして、逃れ難きの危ふきに臨みて、義と知りて之を避け、以て遁るゝは怯なり。又我が身に預からざることに故らに逢うものは愚なり。此二つの者は共に理に當らず。勇にあらず。故に身を捨つることは易く、捨て、道に中ることは難し。道に背き死すべからざる所に死するは愚にして、死すべき時に死せざるは不義なり。共に勇に非ず。理に背けり。慎思録に曰く「危ふきに臨みて懼れず。義に當りて其身を愛せず。是君子變に處するの道なり。是の時に當りて、宜しく勇猛果敢なるべし。若恐怖して、苟も免るれば、平日に小廉曲謹ありと、雖視るに足らず。大節に臨みて奪ふべからざるは、君子の人と爲すべきなり。其暴虎馮河して死して悔なきものは孔夫子亦之れを戒しむる所なり。勇に大勇あり。小勇あ

り仁義の勇にて小大勇なり。血氣の勇は小勇なり

〔中江藤樹文武問答〕 門人問て曰く、仁義の勇、血氣の勇とて二つありと承給はり候。いかなる差別にて候や、藤樹先生曰く、明德のあきらかなる君子は、義理を守り道を行ふ外には毛頭ねがふ事なく、欲心のまよひ少しもなきゆゑに、義理をたて、道を行ひ、主親のため命を惜まざる事。やぶれたる屍をすつるか如くなれば、毛頭死をおそれ、生を食ふ心なし、故に天地の間にありても恐るべきものなし。千万人の敵にあひても、虎狼の狐狸に向ふが如く少しも恐るゝ事なきが、けなげの至極にて候。明德の仁の仁あきらかなれば、この勇仁義のうち、自そなはりて、あるものなるに因りて、仁義の勇なれば、また大勇とも名づけたり。まへに論ずる眞實の武がすなはち此大勇なり、血氣の勇は道理、無理、義、不義の辨へなく、只かたむきに猛くして人に勝ちものにおそれざるばかりなれば、虎狼のけなげにひとしく、かへつて人道の碍ともなれり。けなげにして死を怖れざるとは仁義の勇に似たれども道理、無理、義、不義の辨へなく、只血氣にまかせてかたむきなれば、虎狼



のふるまひいとあさましく、位あるものは亂をおこし、貧しきものは盗人をなすまで、又慾心ふかき故に慾のためにあそるゝ心、臆病なるものゝ死をおそるゝに異ならず。血氣の勇者は畢竟慾を本とする、故に勝軍には武勇をはげみ、忠節のふり一段見事なれども、敗軍の時はその主君をすてゝあさましき振舞ある武偏者古來おほし、かくの如くなれば只血氣ばかりの勇にして、義理の用にたゞざれば血氣の勇といふ。血氣のたけさばかりにてよくのおそれ深ければ、三才一貫の大道を行ふ用にはたゞすして、小體血氣の役に立ばかりなれば、又小勇とも名つれたり。門人問うて曰く「大勇小勇に用ゐやう御座候や」先生曰く「大勇はもちゐて悪しき所なく、又用ゐてあしき時なし行住坐臥五倫のまじまり、大勇なくしては道を行ふ事あたはず。軍陣にては大將にしても、葉武者にても宜しく候。小勇の人は武用ばかりの使にたつまでにて、葉武者にはよく候得ども、大將にはよろしからず。昔より和漢とも小勇の大將、勝利をうしなう事、あけてかぞふべからず。慎べきことなり。

### 三 温厚和平

「武勇を尙ぶものは、常々人に接するには、温厚を第一とし、諸人の愛敬を得んと心掛けよ」とは、五ヶ條勅諭中のたまふ所、軍人たるものは、平素物に接するに、温厚和平、渾然として春風和氣の如く、怒を抑へ、色を厲しくすべからず。自ら樂み人を愛すべし。然れども常に志を保ち氣を養ひて、義理に勇むべし。變に遇ひては、毅然として操守を持し、決して勇剛を失ふべからず如何なる大事に臨むとも、固く此道を守りて心を静にして動かす勿れ。孟子曰く、志士は溝壑に在るを忘れず、勇士は其元を喪ふを忘れずと曰へり。

〔洪園答要〕武といふは、敵に身を以て相當り、これを禦ぐの徳を武といふ。悪しきものに出合ふても、其氣の逃る事なくして、夫を禦ぎ留むる逞しき心だてを、弓劍力鎗の藝にて、それを持出す。故に武藝ともいふなるべし。されども古への丈夫は文をも武をも能く鍛鍊して、治平には民を治むる事には其軍に將たる人多し、後世にても、晋の羊祐は、軍に臨むに甲冑を着し居る



事なくして、疆吳を押へたり。三國の諸葛亮も、弓劍刀鎗の稽古をしたる事は、未だ承はり及ばざれども、天下三分の基業を創めて、八陣を布きて、魏の名將の司馬懿を屈せり。士大夫の武徳をなし、事業に施す所は、是又文徳によりて謀略を定め、謀略によりて勇決を出す事にて、必ず武藝の稽古には寄るべからず。何れにも壯によりて、勉強するに、習はざれば武徳も成就し難かるべしと存居事に御座候

〔井澤蟠龍武士訓〕 世俗武藝少しおぼえぬれば、つねに目かどをたて假初の出合にも、他のことばをとがむるは、血氣のためにあかされて、忠孝の理をわすれたるなり。ねがははくば、裏に勇猛を含みて、表に和愛を顯はすべし。死すべきところのぞみては、人にさきだちて、一足も退かざるべし。但し死すべき場と、死すまじき場あり。死すべき場に死ぬるを義死と稱し、死すまじき場に死ぬるを狗死と譏れり。

〔貝原益軒武訓〕 人中にて我に無禮を行ひ、悪口する者あらば、恥辱にならざるをば、聞かざるふりして、堪忍すべし、彼の愚人に對し、いかりあらそ

ふも、本意ならず、されども、彼の者、それをわきまへず、我をはづかしめたりとて、ほこりがほにて、われをあなどり、後日又、われをはづかしむべき虞を思はひ、人なき所にまねきて、とがむべし。もし人中にて、悪口すること二度に及ぶとも、いかるべからず。道理をいひきかすべし。道理に服せずば、聲をあげましてとかむべし。此の方よりは、悪口すべからず。かやうに遠慮なく、人をあなどりて悪口する者は、あろかにして後のわざはひをまもんばからず、必ず臆病なるうつゝなきしれ者なれば、此方より、つよくとがむれば、必ず閉口してめるものなり。されども、わが方よりは、人をあなどりて、悪口すべからず。悪口すれば、いかなる臆病者も、又、いかりをこして、たゝかひに及ぶ事あり。妄人とたゝかひかちても、我も亦自殺せずんばあるべからず。是一朝のいかりに、其の身をわすれて、其の親に及ぼすなり。不孝不智の至り、もとより武勇にあらず。犬死にといふべし。君父のため、忠孝を行ふべきあたら身をかける妄人に對してすつるは、いとをしむべし。彼の愚人は人にせめられざればこりず。少しこらして、大にいましむ



るは、小人の福なりと、易にも見えたり凡朋友の交りは、たかひに、禮をあつくうやまふべし。斯の如くなれば、あらそひ出來ず、あらそひは、必ず無禮よりおこる。闘論なからんことを議する事甲陽軍艦にしるせし内藤修理が説、うべなり。

少壯の時、人の一言をとがめて、口論し、小なる義をはけみ、勇みだてをして、道理なきことに身をわすれ、父母をすて、闘ひ死す、不仁不孝のいたりなり。是學問せずして、仁義忠孝の道をしらず、あたら命をすて、道理にそむくこと、愚なるかな。孟子曰く、以て死すべし、以て死することなかるべし死すれば勇をやぶるといへり。死ぬまじきことに死ぬるは、勇を失ふ古人の曰く、生を捨つると、豈やすからざらん。死に處すること誠にひとりかたしとは、これをいふなり。いふ意は、死ぬるとはやすし。死して道理にかなふことかたしとなり。死ぬべき道理に當りて死ぬるは、死に處する道を得たるなり。もし死ぬべからずして死ぬるは愚なる故なり。是は犬死なり。勇士は、命をすつることかたからず。すて、道にあたることかたし。道に

かなはずして死するは犬死なり。たとへば、狂愚なる者の、われに無禮なるをとがめて口論し、一朝の怒によりて人と闘ひて身をすつ。是れ其身をかるんず不孝なり。武にあらず。死ぬべくして死なざる是れ命ををしむ勇なきなり。義にあらず。戦ひにのぞみ君のために節に死せず。是不忠なり。君父のために忠孝を行ひて、一かどの用に立つべきあたら身を、よしなき少しのことをいかりて、狂人愚人のために命を捨つること、おろかなり。をしむべし勇にあやまる人は、死すべからずして死す。是仁にそむきて、生をかるんず。孝にあらず。勇なき人は死すべくして死せず。是義にそむきて生ををしむ、恥をしらず、忠にあらず。

〔齋藤拙堂士要論〕 士風既に正しかりし上は、士氣をやしなふをもて簡要とす。士風を守りも、士氣を養ふためなれど、風は外面のとなれば、いかめしといへども、ふかくたのみとはなりがたし。氣は體中にみちあふれて、火の燃るありさまなればやゝたのもし。されば、士氣振ひてこそ、士風もまことに剛なるべけれ。力量普通にすぐれたりとも、氣臆すれば、敵に向ひて働



くこと能はず。武藝いかほど巧みなりとも、氣臆すれば、敵にのぞんで施すこと能はず。されば氣みちてこそ、智も勇も用をばなすべけれ。ゆゑに馬は毛色のよきを貴ばずして、かんつよきをよしとす。士はかたちのいかめしきを貴ばずして、氣のつよきをもてよしとす。千軍萬馬の中に横行するもこの氣なり。君の顔を犯して直言極諫するもこの氣なり。平居威風凛々として、人におそれらるゝも、此氣中にみつるゆゑなり。もし氣中にみたされば、腹ぬくるなり。腹ぬけなば腰もぬくべし。士にして腰ぬけば何の用をかなさんや。近世士風大にあとろへ、柔かなること婦女のごときものあり、いやしきこと商賣のごときものあり、かくのごときものは、いかて干城の用とならんや。とく弓矢刀劍をへし折て、士の業をやめよかし。其の内にさむらひらしといはるゝものも、袴を着、大小を佩たるところは、いかにもいかめしく見ゆれど多くは、外勵しく内在かなるやからのみにて、鏢寡の弱きものをば、あなとりてとがむれど、強禦の人にあへば、せむべきことをも黙しおけり、かくつたなき士は、いかて公侯の腹心とすべきをや。これらのやまひは

みな身をかばひて、慾ふかきにおこれり。孔子申帳の事を論し給ひて、根は慾あればいひがたしとあり。されば氣臆せぬ剛の者とならんと思はゞ、まづ周易にいへるごとく、慾をば塞ぐべし。慾の心盛なればこそ、利祿のため、あしかりなると思ひて、上たる人へつらび、金錢のためあしかりなると思ひて、あき人にも頭をさぐるなれ。はづかしき事のかぎりならずや。孟子曰く恥之於人大矣と。士たるもの恥をしらざれば士といふべからず。右の士は可殺不可辱といひて恥辱をとるをもて、士の大なる瑕とし、身をこころして辱めをとらじと思へり。されば罪ありて殺さるゝも、切腹をゆるさるゝをもて榮とし、繩にかゝるをもて、屍の上の辱といひてさらふとなり。およそ罪かふむるほどの人は、よからぬ者なれば、榮辱の沙汰あるまじきにかくけないなるは、いにしへ士と名づくる程の人は、善惡をいはず、恥をしらず、武道のきつかけなきものは、なきことしるべし。それ國は士あるをもてたち、士は氣あるをもてたつ。士の氣強からざれば、薑の辛からざることし。何の味があらん。かゝる士のみにては、士なきと同じ。國何もて立たん



や。さてその氣は、恥をしると、慾をわするゝとより生ず。これいはゆる廉恥の心なり。慾を忘れれば、身のためあしゝといへどもいとわず。恥をしれば身をころしてもかへり見ず。かくありなば、世におそろしと思ふことはあるまじ。つよきこと宜ならずや。孟子に志士は溝壑に在るを忘れず。勇士は其の元を喪ふを忘れずといへり、士たるもの常々此要文を護身符としてわすれずば、廉恥の心を失ふまじ。廉恥の心を失はずして禮儀の心にもなるべし。

〔津輕耕道武治提要〕 勇不懼不屈して、事物の上に伸び、自ら強めてやむことなきの名なり。懼とは外物の爲に制せられて、吾心氣の後に退を云ふ。士たるの心氣、常にすゝむを以て用とす。而してすゝむに利なきを見、其宜に従ひて退くものは、これの進むの實を得るがゆえなり。其進の實を知らざるときは、進退其度に中ることを得べからず。凡武將其徳を失するもの、恣慾にあり。恣慾の病源は、勇の薄きより生ず。内にして七情の慾あり。外にして名欲あり。利欲あり。入珍を口にたらずとし、綾羅を縷葛のごとくし、民の艱苦を忘れて自ら奢侈を知らず。其の至れるに及びては、秦皇漢武のご

とき、蒙愚の極に陥る。これ皆外の事物に制せられて、内の守りを失する也。爰に至りて外事にまどはず、色をさけ、奢りを戒め其の操を奪はるゝことなき、これを事物に屈せずといへり。世の通病にして、初めは勤むといへども、久くして怠り、其の徳を悠久になすもの殆ど希なり。武徳を長久につたへ、武治を四海に敷くこと、武勇の厚薄にあり。武將力を用ゆるの樞要なり。

〔星野葛山武學拾粹〕 心氣を鎮むるときは勇氣を生ず。今の人勇と強とを混じて覺えたる者多し。勇は氣にあり。強は筋骨にあり。別なるもの也。勇は決斷を掌る。平日猶豫狐疑のみ多く、兒女子の如き人は、武を職にし、死生を決斷すること成らざる者なり。是れ等の人は、猶更勉め勵んで勇氣を養ふべし。勇氣容易に養はるゝ者にあらず。心氣眞に鎮まらざれども、己が頼む處あれば、夫に據りて心氣を一にす。或は槍劍の類を學ぶに、槍を遣ひて勇あれども、太刀を持たずれば後足を踏み、太刀に熟せしとて槍を探らすれば、進む氣無くなるなり。是れ眞勇に非ず。己が得手たる道具にては習ひ熟したるを頼みにし、疑心を散ず。疑心散ずれば心氣一に成り、勇を生ず。其



の下は札守りの類にても頼みにし、疑念を決するの外無し。勇怯は勢ひといへども、武門に生れ、怯縮の名を取らんこと、口惜き事ならずや。平日の心を用ふる所にあるべし。何事にもあれ物に臨みて、顛動する様にては、死生を決する場に至り、猶以て益にならずと知るべし、生得の大勇大怯と云ふは多くは無き者なり。皆々勇怯共に兼備はりたる者故其の用ふる處より、勇怯何れにも趣くべし。武士たる者、常に何の思慮も無く、茫然として日を暮らし、事あるに臨み、俄に顛倒し、志しは臆せねども臆病の評を受けし者多し。平日心掛くべし。昔攝津守頼光の臣に四天王とて、世に聞えたる勇士あり。中にも公時と云ふ者、自ら智勇ありて、宗徒しける綱と云ふ者、公時に心の剛になる様を教へよと云ひければ、公時答て、心の剛を習はんと思はば臆病を習へと云ひければ、綱其の旨を得たりと云ふ。此語至簡にして旨廣し能く反覆して味はふべし。又天正年中、明智光秀謀反して、信長公を本能寺に圍みしに、營中の諸士、俄の事なれば、大に狼狽しける中に、新參の士多くは忽ち色を直ほし、下やかに勇み、真先に突きて出づる。譜代の輩は、皆

色青みて跡を黒めて出てたり。扱六七度揉合ひて、寄手打勝、門内に亂入する頃は、勇み逸りたる者共、盡く落失せ、色の變り臆病らしく見えし輩は皆討死し、遁るゝ者無かりしと云ふ。是れは小勢にてある所を、大軍にて圍まれ、とても運を開くまじきと知りたる故、憂面に見はれ、後死を決定するに至り、苟も免るゝことを思はぬと、何の思慮も無く突き崩し、恩賞に預からんと思ふ血氣との違ひなり。血氣は一端烈しきに似たれど、内心の實より出でたる勇ならねば、程過ぐれば却て臆する者なり。元祿の義士の振廻ひ杯考ひ合はせて血氣と真勇との異なるを知り、志の士は努めて血氣の虚勇に遠ざかり、本心の真勇を養ふ事を、日夜に學び得べし。

### 四 臆病即ち大勇

昔渡邊綱が坂田の公時に、勇士に成るべき工夫を問しに、臆病を稽古せよと教へたる事、前に掲げし武學拾粹に見えたり。是れは深き意味あることにて凡勇士と云ふは、慎み深き者にて、能く事理の輕重を辨し、危ふき所に近よ



らず、人の多き所に行かず。堪忍を第一として、喧嘩口論をなさず。人に對し無禮を行はず。人無禮なることありとも、敢て怒り取合せず。此の如く身を大切にするは、吾身は君に奉し者にて、我自由にならざるゆえ、君の用に立つべき爲なり。且慎み無き者は、油断多く、人その隙間に乗することあれども、此の如く堅固に身を守るゆえ、金城湯池の如くして攻め入る所なし。一旦君の爲に勇を發する時は、其の忠誠純一の氣、金石を貫ぬき、鐵壁を摧くべし。是を眞の勇士と稱す。血氣の勇を好み争鬪を喜ぶものは、匹夫の勇にして、犬死にすることあるべし。但士卒のみに非ず古の名將は、慎しみ深く臆病なる者なり。梁の韋叡北魏と戦ふ時、堰を築き水を引き、堅固二陣を構ひて容易に合戦せず。或る人餘り臆病なりと笑ひしかば、韋叡大將たる者、専ら勇を振ふるべからず。臆病の時もあるべしといへりとぞ。長篠の戦ひに、織田信長三重二柵を構ひ、鐵砲を並べ、甲州の猛士を打殺せしは、臆病の如くなれども、兵略に通じ、慎しみ深しと謂べし。此時甲州の馬場信房、山縣昌景等は、敵新に來り其の勢ひ鋭し、戦はずして避くるにしかすと諫めしに、長坂調閑、跡部勝資曰

ふ、一戦して兩敵に勝つは今日にあり。臆病なる計を聴くべからずと。勝頼其の言を用ゐ、血氣の勇を奮ひしかば、大に敗北せり。平松金次郎は、平日臆病なりと人侮り笑ひ同き所にすら刀を置かざりき。平松少しも怒らず謙恭を守れり。長久手の戦ひに、森武藏守三千の精兵、雲霞の勢ひにて攻掛かりしかば、鬼武藏の勇にや畏けん、諸士踏こみ槍を入る者なし。唯平松一人奮然として進み、一番槍を合せ、大功を顯はせり。此後平松諸士に向ひ、我は喧嘩には甚だ臆病なれども、戰場にては大剛の士なり。諸士其の心得にて交はられよと云ひしは、威稱に堪へず。士は平生吾身を守り、忠義を盡さんと思ひ、必喧嘩口論にて身を失しなふべからず。公時の臆病を稽固せよと云ふ意味誠に深し。

### 五 鐵化して金となる

昔江戸草創の始めは、士民の家居も未だ定まらず。大名高家の邸宅、こゝかしこにあり。一諸侯、其邸中に、小屋掛して居りしに、夏の頃蠅多くして拂ひ兼ね、十三四の小童に蠅を打たせ、侯も亦蠅打持て拂ひ居たりしが、不意に覺



へたるかと小童の脊をしたゝかに打つ。小童大いに驚き竦ひて面色を變へたり。小童心に思ふやう、今の有様こそおかしく又未練なる者と思ひ玉はん事面目なけれ。今一度打玉はざるかと心に願ひて蠅を打居れるに、又初めの如く詞を掛けて打たれたるに、少しも騒がず、蠅を打ちて居たり。侯其の故を問ふに、心に覺悟せし所を、具に述ふ。侯深く感じ、信長公も秀吉公も嗜みの武邊は、をのづからの武邊に勝れりところ覺へらるれとて、刀に時服を添へて賜はりぬ。孟子不動心の章の註に、程子曰く、心有主則不動とあり。大小高下はあれども、理は同じきに歸す。北宮黝は、勝を以て主と爲し、孟施舍は懼れのなきを以て主と爲す。心主あれば、精神純一にて、驚懼する事なし。此小童も始めは心主なきゆゑ、驚愕せり。後には心に主あるゆゑ、驚懼せず。古の名臣、賢相、忠臣、烈士、の行事など、平日見聞して心に記し置き、事に臨みたる時の心得にするも、義理を講究して、心身を存養するも、我心に主ありて、空虚ならざる様に、工夫するなり。而も平日は心に主あるやうに思へども、實地に臨みては、相違して度を失しなふに至る。此處尤も工夫の緊要なるべし。平日學

ふ所、此所にて度を失へば、十年の功を空しくすることなれば、志を起し氣を帥る脊梁を硬くして行ふに非ざれば、甚だ難かるべし。且信長の嗜みの武邊は自らの武邊に勝れりとは、面白き語なり。臆病ものも嗜めば、勇氣生ずるなり。武田信玄の時、岩間大藏左衛門と云ふ猿樂のもの、取立られて士となれり。大臆病ものにて、七度まで大切の場を逃れて、一度も戦闘せず。信玄崑崙山の鐵は、金に變ずとあれば、術に依りて剛武になるまじきに非ずとて、或時の合戦に、此男を盾の面に縛りつけ、矢玉雨の如く來る處に押出せしに、矢にも鐵砲にもあたらず、恙なかりしかば、大藏左衛門始めて悟り、人は運だにあれば矢砲もみたりにあたらぬ者なりとて、其後には一度も戰場を去らず、軍功を立しとなり。錢竹汀恒言錄に、死人頭邊活鬼有強將手下弱兵無しとは、此事なし信玄の士を勵ます術にて、大臆病ものも、勇士とはなれり。

### 六 覺 悟

覺悟ある人は、事變に臨みて驚かず。覺悟なき人は、狼狽して度を失しなふ



なり。一點の火にても、思ひ寄らざる時、手に當れば、驚きて色を變ず。大なる灸にても覺悟して炷すれば驚くことなし。古人の書を讀み、人物の邪正得失を辯じ、治亂興廢の跡を觀るは、皆我覺悟する工夫なり。道に古今無く、理に内外無し。事迹は同じからざれども、道理は一に歸するなり。今川義元戰場にて何某を召、斥候に遣し、先に陣戰ひ始まり折なれば、逃れ難くて槍を交へ首一級を得て返る。義元大いに怒り、敵勢を規ひ、速かに歸るべしと命ぜしに己の功を貪り、忠義の心無し。軍法に行ふべしとあり。彼の士しほれたる體にて、傍の人に、低聲にて家隆の歌に

刈萱に身にしむ色は無けれど

見て捨て難き露の下折れ

かく唱へしかば、義元益々怒り、何をか云ふと問ひしに、侍臣其の事を告げしかば、暫らく沈吟して、忽ち怒りを和げ、不屈の事なれども、急猝の間、家隆の歌を思ひ出せしこと、頗るゆかしきものなりとて罪を赦したり。此人は急猝の間に、古歌を引き志しを述しは、覺悟あるものなり。立花龍虎齊の常に

息女に教へしは、女なりとも士の妻たる者、事ある座に居合せたる時、取亂したる體は見苦しきものなり。左様の時は、かゝる座に居合せたる事、誠に冥加の事かなと先づ思ふべし。さて其の後に事いかまうとも相應に取計らふべし若いか成らんことと動轉するゆゑ、取亂したる體もあるなり。と言ひしは、意味深き名言なり。

### 七 伊企儼

調伊企儼、人と爲り勇烈、欽明天皇の時、紀男麻呂等を遣はして新羅を討ぜしむ。伊企儼與かる。軍敗れて執らへらる。伊企儼屈せず。新羅刀を抜きて之に逼り。其も禪を脱して臂を露はし、日本に向ひ、呼びて日本の將、我が臆腔を噉へと曰しむ。伊企儼大に呼びて曰く、新羅王、我が臆腔を噉へ。新羅王大に怒り。益々侵辱を加ふ。伊企儼辭色變ぜず。遂に害に遇ふ。其子男子父の屍を抱きて死す。